

加須市魅力ある学校づくり基本計画

～未来を担うこどもたちにとって

よりよい教育環境の実現に向けて～

素案

令和8年10月時点

教育総務課魅力ある学校づくり推進室

はじめに

「加須市魅力ある学校づくり基本計画」は、令和7年8月に策定した基本方針のもと、こどもたちにとってよりよい教育環境を整え、20年後も存続し続ける持続可能な魅力ある学校づくりを具現化するための計画です。

具体的には、再編の対象となる学校や実施時期、学校形態など、学校再編の具体を示す予定であり、加須市教育委員会の諮問機関である「加須市魅力ある学校づくり審議会」による審議、審議会から答申を受けての教育委員会による協議等を経て、令和8年度中の策定を目指しています。

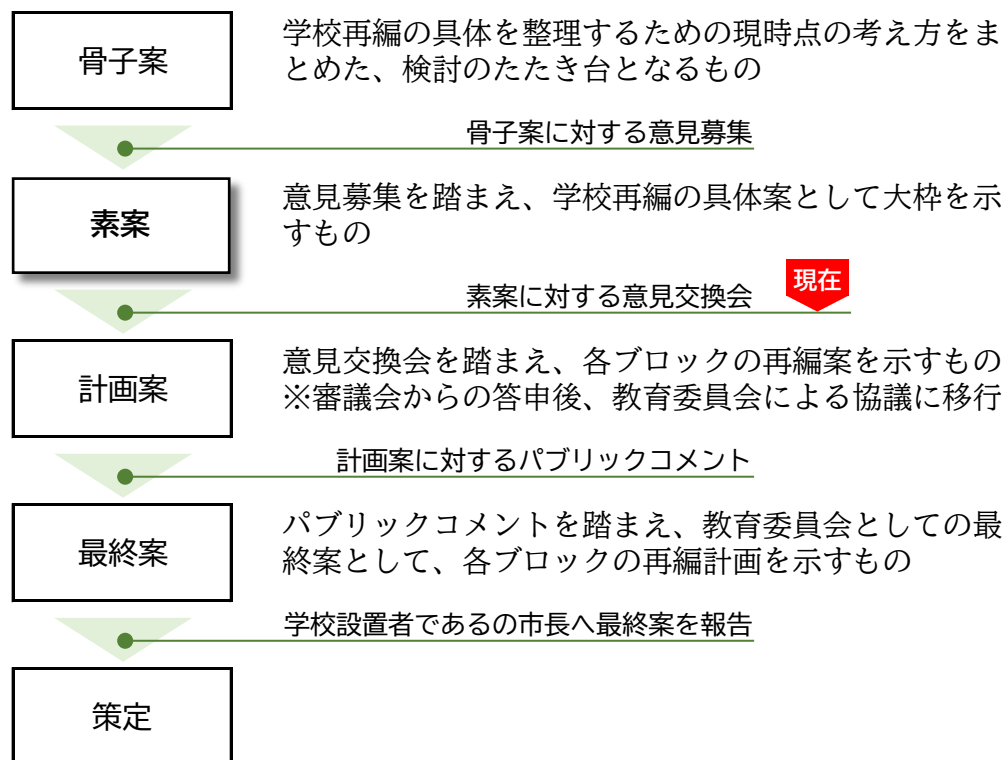
この度、骨子案に対する意見募集の結果を踏まえ審議会において協議を重ね、学校再編の具体案として大枠を示す基本計画（素案）をまとめました。

今後、「素案」から「計画案」「最終案」という流れの中で、こどもたちはもとより、その保護者や地域住民の方々など、市民の意見等を広く取り入れながら、段階を踏んで進めていきます。

20年後の未来を見据え、こどもたちにとって何が最善かを皆様と一緒に考えることは、こどもたちにとってよりよい教育環境を整える大切な一助となります。

ぜひ、皆様のお考えやご意見等をお寄せください。

□基本計画策定の流れ



【目次】

第1章 基本計画策定に当たって	1
1 基本計画策定の目的	1
2 基本計画の位置付け	1
3 計画の期間と対象	2
第2章 持続可能な魅力ある学校づくりに向けて	3
1 本市における教育の特色	3
2 本市が目指す学校教育の姿「こども像」「魅力ある学校像」	3
3 学校規模の方針	4
4 学校配置の方針	4
5 求められる学校教育の姿	5
（1）「魅力ある学校像」のイメージの具体化	5
（2）望ましい学級規模・学校規模	7
6 新たな学校形態	9
（1）小中一貫教育制度	9
（2）主な学校形態の概要と特徴	10
第3章 学校の現状と今後の見込み	13
1 児童生徒数の推移と見込み	13
2 学校別の児童生徒数及び学級数の現状と見込み	14
3 学校規模による教育環境への影響	16
4 学校施設の状況	17
5 学校の位置及び区域図	18
6 小・中学校を中心とする半径2 km・4 km 圏内	19
7 各小中学校における将来推計	21
（1）将来推計の概要	21
（2）小学校	23
（3）中学校	45
第4章 再編計画	53
1 再編の必要性	53
2 優先順位を見える化するための指標	55
3 再編案を検討するためのブロック化	57
4 ブロック内優先順位	59
5 再編案の具体化へのブロック別着手順位	61
6 再編案の具体化に要する期間	62
7 ブロック別再編案	63
（1）Aブロック＜北川辺中学校区＞	63
（2）Bブロック＜加須北中学校区・大利根中学校区＞	65
（3）Cブロック＜昭和中学校区・加須西中学校区＞	67
（4）Dブロック＜加須東中学校区・加須平成中学校区＞	69
（5）Eブロック＜騎西中学校区＞	71
第5章 考慮すべき事項への対応	73
第6章 推進に向けて	75
1 基本計画策定後の流れ	75
2 今後の進め方	76

1 基本計画策定の目的

本市においては、全国的な傾向と同様に少子化が進む中、市立小中学校の大半において児童生徒数が減少し小規模化する学校がある一方で、住宅開発などにより児童生徒数が増加している学校もあります。

学校では、これまで小規模校は小規模のよさを、大規模校は大規模のよさを生かしながら、それぞれ特色ある学校づくりに取り組み、こどもたちの学びを高めてきました。

しかしながら、少子化の影響により、22校ある市立小学校の半数は、全ての学年が1クラスの単学級となり、そのうちの1校は2つの学年を1つの学級とする複式学級の編制となるなど、昨今の児童生徒数の減少による学校の小規模化は、こどもの豊かな社会性を育む視点からも憂慮すべき状況です。

そうした中、保護者や地域の方からも今後の小中学校のあり方について懸念する声をいただくようになりました。

こうした状況を踏まえ、令和6年7月には、学校の設置者である加須市長から加須市教育委員会教育長へ、市立小中学校の適正規模・適正配置について検討するよう依頼がありました。

これを受け、加須市教育委員会では、市立小中学校のあり方について具体的な検討を進めてきました。

具体的には、同年8月に「基本方針策定のための基本的な考え方」を決定し、令和7年8月には、本市が目指す学校教育の姿や、こどもたちにとってよりよい教育環境となる学校規模・学校配置及び学校形態等の考え方を示す「加須市魅力ある学校づくり基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定しました。

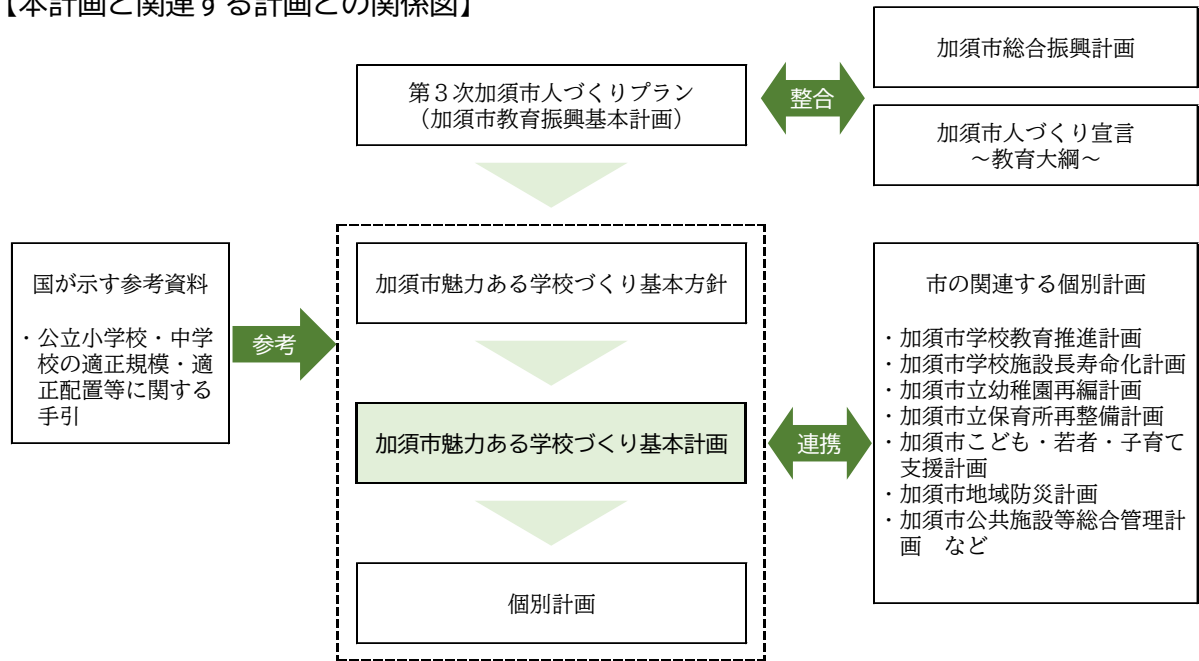
基本方針のもと、こどもたちにとってよりよい教育環境を整え、20年後も存続し続ける持続可能な魅力ある学校づくりを具現化するため、再編の対象となる学校や実施時期、学校形態など学校再編の具体を示す「加須市魅力ある学校づくり基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定します。

2 基本計画の位置付け

本計画は、持続可能な魅力ある学校づくりを進める上での指針となる基本方針のもと、こどもたちにとってよりよい教育環境を整え、「第3次加須市人づくりプラン（加須市教育振興基本計画）」で掲げる基本目標「持続可能な学校づくりの推進」を具現化するための計画です。

また、本計画は、基本計画の次に策定する「個別計画」の基礎となるものであり、計画の推進に当たっては、本市における各種関連計画との連携を図るものとします。

【本計画と関連する計画との関係図】



〔 〕：持続可能な魅力ある学校づくりに関する計画

「基本方針」：本市が目指す学校教育の姿や、こどもたちにとってよりよい教育環境となる学校規模・学校配置及び学校形態等の考え方を示すもの

「基本計画」：再編の対象となる学校や実施時期、学校形態など学校再編の具体を示すもの
基本計画は「骨子案」▶「素案」▶「計画案」▶「最終案」の段階を踏んで策定します。

「個別計画」：再編の対象となる新たな学校の目指す姿や、ハードとソフトの両面からその実現に向けた具体的な考え方や取組内容を示すもの

3 計画の期間と対象

計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和27年度（2045年度）までの20年間とします。

なお、教育制度の改正や社会情勢の変化、児童生徒数の推計に大きな変動があった場合など、計画に影響を与える変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

本計画の対象は、市立小学校22校及び市立中学校8校とします。

1 本市における教育の特色

本市においては、児童生徒一人一人の資質や能力を育むため、教育の質の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、本市ならではの強みを生かした特色ある教育である「地域密着型教育」と「保・幼・小中一貫教育」を推進しています。

学びの場を学校だけでなく地域に広げた「地域密着型教育」と、中学校区での学びの連続性を意識した「保・幼・小中一貫教育」は、持続可能な魅力ある学校づくりにおいても、継承すべきものと捉えています。

① 地域密着型教育

全国に先駆け、学校（幼稚園を含む）ごとに組織された学校応援団によって、学習支援や登下校の見守りなど、こどもたちの学校生活が様々な側面から支えられています。

さらに、2025年（令和7年）からコミュニティ・スクールを導入し、全ての小中学校に設置された学校運営協議会によって、地域密着型教育の一層の充実を図ります。

② 保・幼・小中一貫教育

市立幼稚園が小学校に併設・隣接する歴史的背景を生かし、中学校区内において、校種を越えた教育活動やこども同士の交流活動など、市立幼稚園を中心に就学前の教育を担う幼稚園・保育所（園）と小中学校が連携して学びの連続性を意識した一貫性のある教育に取り組んでいます。

2 本市が目指す学校教育の姿「こども像」「魅力ある学校像」

基本方針では、本市における教育の特色である「地域密着型教育」のもと、未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境の実現に向けた、本市が目指す学校教育の姿として、「こども像」「魅力ある学校像」を設定しています。

「魅力ある学校像」は、「こども像」に示した資質や能力を育むための学びの場となる学校の姿を表しています。

学校・家庭・地域・行政が、「こども像」「魅力ある学校像」を共有し、一層の強い絆で結ばれた教育を展開することによって将来を見据えた持続可能な学校の実現を目指します。

こども像

- ① 多様な価値を認め合い、協力しながら、様々な課題の解決に取り組み、たくましく生きるこども
- ② 思いやりやさしさを持ち、家族や友達、地域との絆を大切にすることも
- ③ 夢や希望を持ち、目標に向かって、はつらつと学び、主体的に行動することも

魅力ある学校像

- ① こどもたちが学ぶ楽しさや喜びを実感し、学びを通して豊かな社会性を育む学校
- ② 教職員がともに高め合い、こどもたちの日々の成長を喜び合う学校
- ③ 保護者や地域の人たちが信頼を寄せ、地域から愛される、地域とともに歩む学校
- ④ 安全・安心で、笑顔あふれる学校

3 学校規模の方針

児童生徒は、学校という環境において、様々な考えに触れ、認め合い、協力し合い、高め合うなど、多様な人間関係の中で人と関わりながら学び、その学びを通して社会性を育んでいきます。そのため、学校においては、一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考えます。

基本方針では、未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境となる「学校規模の方針」を以下のとおり定め、学校全体として「望ましい学級数の目安」と「少なくとも必要な学級数の目安」の2つを設定しています。

学校規模の方針

「望ましい学級数の目安」を目指しつつも、「少なくとも必要な学級数の目安」を重視し、今後20年を見据えた持続可能な学校規模を検討します。

望ましい学級数の目安	<u>小学校12学級以上 中学校9学級以上</u> ※多様な人間関係を築くことのできるクラス替えが可能となる目標の目安となるもの
少なくとも必要な学級数の目安	<u>小学校6学級以上 中学校3学級以上</u> ※小学校・中学校とも複式学級をできるだけ回避する最低限の目安となるもの

4 学校配置の方針

本市は、市の周辺部に稲作地域が広がる一方で、その一部では住宅開発が進むなど、広大な市域に対し一様ではない人口分布となっています。

また、利根川と鉄道により市域を南北に隔てられている地理的特性を有しています。

国が参考として示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、通学距離や通学時間の目安を示しつつも、学校の位置や学区の決定等に当たっては、児童生徒の負担面や安全面などに配慮し、地域の実態を踏まえた適切な通学条件や通学手段が確保されるようにする必要がありますとしています。

基本方針では、本市の実情なども踏まえ、未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境となる「学校配置の方針」を以下のとおり定め、基本となる3つの考え方を設定しています。

学校配置の方針

「学校規模の方針」とともに、以下の3つの考え方に基づき、今後20年を見据えた持続可能な学校配置を勘案し、統廃合等の学校再編に向けた方策を検討します。

- ① 国が示す通学距離、通学時間（※）に関する考え方も参考とする。
- ② 必ずしも行政区やこれまでの通学区域に捉われない全市的視野に立つとともに、学校施設の老朽化等への対応状況や地域特性などを勘案する。
- ③ 保護者や地域住民との十分な合意形成を基本に、対象となる市立小中学校のうち小規模化が顕著な小学校を最優先に順次進める。

※通学距離、通学時間に関する市としての考え方については、児童生徒の心身の負担や通学時の安全確保、本市の地理的特性などを踏まえ、今後、具体的な検討を進めます。

5 求められる学校教育の姿

(1)「魅力ある学校像」のイメージの具体化

基本方針で掲げる「魅力ある学校像」は、本市が目指す学校の姿となるものです。

目指す姿を市民と共有し、持続可能な魅力ある学校づくりを進めるため、審議会での協議や校長・教員の考えなどを踏まえ、「魅力ある学校像」のイメージを具体化しました。

※イラストは現在作成中のため、以下に示しているものは現時点のイメージとなります。

1 こどもたちが学ぶ楽しさや喜びを実感し、学びを通して豊かな社会性を育む学校

確かな学力の定着



「わかった!」「できた!」を実感し、深い学びにつなげる

主体的な学び



こどもたちが自ら興味を持って学び、その楽しさや喜びを実感できる環境

学年・学校を超えた交流



異学年や他校との交流を通じ、上級生はリーダーシップを発揮し、下級生のお手本となる

協働的な学び（グループ学習）



多様な考えや意見に触れ、互いに認め、支え合いながら学びを深める

協働的な学び（体験・校外学習）



観察や実験、学校の内外での体験から、「もっと知りたい!」が生まれる

2 教職員がともに高め合い、こどもたちの日々の成長を喜び合う学校

喜びや感動の共有



教員がこどもに寄り添い、学びを深めることで、こどもの確かな成長を喜び合う

指導体制の充実



多様な世代が協働する職場環境のもと、複数・教科担任制を通じて、組織全体でこどもの成長を支える

教職員同士の学び合い・支え合い



先輩や管理職へ気軽に相談できる安心感のもと、教員が互いに学び、高め合える職場づくり

多様な人材との連携



地域で活躍する方々や外部講師との連携による授業を通じて、学びの幅を広げる

ゆとりのある職場、多様な働き方



教員が心にゆとりを持ち、こどもたち一人一人とじっくり向き合える環境

3

保護者や地域の人たちが信頼を寄せ、地域から愛される、地域とともに歩む学校

地域との連携・協働



学校が核となって地域をつなぎ、地域の人材を活用した教育活動を展開する

地域の見守り



地域の方による登下校時のあいさつや見守り活動を通じて、子どもと地域が「顔の見える関係」を育む

学校・地域の相互交流



学校と地域が行事への参加や施設訪問などの交流を通じて、相互理解と信頼関係を深める

学校施設の開放



災害時だけでなく、日常的に地域住民が集い交流する開かれた学校づくり

地域への情報発信・意見交換



地域への丁寧な情報発信や、学校運営協議会など意見交換の場の充実

4

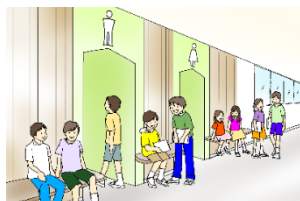
安全・安心で、笑顔あふれる学校

活気のある学校生活



元気なあいさつが響き合う、笑顔あふれる学校生活

安全で快適な学校施設の充実



施設の老朽化への対応など、子どもたちが心身ともに安心して学べる快適な学校環境

安全・安心な通学環境



地域と連携した見守りや声かけなどの通学支援による子どもたちが安心して登下校できる環境

ダイバーシティの尊重・推進



障害や国籍の垣根を越え、多様な子どもたちがともに楽しく学ぶ

居場所がある学校



全ての子どもたちが、自分の居場所があると感じられる学校づくり

(2) 望ましい学級規模・学校規模

当事者であるこどもたちの声はもとより、教員の考えや意見を大切にすることが重要です。

そのため、令和7年には基本方針の策定に際して「児童生徒アンケート調査」を、令和8年には基本計画の策定に際して「校長・教員アンケート調査」を実施しました。

これらの調査では、望ましい学級規模・学校規模について伺っており、調査結果は以下のとおりです。

① 「児童生徒アンケート調査」の結果（抜粋）

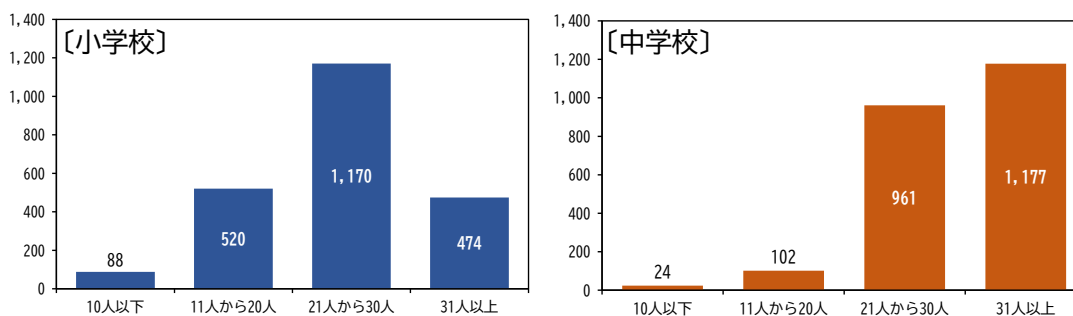
※調査結果の詳細は、市ホームページで公表しています。

「加須市魅力ある学校づくりに関する児童生徒アンケート調査結果」

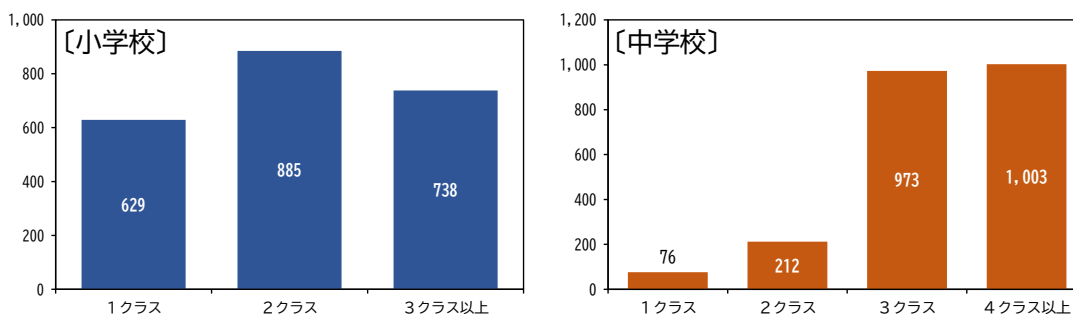


https://www.city.kazo.lg.jp/kosodate_kyoiku/gakkokyoiku/2/11/kihonhoushin/41886.html

ア 1学級当たりの望ましい児童数・生徒数



イ 1学年当たりの望ましい学級数



ウ 調査結果のまとめ

1学級当たりの望ましい児童数・生徒数については、小学校で多かった回答は「21人から30人」、中学校で多かった回答は「21人から30人」「31人以上」という結果でした。

1学年当たりの望ましい学級数については、小学校で多かった回答は「2クラス」ですが回答に大きな差はなく、中学校で多かった回答は「3クラス」「4クラス以上」という結果でした。

② 「校長・教員アンケート調査」の結果（抜粋）

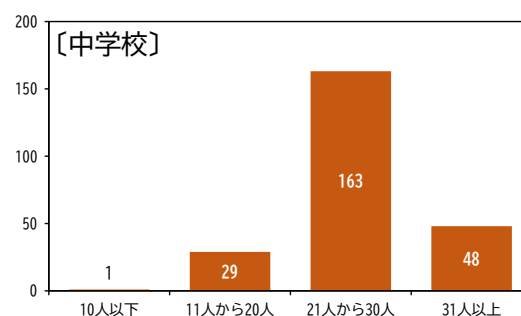
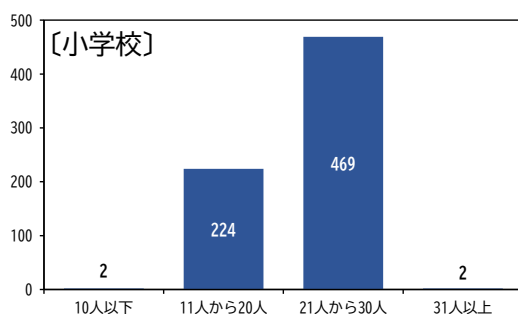
※調査結果の詳細は、市ホームページで公表しています。

「加須市魅力ある学校づくりに関する校長・教員アンケート調査結果」

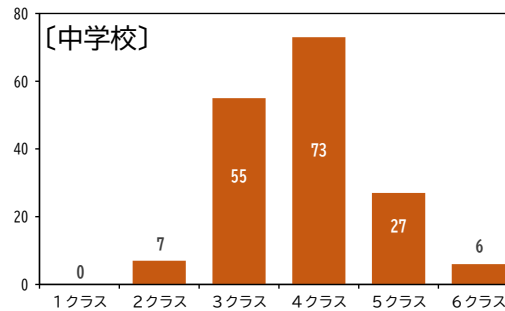
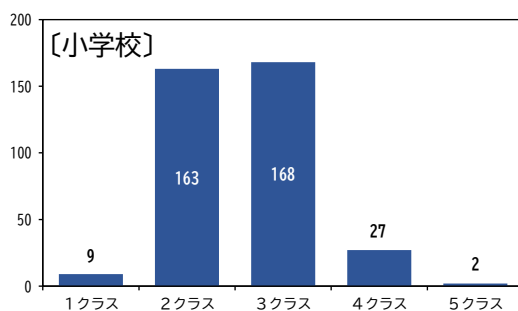


https://www.city.kazo.lg.jp/kosodate_kyoiku/gakkokyoiku/2/11/kihonkeikaku/44771.html

ア 1学級当たりの望ましい児童数・生徒数



イ 1学年当たりの望ましい学級数



ウ 調査結果のまとめ

1学級当たりの望ましい児童数・生徒数については、小学校、中学校ともに多かった回答は「21人から30人」という結果でした。

1学年当たりの望ましい学級数については、小学校で多かった回答は「2クラス」「3クラス」、中学校で多かった回答は「3クラス」「4クラス」という結果でした。

6 新たな学校形態

こどもたちにとってよりよい教育環境を整え、20年後も存続し続ける持続可能な魅力ある学校づくりの具現化は、基本方針で示す「学校規模の方針」「学校配置の方針」に基づき進めていくものです。

その際、児童生徒の状況や各学校・地域の実情などを考慮し、新たな学校形態の導入の可能性も含めた対応が必要です。

(1) 小中一貫教育制度

教育基本法では、第5条第2項に「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う」という義務教育の目的が定められています。

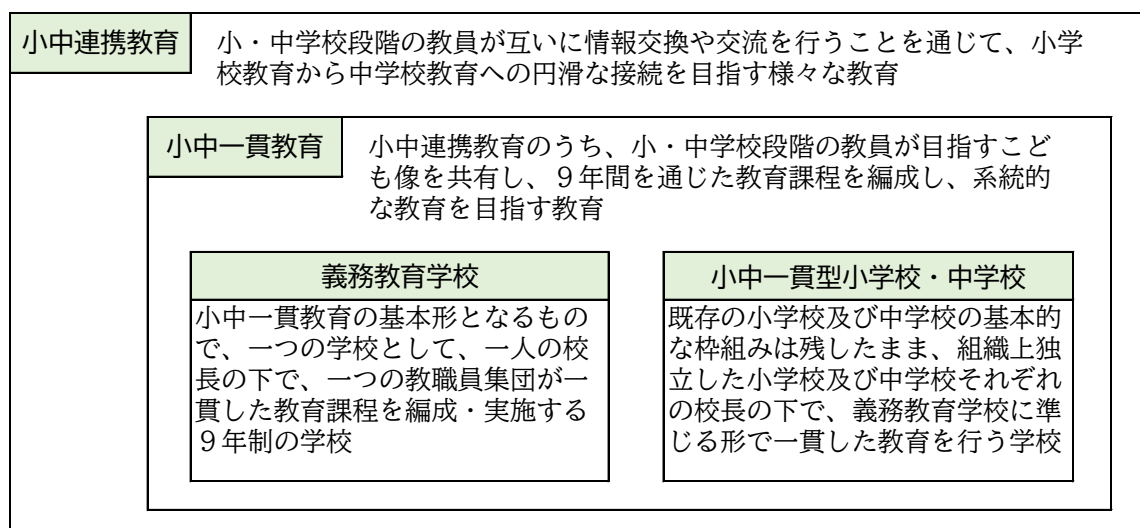
小中一貫教育制度に関する国の動向として、平成27年6月に、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする改正学校教育法が成立し、平成28年4月1日に施行されました。

このような制度改正によって、全ての教職員が義務教育9年間に責任を持って教育活動を行う小中一貫教育の取組を継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されました。

小中一貫教育における制度上の概要を整理すると、下図のようになります。

「小中連携教育」のうちの一つである「小中一貫教育」を行う学校は、「義務教育学校」と「小中一貫型小学校・中学校」の2つに分けられます。

なお、本市における教育の特色である「保・幼・小中一貫教育」の取組は、「小中連携教育」に該当するものです。



(2) 主な学校形態の概要と特徴

基本方針で整理している主な学校形態の概要と特徴は、以下のとおりです。

① 義務教育学校及び小中一貫型小学校・中学校

「義務教育学校」は、小中一貫教育の基本形となるもので、一つの学校として、一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を基礎的なものから一貫して施すことが学校の目的とされています。

「小中一貫型小学校・中学校」は、既存の小学校及び中学校の基本的な枠組みは残したまま、義務教育学校に準じた形で9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。

中学校区におけるこれまでの小中連携の取組を基盤として、一貫教育にレベルアップさせるイメージです。

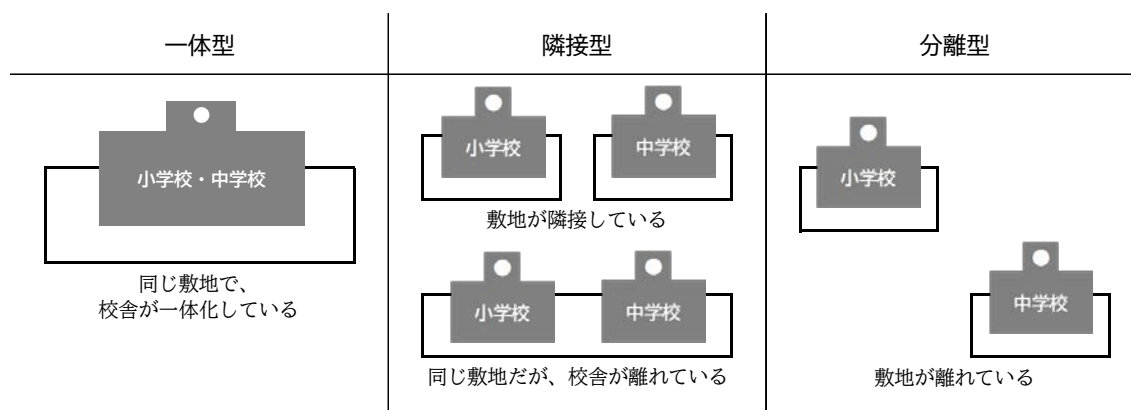
ア 概要

項目		義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
就業年限		9年 (前期課程6年+後期課程3年)	小学校6年、中学校3年
組織・運営		一人の校長、一つの教職員組織	それぞれの学校に校長、教職員組織 小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組みを整えることが要件 ① 関係校を一体的にマネジメントする組織を設け、学校間の総合調整を担う校長を定め、必要な権限を教育委員会から委任する ② 学校運営協議会を関係校に合同で設置し、一体的な教育課程の編成に関する基本的な方針を承認する手続を明確にする ③ 一体的なマネジメントを可能とする観点から、小学校と中学校の管理職を含め全教職員を併任させる
免許		原則小学校・中学校の両免許状を併有 ※ 当分の間は小学校免許状で前期課程、中学校免許状で後期課程の指導が可能	所属する学校の免許状を保有していること
教育課程		・ 9年間の教育目標の設定 ・ 9年間の系統性・体系性に配慮がなされている教育課程の編成	
特例	独自教科の設定	○	○
	指導内容の入替え・移行	○	○
施設形態		施設一体型・施設隣接型・施設分離型	
設置手続		市町村の条例	市町村教育委員会の規則等

※「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」(文部科学省)より抜粋

イ 施設形態

義務教育学校、小中一貫型小学校・中学校のいずれにおいても、いわゆる施設一体型だけでなく、異なる施設を用いる施設隣接型や施設分離型として設置することも可能です。



ウ 主な特徴

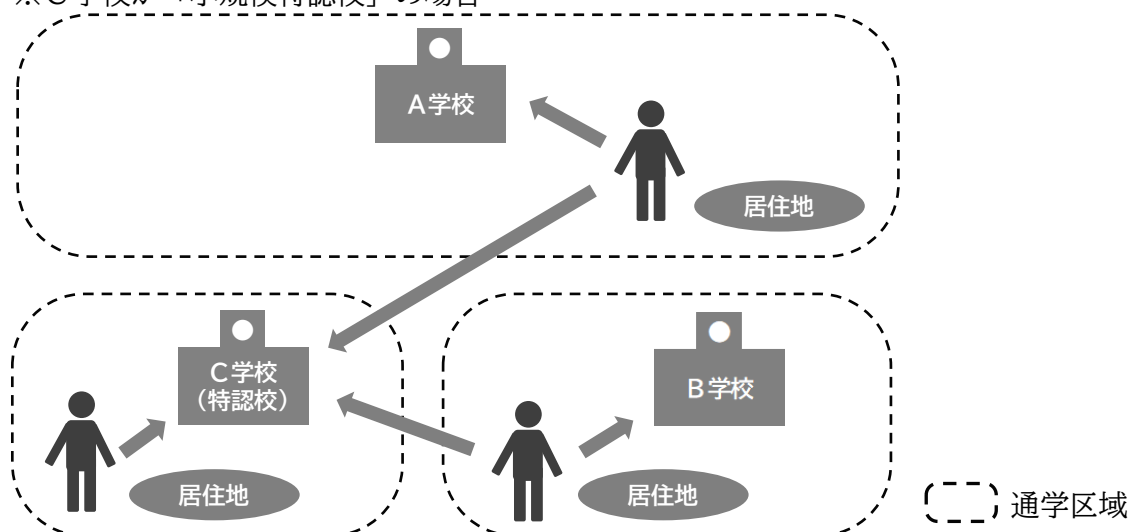
- ・一貫教育の軸となる新教科等の創設や、学年段階間・学校段階間での指導内容の入れ替えなど、一貫教育の実施に必要な教育課程上の特例を設置者の判断で実施することが認められています。
- ・9年間の教育課程において、6－3制の大きな枠組みを維持しつつも、「4－3－2」や「5－4」などのように、学校段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設定することが容易になります。
- ・代表的な取組として「小学校高学年における教科担任制の導入」や、中学校教員が小学校で指導を行うとともに小学校教員が中学校で指導を行う、いわゆる「教職員による相互乗り入れ指導」などがあります。
- ・地域の児童生徒数が少ない場合は、小学校段階・中学校段階全体として一定の集団規模を確保することにより、学校行事の活性化や多様な学習の編成、異年齢交流の機会の拡大などが可能となります。

② 小規模特認校

小規模特認校とは、少人数ならではのきめ細やかな指導や地域の特性を生かした体験活動など、特色ある教育活動を行う特定の学校を教育委員会が「特認校」として指定する学校です。

通常、児童生徒の就学する学校は、教育委員会が定めた通学区域により指定されていますが、このような環境での教育を保護者や児童生徒が希望する場合は、従来の通学区域を残したまま、通学区域に関係なく市内のどこからでも就学することができる点が特徴の一つです。

※C学校が「小規模特認校」の場合



③ 学びの多様化学校

学びの多様化学校とは、不登校児童生徒の実態に配慮した特別な教育課程を編成して教育を実施する文部科学省指定の学校です。

学びの多様化学校には、廃校など学校設備をそのまま活用する「学校型」、母体とする本校とは分離して設置する「分校型」、一般の小・中学校を母体とする本校をもち、一部の学級のみを学びの多様化学校として指定する「分教室型」、高等学校等において一部のコースを学びの多様化学校のコースとして指定する「コース指定型」といった設置形態があります。

独自の教科を新設したり、授業時間数を柔軟に調整したりできる点や、一般の小学校・中学校、高等学校と同様に卒業資格が得られる点が特徴の一つです。

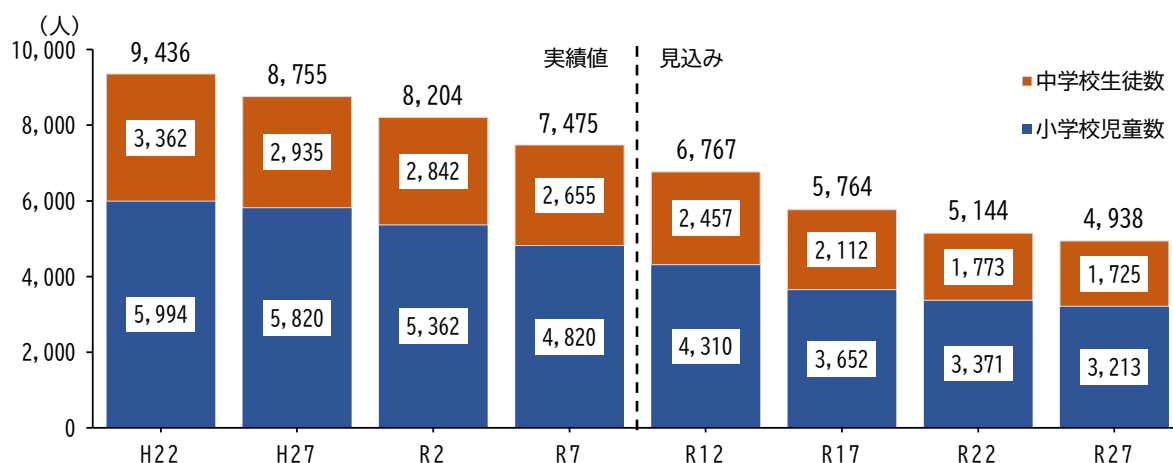
④ 複合型の学校

騎西小学校の校舎の一部を活用した騎西中央幼稚園との複合化や、北川辺中学校の校舎の一部を活用した北川辺コミュニティセンターとの複合化など、他の公共施設との複合型の学校も考えられます。

1 児童生徒数の推移と見込み

令和7年の児童生徒数は7,475人となっており、平成22年から減少傾向が続いています。

20年後の令和27年の児童生徒数は令和7年と比べて約34%減の4,938人となり、減少傾向が続く見込みです。



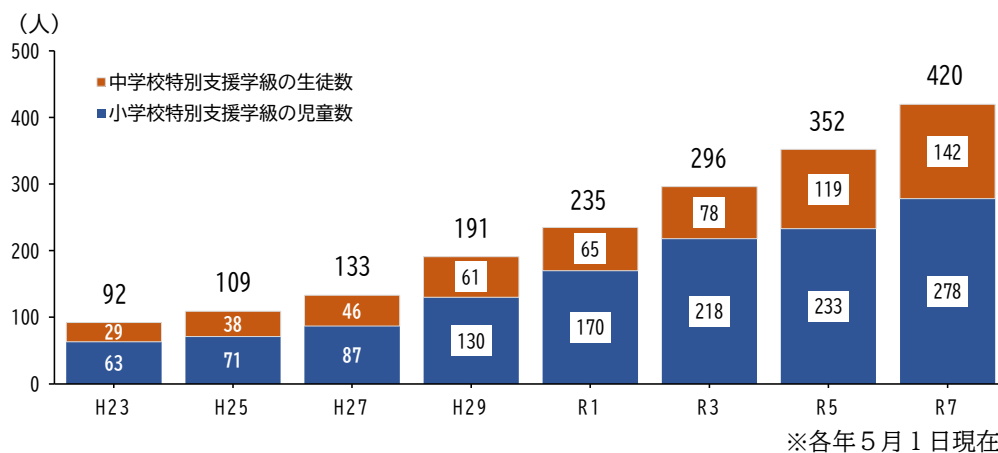
※令和7年以前は各年5月1日現在の在籍児童生徒数

※令和12年以降の見込みは、令和7年5月1日現在の住民基本台帳人口を基準人口として、コーホート要因法により推計（推計方法は17ページ参照）

〔特別支援学級における児童生徒数の推移〕

児童生徒数が減少傾向にある中、特別支援学級に在籍する児童生徒数は、令和7年には420人となっており、平成23年以降一貫して増加傾向にあります。

全児童生徒数に対して占める割合は、平成23年の約1%から令和7年には約6%まで上昇しています。



※各年5月1日現在

2 学校別の児童生徒数及び学級数の現状と見込み

① 小中学校の学校別児童生徒数及び学級数

各小中学校の児童生徒数及び学級数の現状と見込みは以下のとおりです。

20年後の令和27年には、全ての学校において児童生徒数が減少し、全体の4割に当たる12校においては、50%を超える減少率となる見通しです。

学校名	令和7年 ※1							令和27年 ※3		児童生徒数の比較	
	児童生徒数			学級数			教職員数 ※2	児童 生徒数	学級数	R27-R7	増減割合
	通常学級	特別支援	計	通常学級	特別支援	計					
小学校	加須小学校	343	24	367	12	4	16	26	172	6	▲ 195 ▲53.1%
	不動岡小学校	182	5	187	7	2	9	16	76	6	▲ 111 ▲59.4%
	三俣小学校	488	22	510	16	4	20	30	374	12	▲ 136 ▲26.7%
	礼羽小学校	272	18	290	12	3	15	24	231	12	▲ 59 ▲20.3%
	大桑小学校	444	28	472	15	4	19	29	378	12	▲ 94 ▲19.9%
	水深小学校	596	43	639	20	7	27	40	533	18	▲ 106 ▲16.6%
	樋遣川小学校	80	5	85	6	2	8	15	44	4	▲ 41 ▲48.2%
	志多見小学校	85	10	95	6	2	8	14	60	6	▲ 35 ▲36.8%
	大越小学校	37	1	38	4	1	5	11	8	3	▲ 30 ▲78.9%
	花崎北小学校	210	17	227	8	3	11	19	194	6	▲ 33 ▲14.5%
	加須南小学校	143	9	152	6	2	8	13	57	6	▲ 95 ▲62.5%
	騎西小学校	190	9	199	8	2	10	17	174	6	▲ 25 ▲12.6%
	田ヶ谷小学校	121	8	129	6	3	9	16	56	6	▲ 73 ▲56.6%
	種足小学校	111	7	118	6	2	8	14	49	6	▲ 69 ▲58.5%
	鴻荃小学校	80	4	84	6	2	8	15	47	5	▲ 37 ▲44.0%
	高柳小学校	222	6	228	11	2	13	21	146	6	▲ 82 ▲36.0%
	北川辺西小学校	140	8	148	6	2	8	14	41	4	▲ 107 ▲72.3%
	北川辺東小学校	135	10	145	6	2	8	15	66	6	▲ 79 ▲54.5%
	大利根東小学校	188	25	213	7	4	11	20	152	6	▲ 61 ▲28.6%
	原道小学校	83	8	91	6	2	8	15	14	3	▲ 77 ▲84.6%
	豊野小学校	80	2	82	6	1	7	13	33	4	▲ 49 ▲59.8%
	元和小学校	312	9	321	13	2	15	23	308	12	▲ 13 ▲4.0%
	計	4,542	278	4,820	193	58	251	420	3,213	155	▲ 1,607 ▲33.3%
中学校	昭和中学校	563	29	592	15	6	21	43	340	12	▲ 252 ▲42.6%
	加須西中学校	305	18	323	10	3	13	28	204	6	▲ 119 ▲36.8%
	加須東中学校	386	12	398	12	2	14	28	370	12	▲ 28 ▲7.0%
	加須北中学校	83	2	85	3	1	4	13	28	3	▲ 57 ▲67.1%
	加須平成中学校	287	22	309	9	3	12	26	211	8	▲ 98 ▲31.7%
	騎西中学校	381	34	415	11	7	18	32	248	9	▲ 167 ▲40.2%
	北川辺中学校	202	7	209	6	2	8	17	62	3	▲ 147 ▲70.3%
	大利根中学校	306	18	324	9	4	13	25	262	9	▲ 62 ▲19.1%
	計	2,513	142	2,655	75	28	103	212	1,725	62	▲ 930 ▲35.0%

※1 令和7年5月1日現在

※2 教職員数は、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の人数

※3 令和27年の学級数は、特別支援学級に在籍する全ての児童生徒が通常学級に在籍するものとして算出

② 小中学校の学級数別分布図

以下の図は、令和7年（現状）と令和27年（見込み）の学校別学級数の分布を示したものです。

横軸の学級数は、基本方針で定めた学校規模の方針をもとに、「複式学級の編制」「少なくとも必要な学級数」「望ましい学級数」の3区分で整理しています。

〔小学校〕

2つの学年を1つの学級とする複式学級が存在する学校は、令和7年の1校から令和27年には6校と大幅に増加する見込みです。

また、「少なくとも必要な学級数」である6学級から11学級までの学校は、令和7年の15校から令和27年には11校となり、その全てが全学年でクラス替えができない単学級の編制となる見込みです。

令和7年 ※1	1校					15校											6校									
						樋達川 志多見 加須南 田ヶ谷 種足 鴻基 北川辺西 北川辺東 原道 不動岡 花崎北 豊野 大利根東 騎西											加須 礼羽 元和 大桑 三俣 水深									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20						
	複式学級の編制					少なくとも必要な学級数											望ましい学級数									
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20						
																	三俣 礼羽 大桑 元和									
令和27年 ※2																										

〔中学校〕

令和27年に複式学級の編制となる学校はないものの、「少なくとも必要な学級数」である3学級から8学級までの学校は、令和7年の2校から令和27年には4校となり、そのうち2校は全学年でクラス替えができない単学級の編制となる見込みです。

また、「望ましい学級数」である9学級以上の学校は、令和7年の6校から令和27年には4校となる見込みです。

	0校		2校						6校												
令和7年 ※1									加須平成 大利根 加須西 騎西 加須東						昭和						
学級数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
	複式学級の編制		少なくとも必要な学級数						望ましい学級数												
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
令和27年 ※2			加須北 北川辺			加須西			加須平成 騎西 大利根				昭和 加須東								
	0校		4校						4校												

※1 令和7年5月1日現在

※2 令和27年の学級数は、特別支援学級に在籍する全ての児童生徒が通常学級に在籍するものとして算出

3 学校規模による教育環境への影響

本市の取組として、児童数が減少し小規模化する学校では、保・幼・小中の縦のつながりに加えて、小・小連携による交流学习により横のつながりを深めるなど、指導方法や授業形態の工夫・改善をしながら、こどもたちの学びが豊かになるよう努めています。

学校には、その規模に応じたメリットとデメリットがそれぞれあります。小規模校には、以下の表のとおり児童生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい等の利点がある一方、社会性の育成に制約が生じる等の課題があるとされています。

特に複式学級となる場合では、直接指導と間接指導（こどもたちのみで学習を進めること）を組み合わせることが多いことから、教員に特別な指導技術が求められるなど、教員の負担が大きいとされています。

このような中、本市においては、これまで複式学級となった小学校に対しては、市独自に教員を配置し、教員の負担の軽減を図ってきました。

小規模校の「よさ」と「課題」

よさ	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、きめ細かな指導が行いやすい。 ・意見や感想を発表できる機会が多くなる。 ・一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。 ・運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。 ・教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。 ・異年齢の学習活動を組みやすい。 ・地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を生かした教育活動が展開しやすい。 ・保護者や地域との連携が図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス替えが全部又は一部の学年でできない。 ・運動会などの集団活動や、体育科・音楽科などの集団学習の実施に制約が生じる。 ・班活動やグループ分けに制約が生じる。 ・集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。 ・児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。 ・協働的な学びの実現に制約が生じ、多様な考え方に触れることが難しい。 ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。 ・教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎる。

※「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」参照

市立小中学校の校長・教員を対象に実施した「校長・教員アンケート調査」では、学校規模について伺っており、複数クラスを望ましいとする主な意見は、以下のとおりです。

小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・切磋琢磨しながら学習や運動に取り組み、交友関係の面からも良いと思う。 ・単学級だと固定した人間関係になり、問題を引きずる傾向にある。 ・担任同士で授業のやり方や指導の仕方について意見交換ができる。 ・教員間での多面的な情報共有に基づく、安定した学年運営が可能になる。
中学校	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年様々な仲間と交流でき、思春期的人格形成にも良い影響を与えられると思う。 ・学級対抗等、よい意味での競争意識を持たせることは大切である。 ・人間関係でトラブルがあったとき、クラス編成により解消・配慮がしやすい。 ・学習面での柔軟な指導体制を整えやすい。

4 学校施設の状況

本市では、昭和 40 年代から 50 年代にかけて整備された学校施設が多く、校舎の代表建築年から 40 年を経過する学校施設は、全体の約 7 割を占めています。

老朽化が進むこれらの施設に対し、市では計画的な大規模改修を行うとともに、日常的な修繕や部分改修を行うことで、安全性の維持や防犯、衛生環境の確保に努めています。

施設名		用地・施設面積(㎡) ※1			保有教室数 ※1		施設の整備状況		
		校地面積	校舎等 延床面積	屋内運動 場等延床 面積	普通教室 ※2	特別教室 関係	校舎の代 表建築年	経過年数 ※3	長寿命化 改良工事 等の履歴
小学校	加須小学校	20,716	6,082	1,043	17	13	S51	50	H23大規模
	不動岡小学校	17,650	2,778	732	10	5	S45	56	R4大規模
	三俣小学校	18,669	4,030	993	20	10	S46	55	H19大規模
	礼羽小学校	15,685	3,966	730	15	8	S48	53	R7長寿命化
	大桑小学校	21,175	4,682	1,245	19	7	S54	47	H25大規模
	水深小学校	20,666	4,868	1,253	26	7	S49	52	H17大規模
	樋遣川小学校	15,962	2,874	732	8	6	S51	50	H22大規模
	志多見小学校	17,372	3,211	781	8	8	S61	40	—
	大越小学校	17,274	1,964	725	5	5	S54	47	H26大規模
	花崎北小学校	21,949	5,807	1,078	11	18	H4	34	—
	加須南小学校	26,289	5,326	931	8	8	H10	28	—
	騎西小学校	13,461	3,663	582	10	11	S54	47	H17大規模
	田ヶ谷小学校	15,156	2,737	583	9	5	S58	43	R2大規模
	種足小学校	15,902	3,664	602	8	10	S60	41	—
	鴻荃小学校	16,851	3,522	536	8	8	S57	44	H19大規模
	高柳小学校	17,983	3,453	536	13	5	S58	43	R8長寿命化
	北川辺西小学校	19,750	4,224	883	8	12	H9	29	H21改築
	北川辺東小学校	17,874	3,621	1,049	8	13	H6	32	H22改築
	大利根東小学校	21,600	4,104	1,177	11	8	S52	49	H27大規模
	原道小学校	14,469	2,693	832	8	5	H元	37	—
	豊野小学校	22,714	2,882	803	7	5	S62	39	—
元和小学校	20,068	4,998	895	15	9	H2	36	R6増築	
中学校	昭和中学校	26,011	7,246	1,731	21	17	S53	48	H29大規模
	加須西中学校	29,712	5,894	1,883	11	12	S57	44	R9長寿命化予定
	加須東中学校	27,112	6,632	1,635	14	18	S62	39	—
	加須北中学校	30,736	2,986	755	5	10	S44	57	H20大規模
	加須平成中学校	28,675	6,330	1,379	13	15	H8	30	—
	騎西中学校	31,271	6,863	1,471	17	19	S52	49	H20大規模
	北川辺中学校	44,163	6,059	1,645	8	17	S58	43	R3複合化
	大利根中学校	31,824	7,240	2,595	13	18	S60	41	H8改築

※1 出典：令和 8 年度 学校施設台帳

※2 令和 8 年 4 月 1 日現在、通常学級及び特別支援学級として使用している教室数

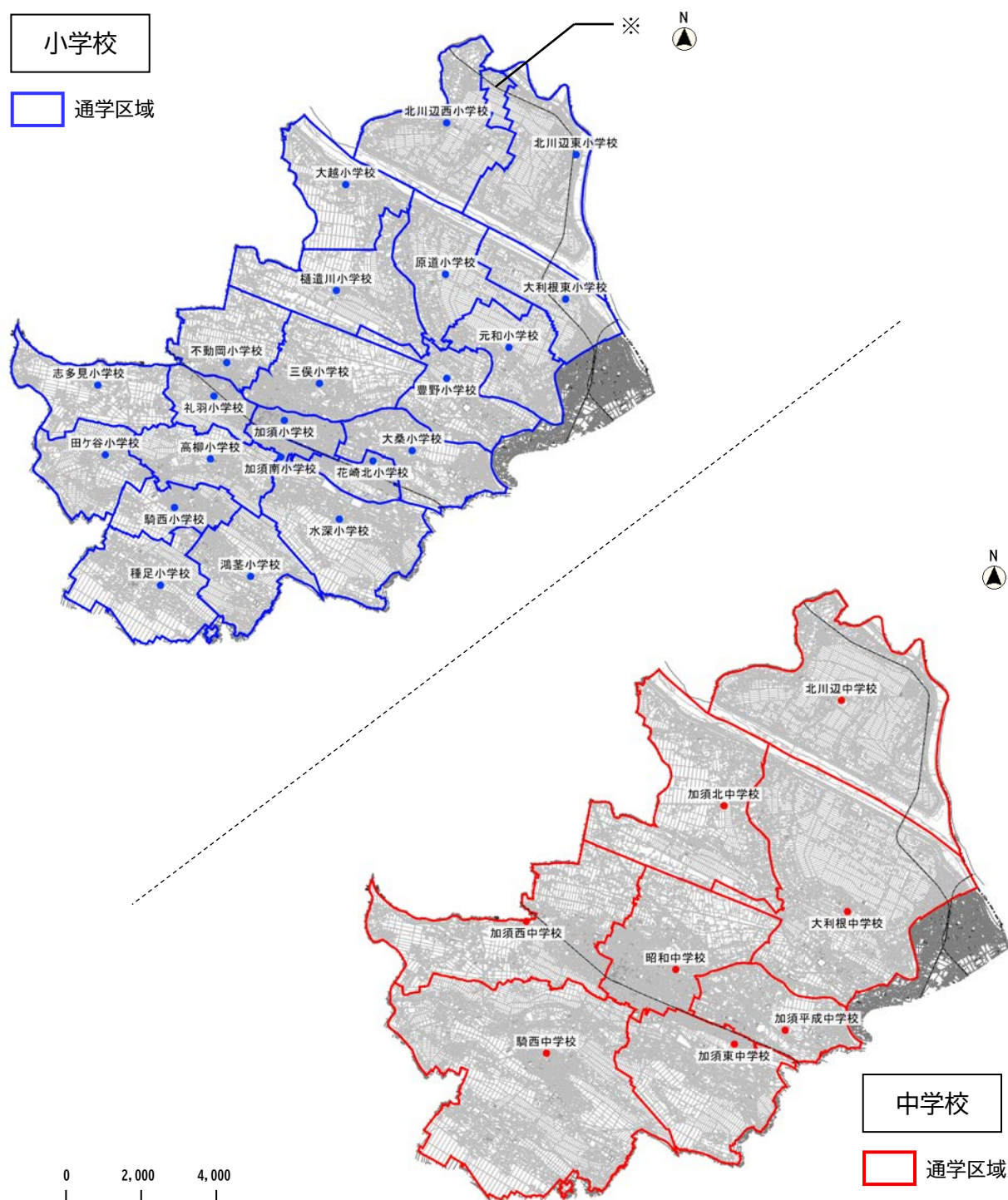
※3 令和 8 年 4 月 1 日現在、校舎の代表建築年から 40 年経過の学校

5 学校の位置及び区域図

市内には、市立小学校 22 校（加須地域 11 校、騎西地域 5 校、北川辺地域 2 校、大利根地域 4 校）、市立中学校 8 校（加須地域 5 校、3 地域各 1 校）の計 30 校が設置されています。

以下の図は、各学校の位置と通学区域を小学校・中学校別にまとめたものです。

なお、図中の通学区域の学区境は目安として示しています。



※希望により北川辺西小学校又は北川辺東小学校のいずれかに通学することができる「調整区域」

6 小・中学校を中心とする半径2 km・4 km圏内

以下の2つの図は、小・中学校の位置図に、それぞれ小学校を中心とする半径2 km 圏内、中学校を中心とする半径4 km 圏内を示したものです。

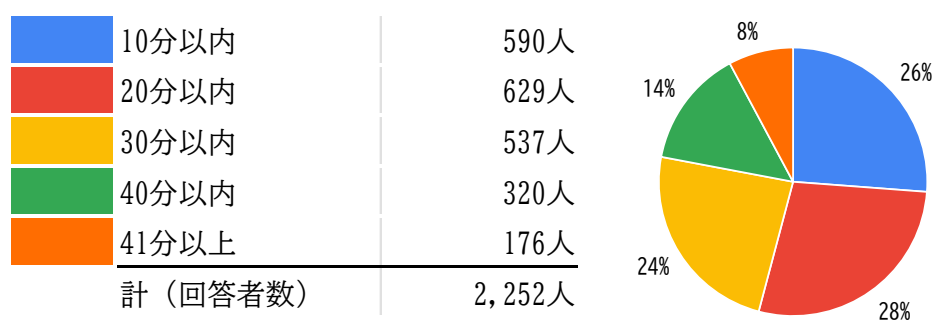
① 小学校を中心とする半径2km圏内



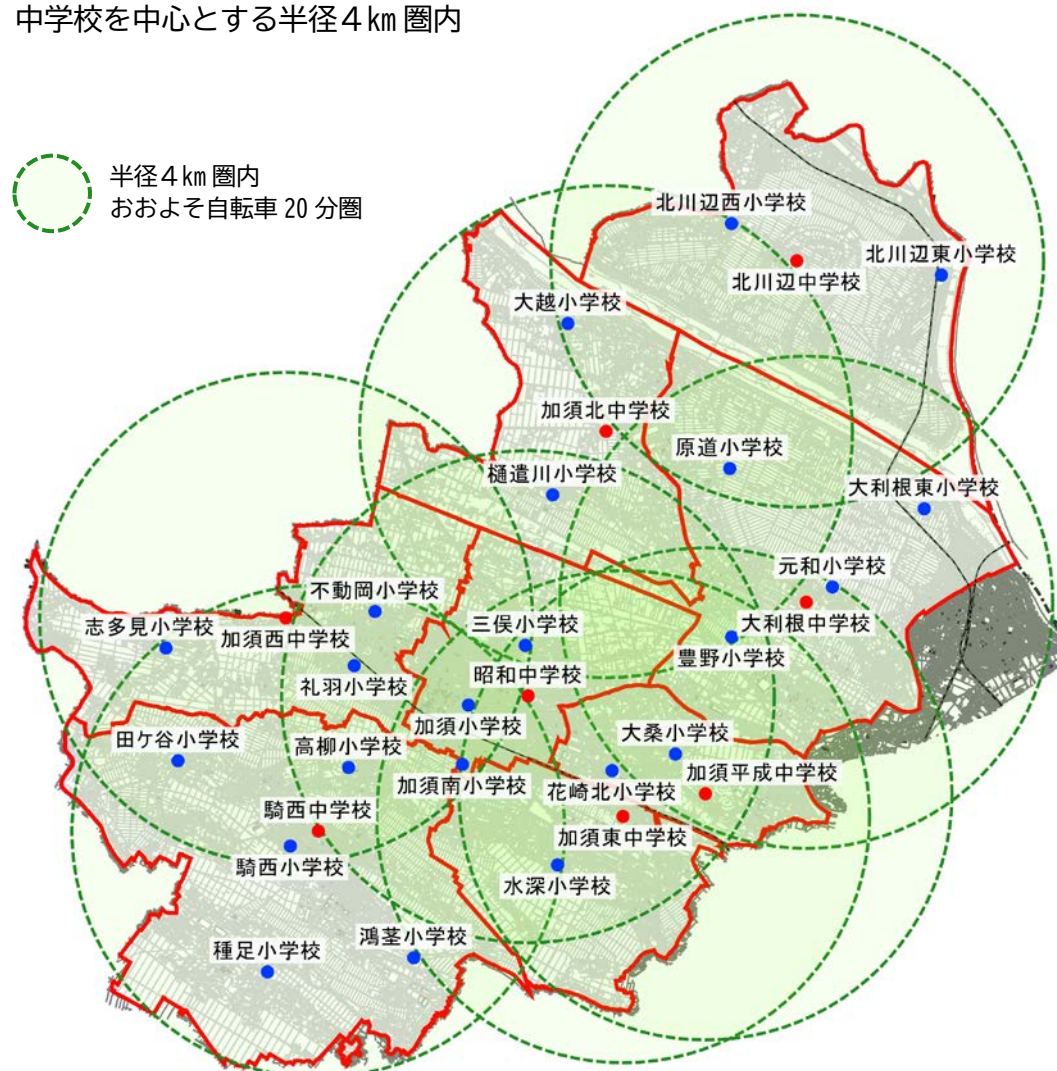
児童生徒アンケート調査（令和7年）の抜粋

【小学4年生から6年生の回答】

設問：あなたの通学時間はおよそどのくらいかかりますか。



② 中学校を中心とする半径4km 圏内

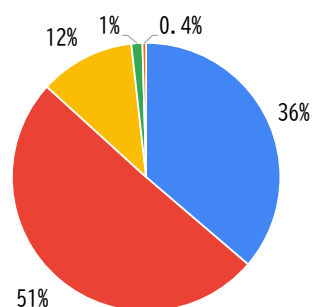


児童生徒アンケート調査（令和7年）の抜粋

【中学1年生から3年生の回答】

設問：あなたの通学時間はおよそどのくらいかかりますか。

10分以内	821人
20分以内	1,143人
30分以内	260人
40分以内	30人
41分以上	10人
計（回答者数）	2,264人



7 各小中学校における将来推計

(1) 将来推計の概要

①児童生徒数及び学級数の推計方法

推計に当たっては、以下のとおり、はじめに学区別・男女別・年齢別人口の推計を行い、この推計人口を基に児童生徒数及び学級数を推計しました。

【推計の流れ】

①人口推計

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所が用いる国際的に標準とされる人口推計の手法「コーホート要因法」により推計
- ・ 具体的には、令和7年5月1日現在の住民基本台帳人口を基準人口とし、「出生・死亡」と「転入・転出」の「人口変動要因」から、令和27年までの20年間の学区別・男女別・年齢別人口（男性0～14歳、女性0～49歳）を推計
- ※出生率は、国立社会保障・人口問題研究所が公表している全国の長期的な推計値と、厚生労働省が公表している市区町村別の直近5か年の実績値から算出
- また、転入・転出に係る変動率は、学区ごとの年齢別・男女別住民基本台帳人口をもとに直近3か年の実績値から算出
- ※この推計結果のうち、各小学校区の6～11歳の人口を小学校区の学齢人口として、各中学校区の12～14歳の人口を中学校区の学齢人口として算出

②就学率の算出

- ・ 住民基本台帳の学区別学齢人口に対する各学校の在籍児童生徒数の比率から、学校別の就学率を算出

③児童生徒数の算出

- ・ ①で算出した学区別の推計学齢人口（6～14歳）に学校別の就学率を掛けることにより、学校別・学年別児童生徒数を算出

④市の総合振興計画で示す人口推計との調整

- ・ 学区単位ごとの推計値を積み上げた本推計値と、総合振興計画で示す人口推計値に開きがあったことから、本市の最上位計画である総合振興計画の推計値に合わせ調整

⑤学級数の算出

- ・ ④で調整した学校別・学年別の児童生徒数から、学年別の学級数を算出
- ※小学校は全学年35人学級を基準に学級数を算出
- ※中学校は1年生38人学級、2・3年生40人学級を基準に、令和8年度より1年生から35人学級に順次移行し、令和10年度に全学年35人学級になるものとして学級数を算出
- ※2つの学年を1つの学級とする複式学級は、学級編制基準で示す小学校16人以下（1年生を含む場合は8人以下）、中学校8人以下により算出

②将来推計の見方

児童（生徒）数の推移と見込み

この図は、児童（生徒）数の推移と将来の見込みを示しています。

実績値は15年前の平成22年から令和7年までを、推計値は令和7年を基準として20年後となる令和27年までを、5年単位で示しています。

望ましい学級数

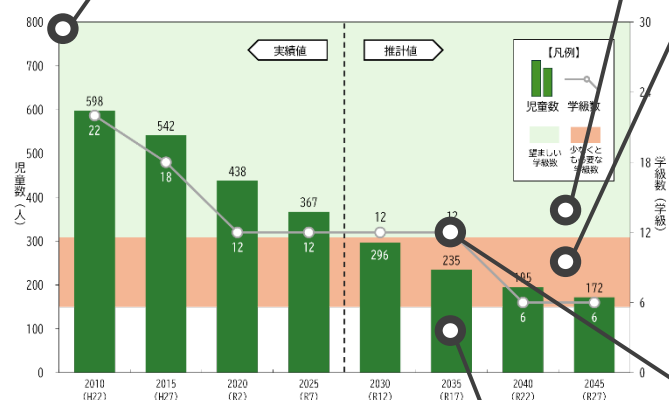
緑色の背景は、基本方針で示す「望ましい学級数の目安」の範囲を表しています。

少なくとも必要な学級数

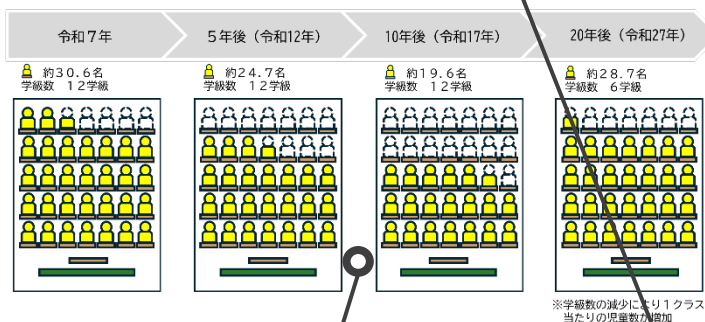
赤色の背景は、基本方針で示す「少なくとも必要な学級数の目安」の範囲を表しています。

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約6割まで減少した。今後も減少傾向は続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約5割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の22学級から令和7年には12学級へと減少した。令和22年（15年後）には、さらに6学級まで減少し、全学年が単学級となる見通しである。



イ 1クラス当たりの児童数見込み



学級数

折れ線グラフで示した学級数は、特別支援学級を除いた通常学級数です。

令和12年以降の学級数は、以下の内容を前提に算出しています。

〔小学校〕

全学年 35 人学級として算出

〔中学校〕

全学年 35 人学級として算出

〔特別支援学級の取扱い〕

特別支援学級に在籍する全ての児童（生徒）が、通常学級に在籍するものとして算出

1クラス当たりの児童（生徒）数の見込み

5年後、10年後、20年後の児童（生徒）数の変化を、教室のイラストを使って示しています。

児童（生徒）数

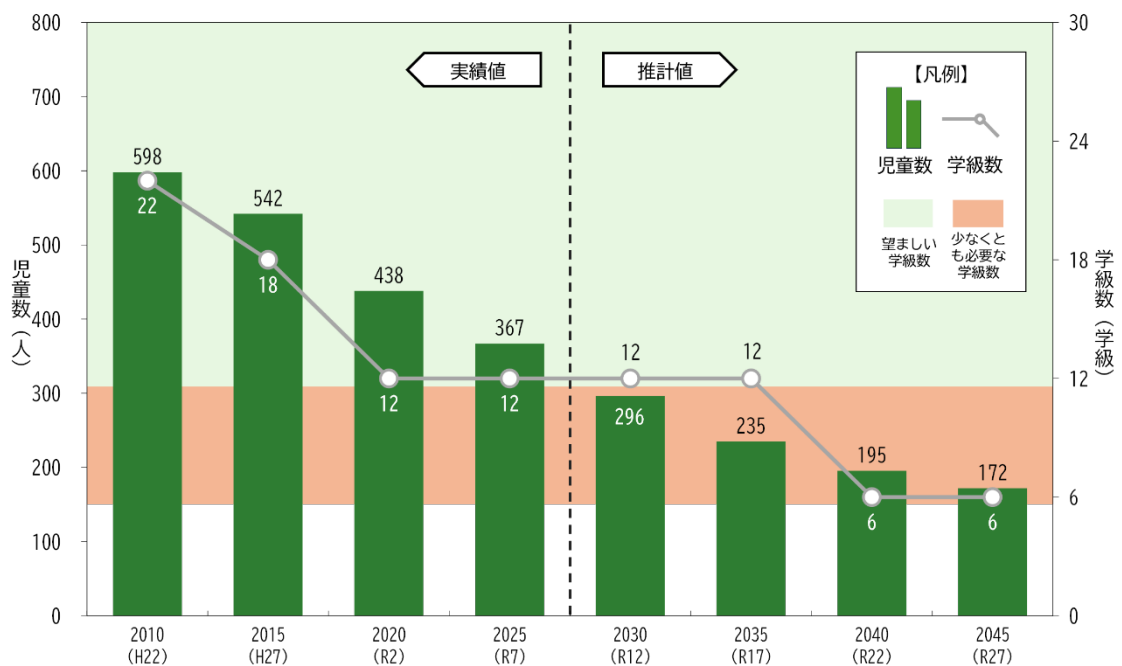
棒グラフで示した児童（生徒）数は、特別支援学級の児童（生徒）を含む在籍児童（生徒）数です。

(2) 小学校

①加須小学校

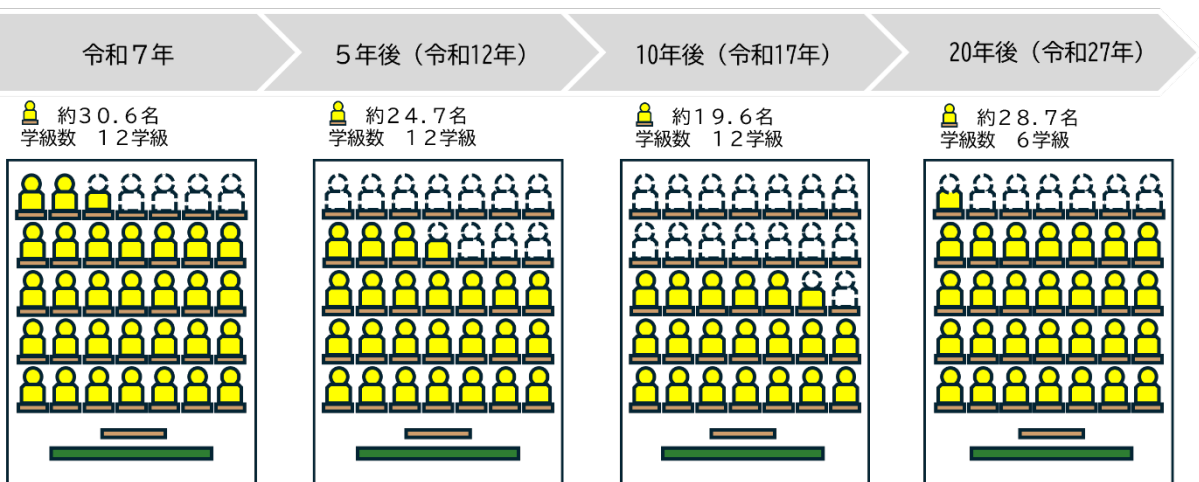
ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約6割まで減少した。今後も減少傾向は続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約5割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の22学級から令和7年には12学級へと減少した。令和22年（15年後）には、さらに6学級まで減少し、全学年が単学級となる見通しである。



※令和12年以降の学級数は、特別支援学級に在籍する全ての児童が通常学級に在籍するものとして算出

イ 1クラス当たりの児童数見込み

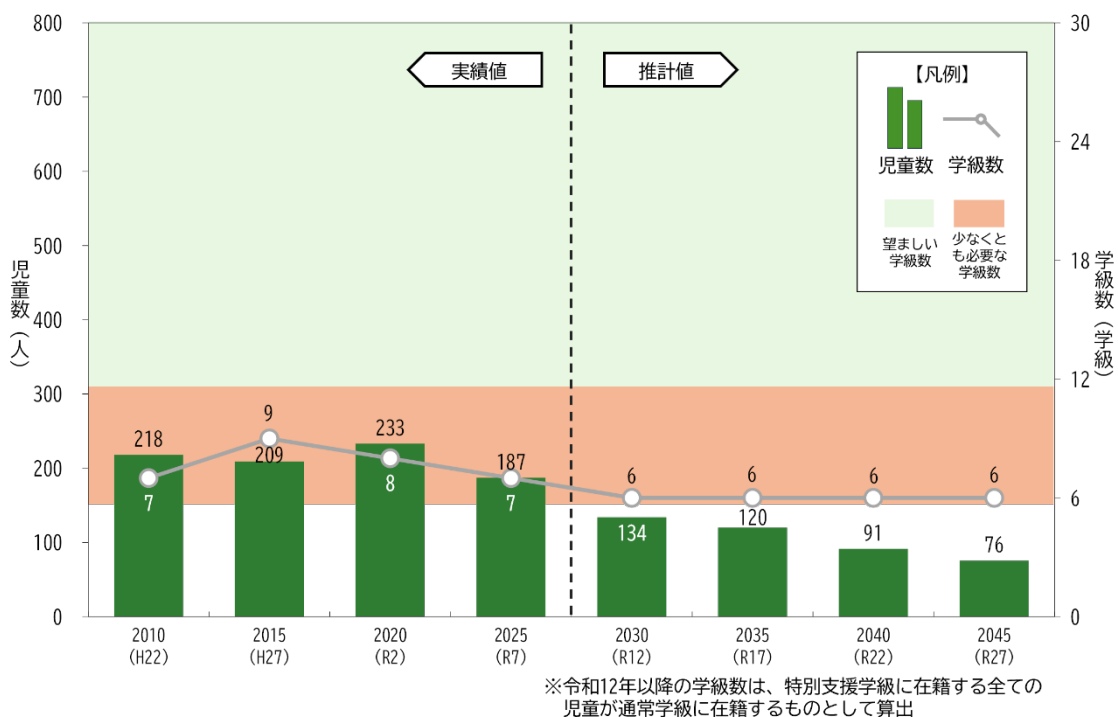


※学級数の減少により1クラス当たりの児童数が増加

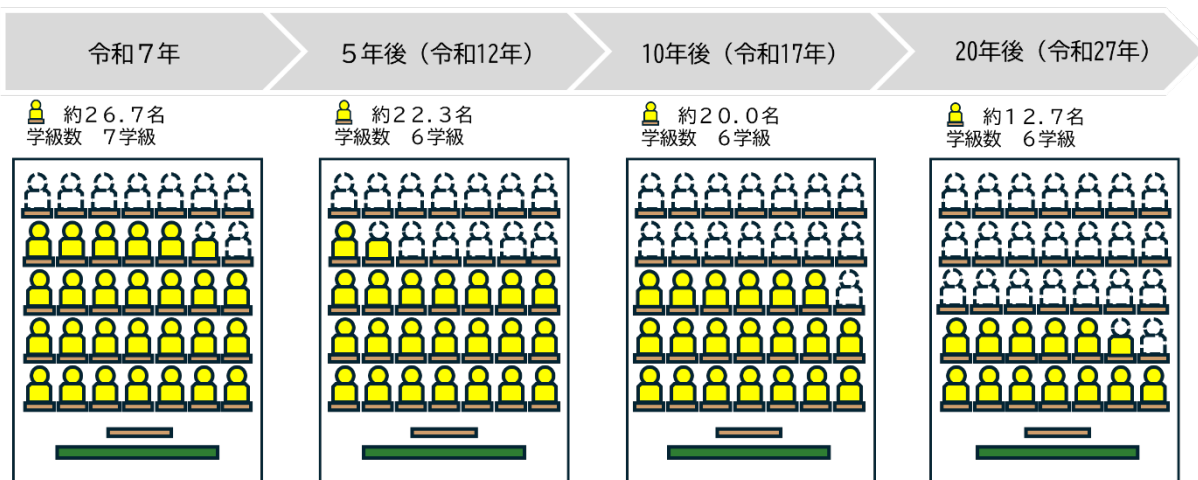
②不動岡小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、横ばいの推移から減少に転じ、令和7年は平成22年（15年前）の約9割となった。今後も減少傾向が続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約4割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年と令和7年ともに7学級と変わらないが、今後は6学級まで減少し、全学年が単学級となる見通しである。



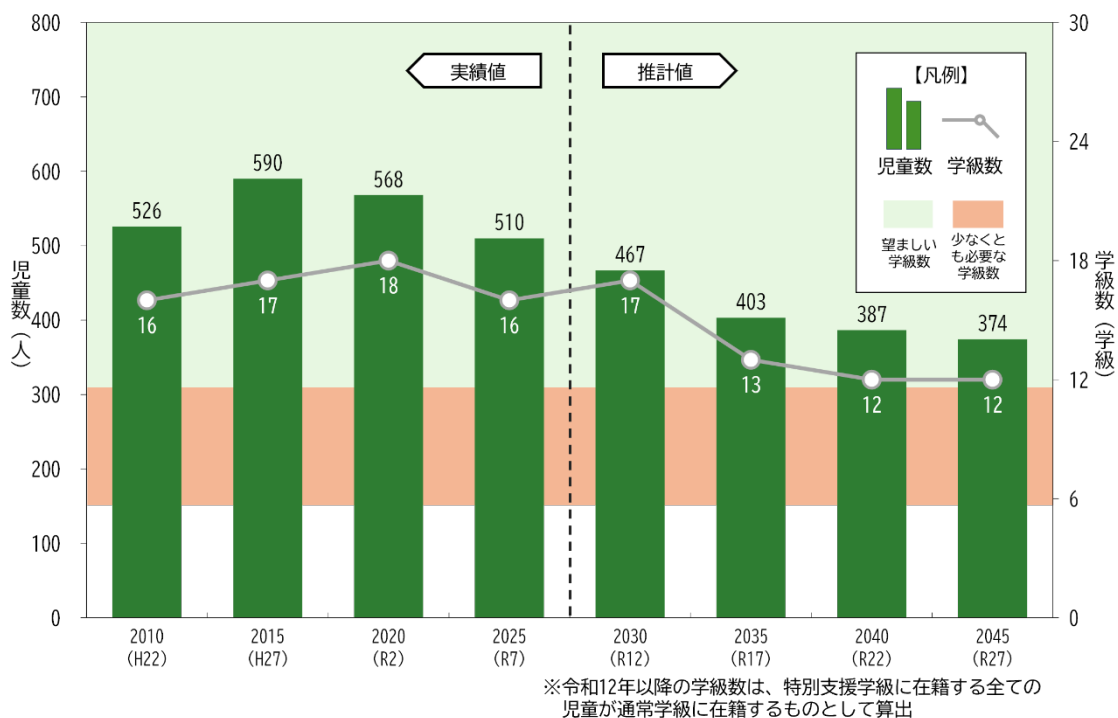
イ 1クラス当たりの児童数見込み



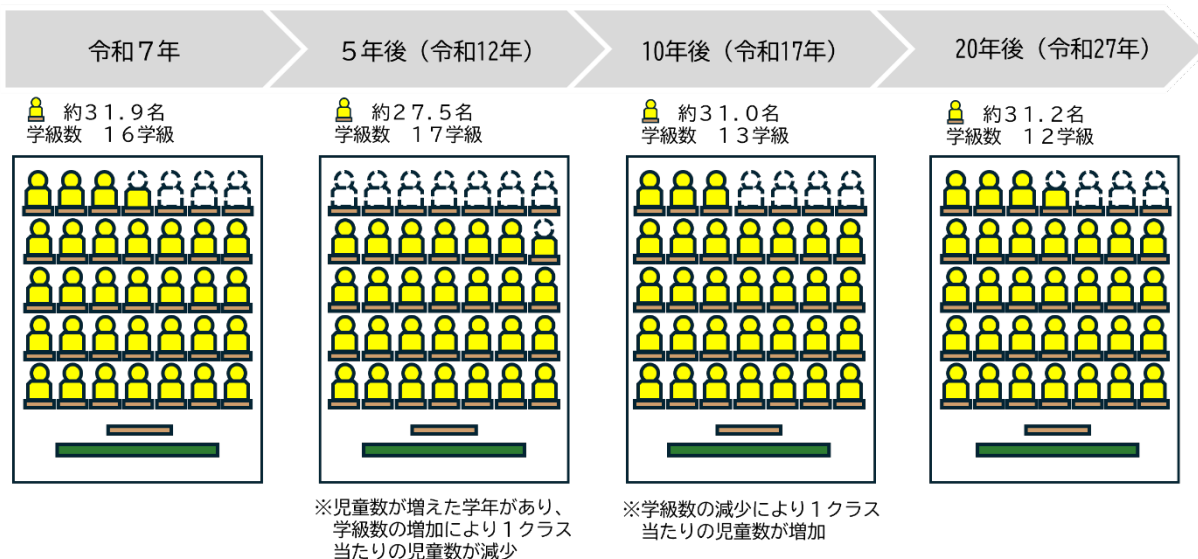
③三俣小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、一時増加したものの減少に転じ、令和7年は平成22年（15年前）よりわずかに減少となった。今後も減少傾向が続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約7割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年と令和7年ともに16学級と変わらないが、令和22年には12学級まで減少する見通しである。



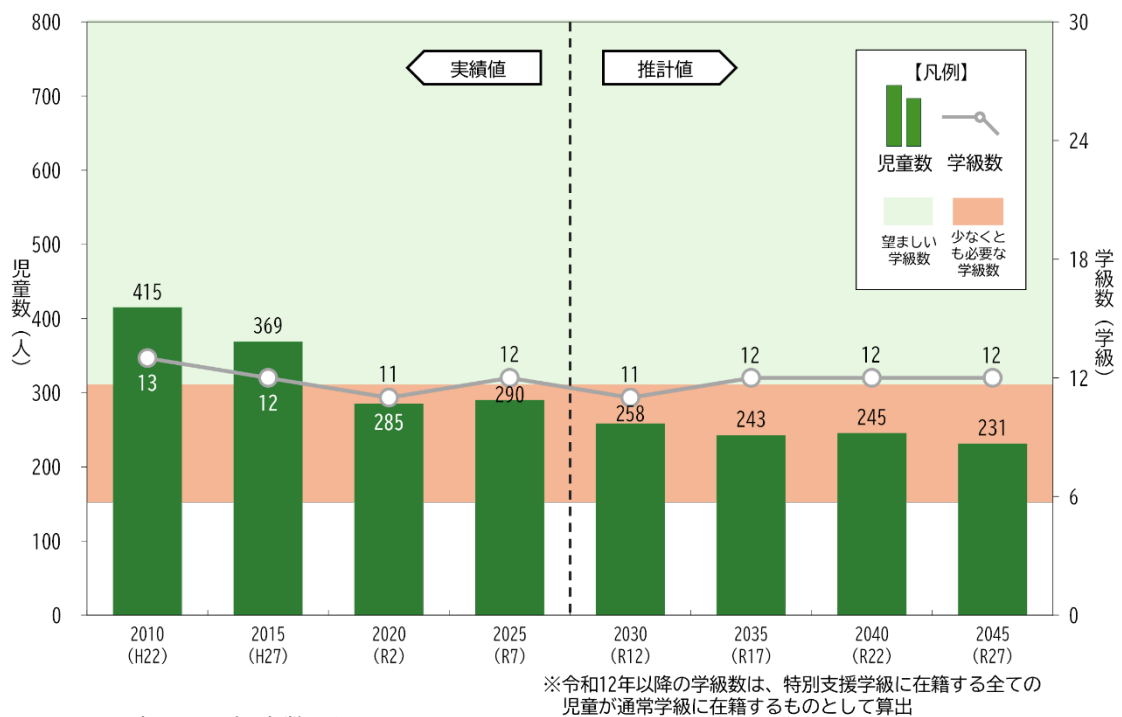
イ 1クラス当たりの児童数見込み



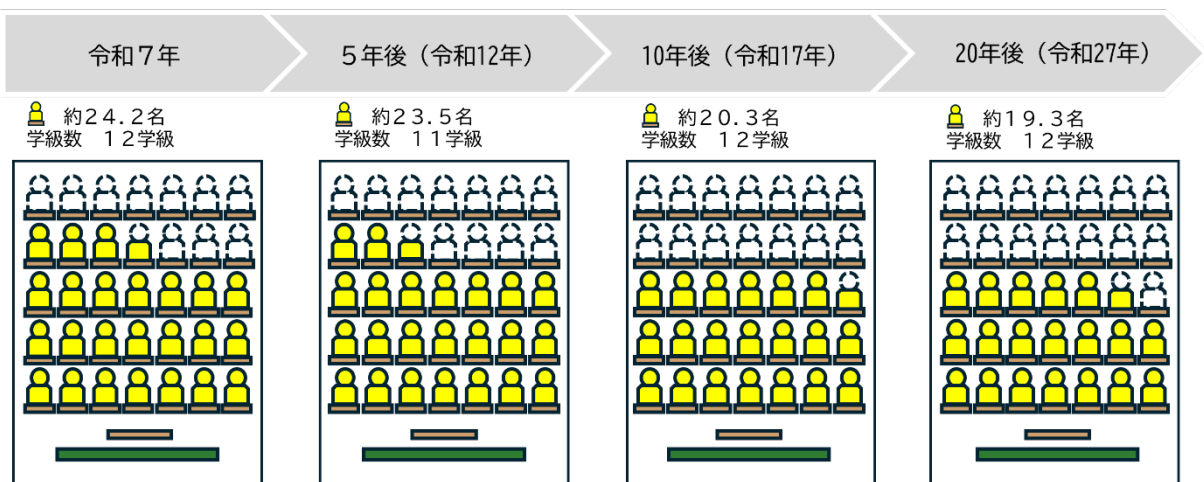
④礼羽小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約7割まで減少した。今後は、緩やかな減少傾向が続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約8割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の13学級から令和7年の12学級へと減少したものの、令和27年にかけては、12学級を維持する見通しである。



イ 1クラス当たりの児童数見込み

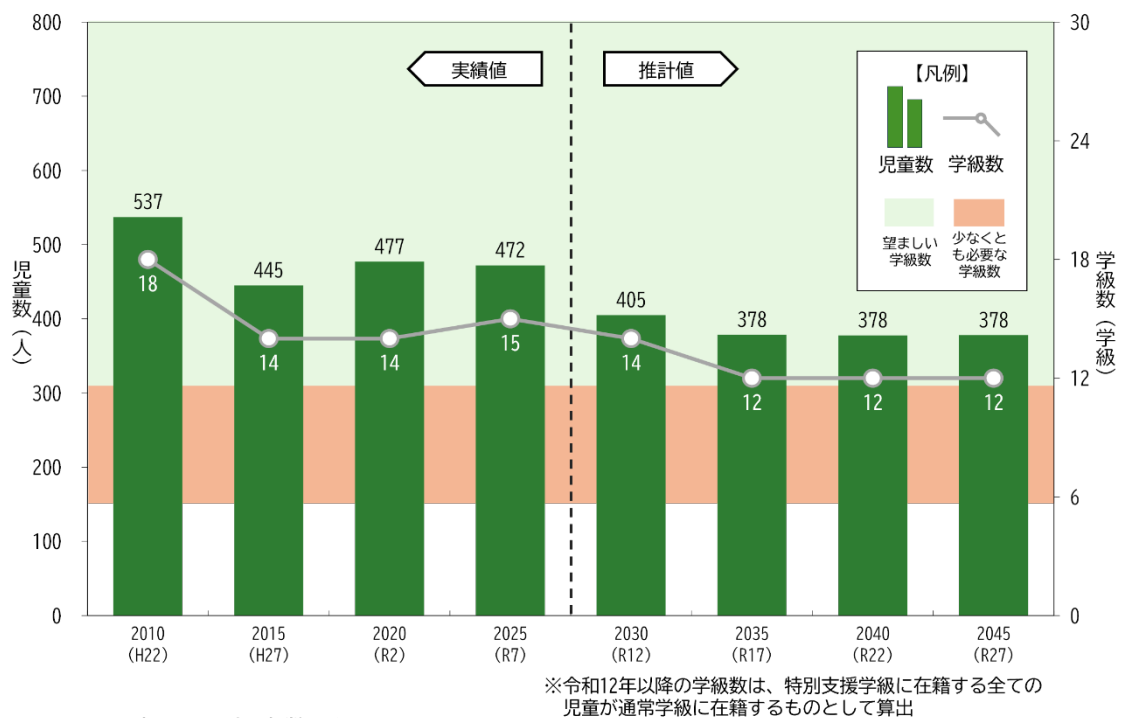


※児童数が増えた学年があり、学級数の増加により1クラス当たりの児童数が減少

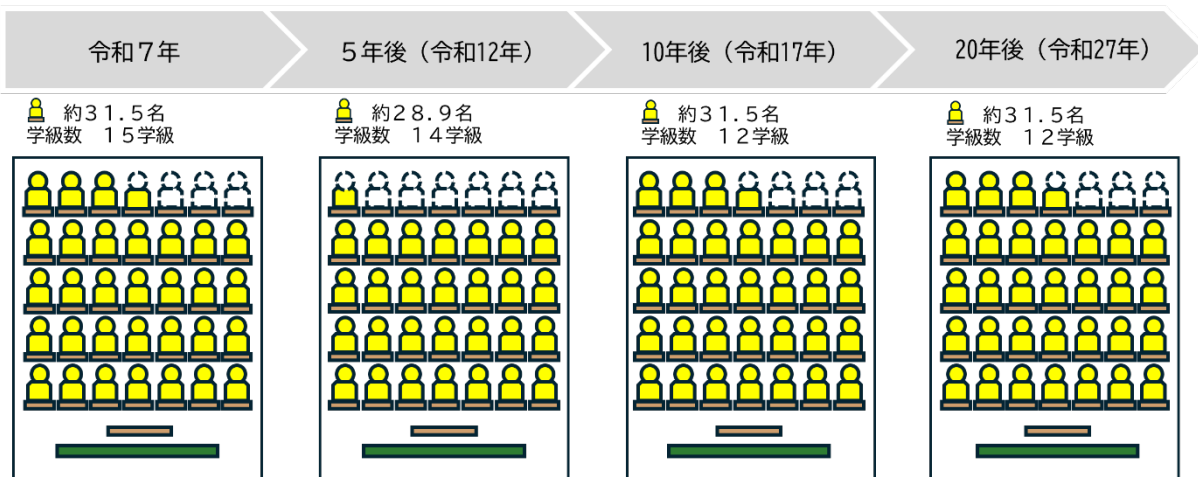
⑤大桑小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約9割となった。今後は、緩やかな減少の後、現状を維持し、令和27年（20年後）には、令和7年の約8割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の18学級から令和7年の15学級へと減少したものの、令和27年にかけては、12学級を維持する見通しである。



イ 1クラス当たりの児童数見込み

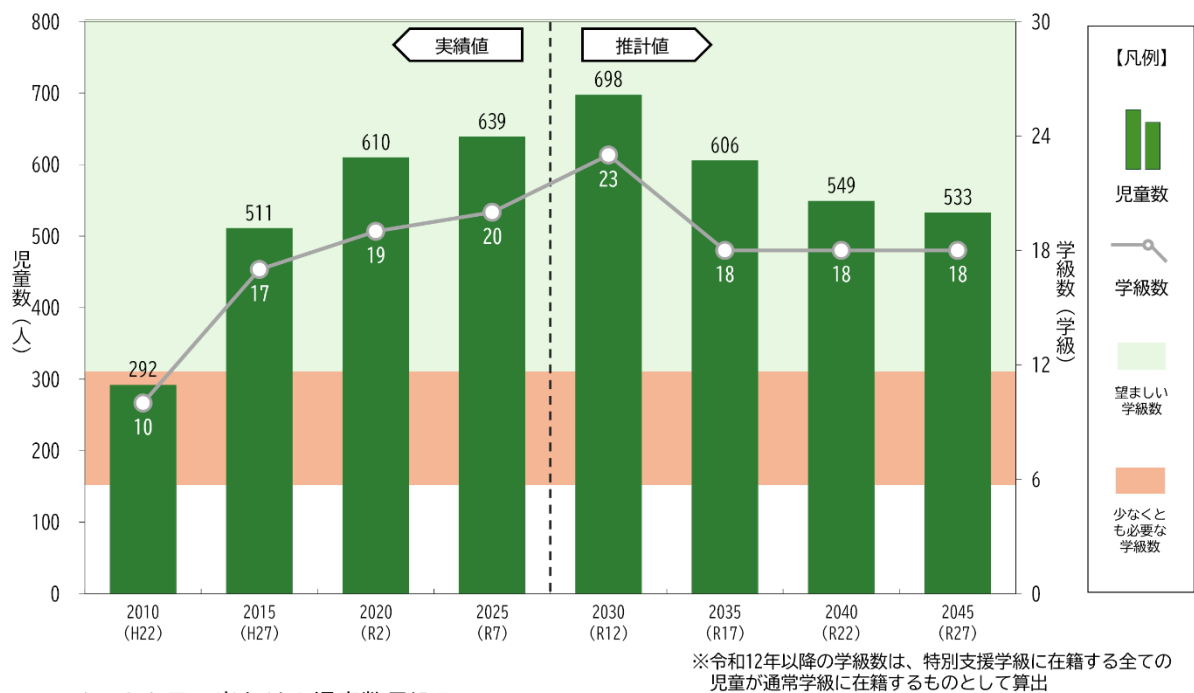


※学級数の減少により1クラス当たりの児童数が増加

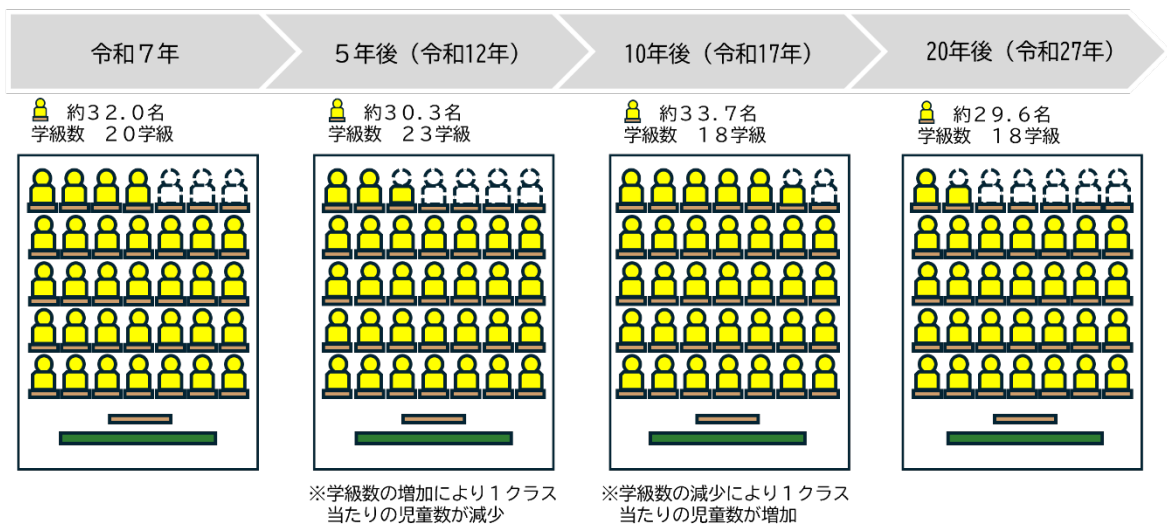
⑥水深小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて2倍以上の増加となった。今後は、しばらく増加した後減少に転じ、令和27年（20年後）には、令和7年の約8割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の10学級から令和7年の20学級まで増加した。今後は、しばらく増加が見込まれるが、令和17年（10年後）以降は、18学級を維持する見通しである。



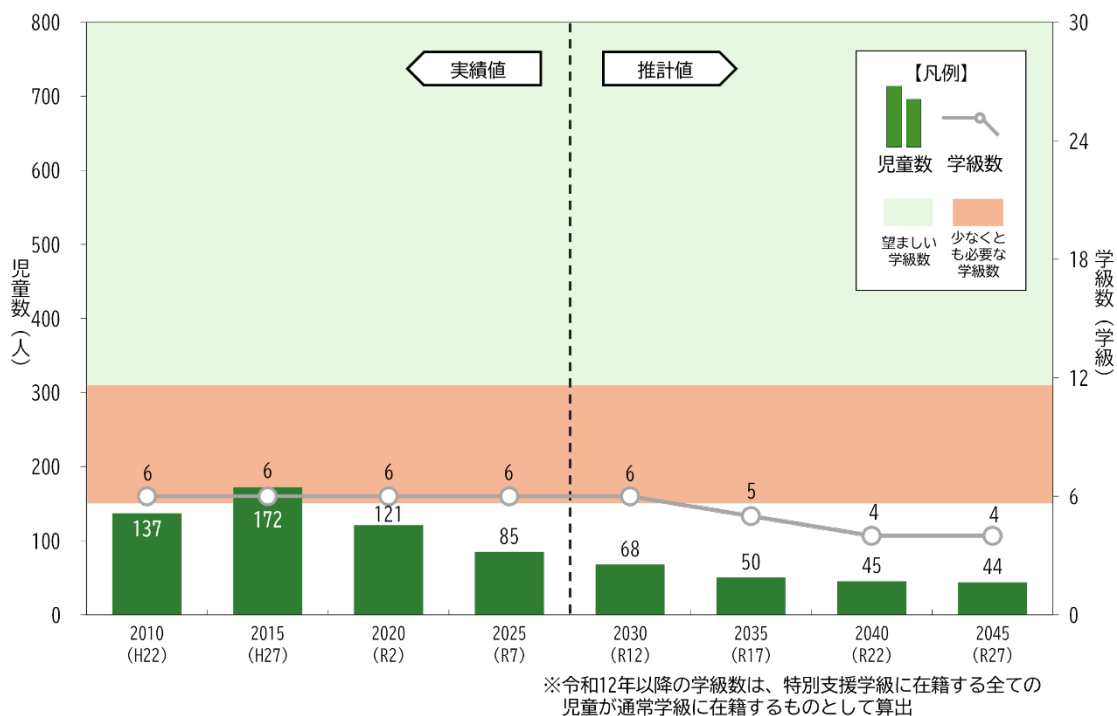
イ 1クラス当たりの児童数見込み



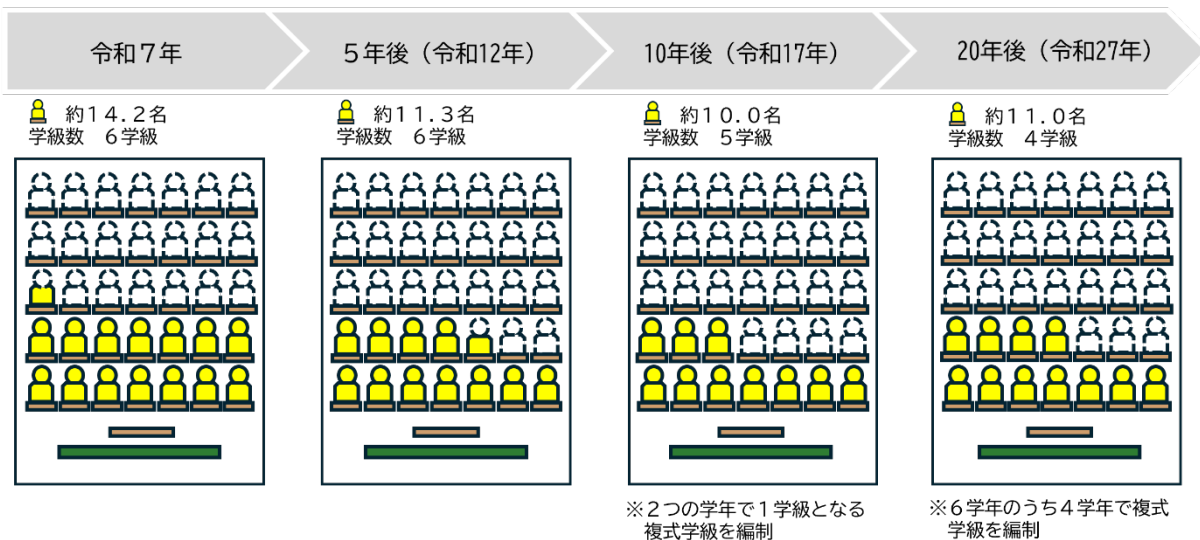
⑦樋遣川小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、一時増加したものの減少に転じ、令和7年は平成22年（15年前）の約6割まで減少した。今後も減少傾向が続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約5割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年と令和7年ともに6学級と変わらないが、令和17年（10年後）には、児童数の減少に伴い、2つの学年で1つの学級とする「複式学級」の編制となる見通しである。



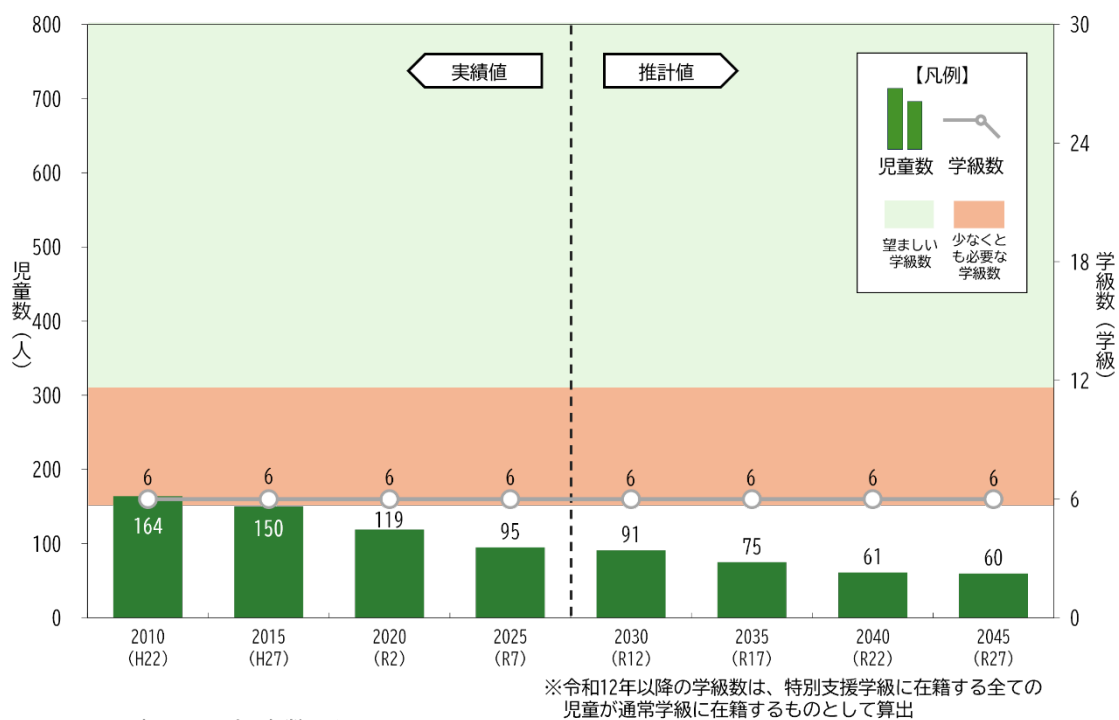
イ 1クラス当たりの児童数見込み



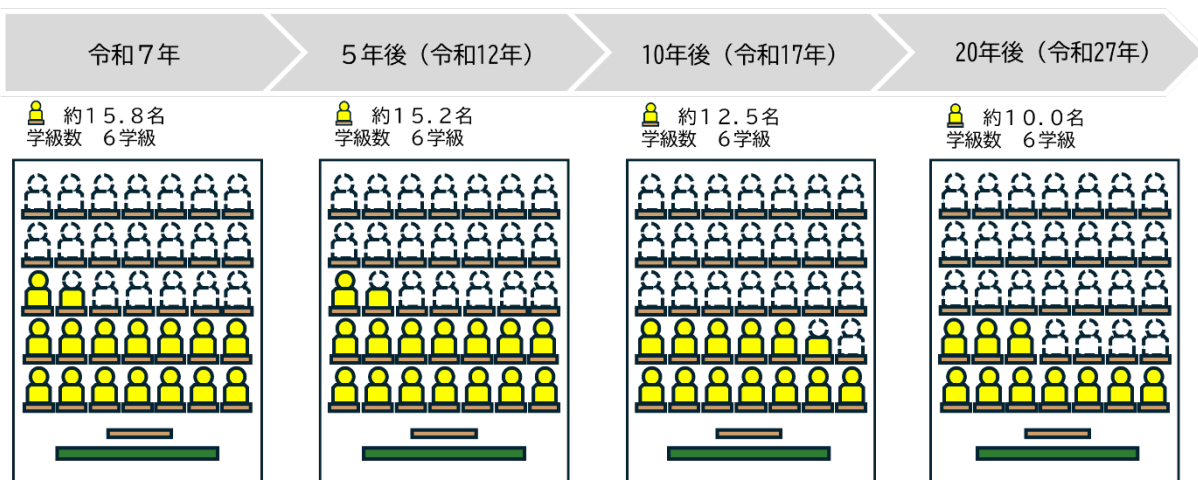
⑧志多見小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約6割まで減少した。今後も減少傾向が続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約6割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年と令和7年ともに6学級と変わらず、今後も6学級を維持し、全学年が単学級となる状態が続く見通しである。



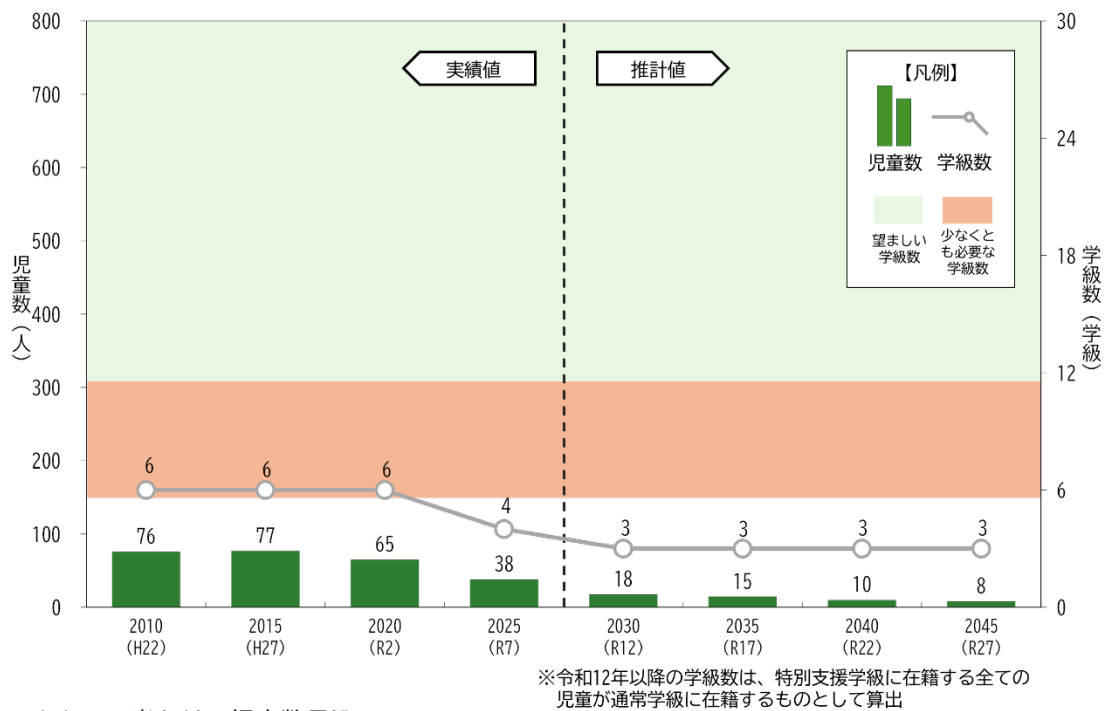
イ 1クラス当たりの児童数見込み



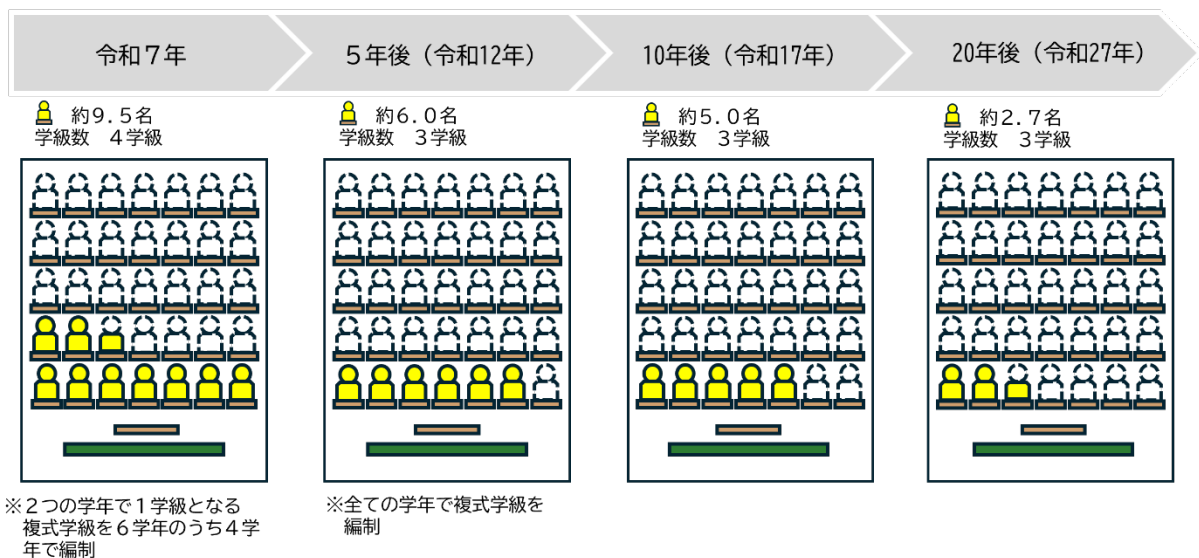
⑨大越小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約5割まで減少した。今後も減少傾向が続く、20年後（令和27年）には、全校児童数が10人を下回る可能性がある。
- 通常学級数は、平成22年の6学級から令和7年には2つの学年で1つの学級とする「複式学級」の編制となり、4学級へと減少した。今後も、児童数の減少が続く、全学年において複式学級の編制となる見通しである。



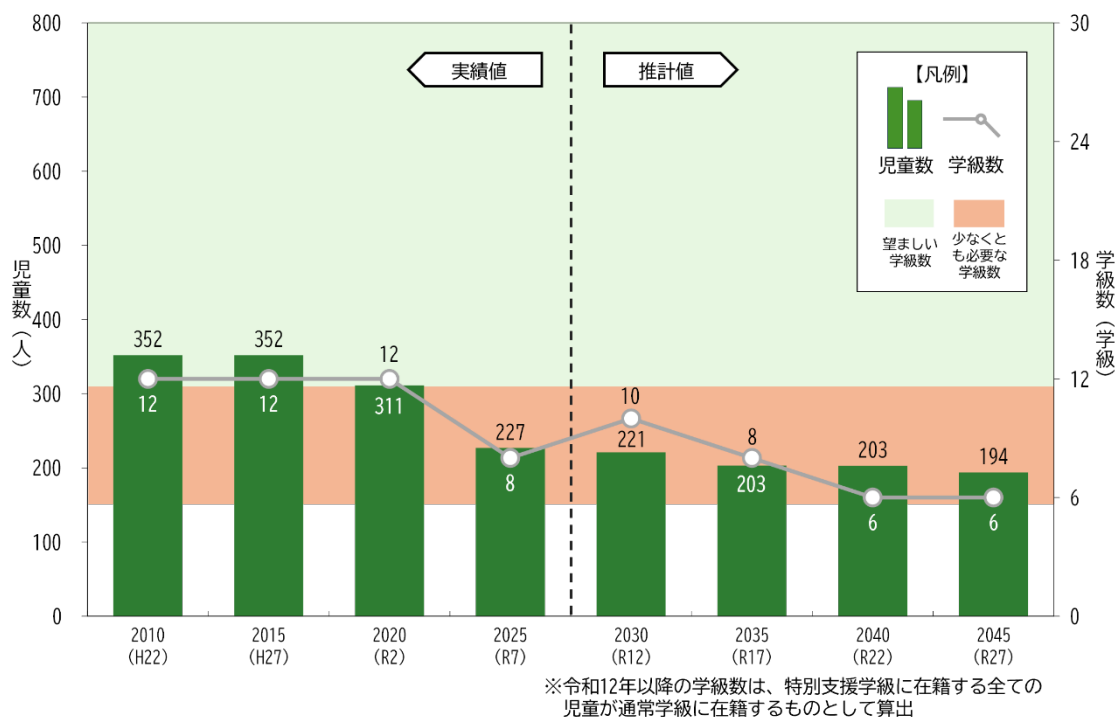
イ 1クラス当たりの児童数見込み



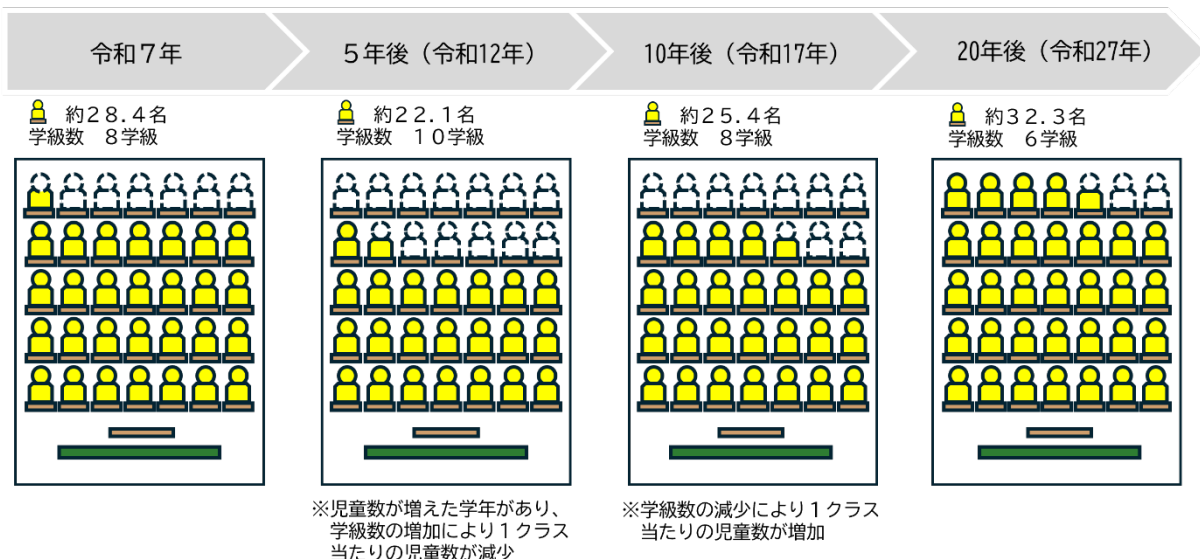
⑩花崎北小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約6割まで減少した。今後は、緩やかな減少傾向が続き、令和27年（20年後）には令和7年の約8割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の12学級から令和7年には8学級へと減少した。令和27年には、さらに6学級まで減少し、全学年が単学級となる見通しである。



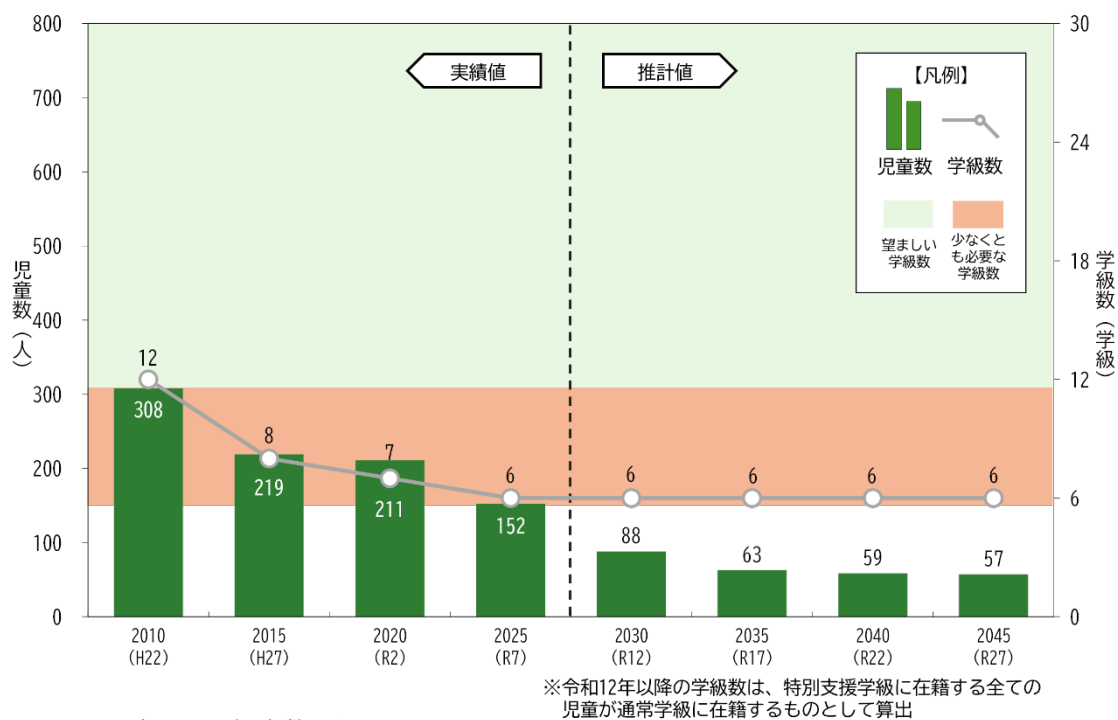
イ 1クラス当たりの児童数見込み



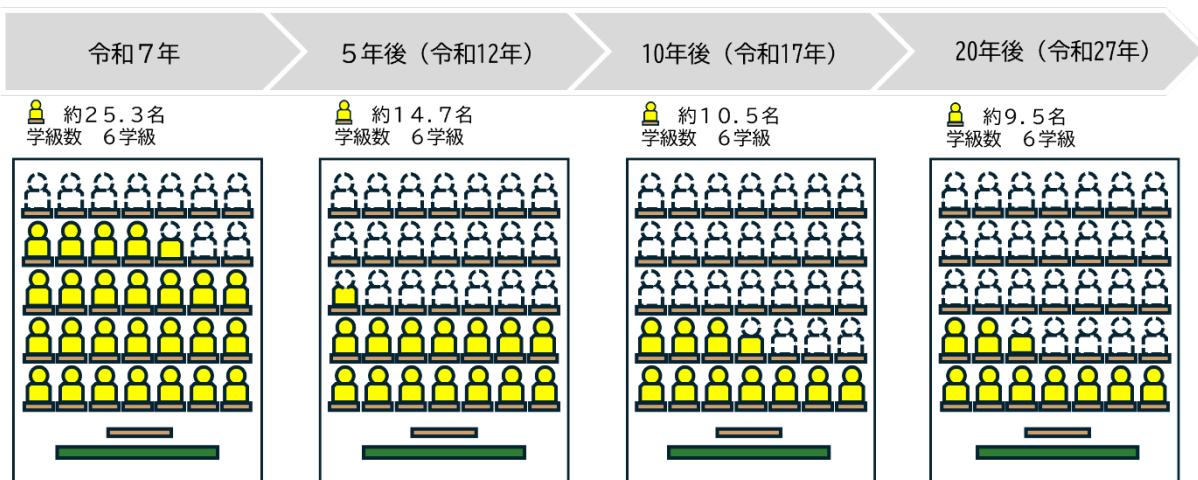
①加須南小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約5割まで減少した。今後も減少傾向が続ぎ、令和27年（20年後）には、令和7年の約4割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の12学級から令和7年には6学級へと減少した。今後も児童数は減少するものの、20年後（令和27年）まで6学級を維持し、全学年単学級の状態が続く見通しである。



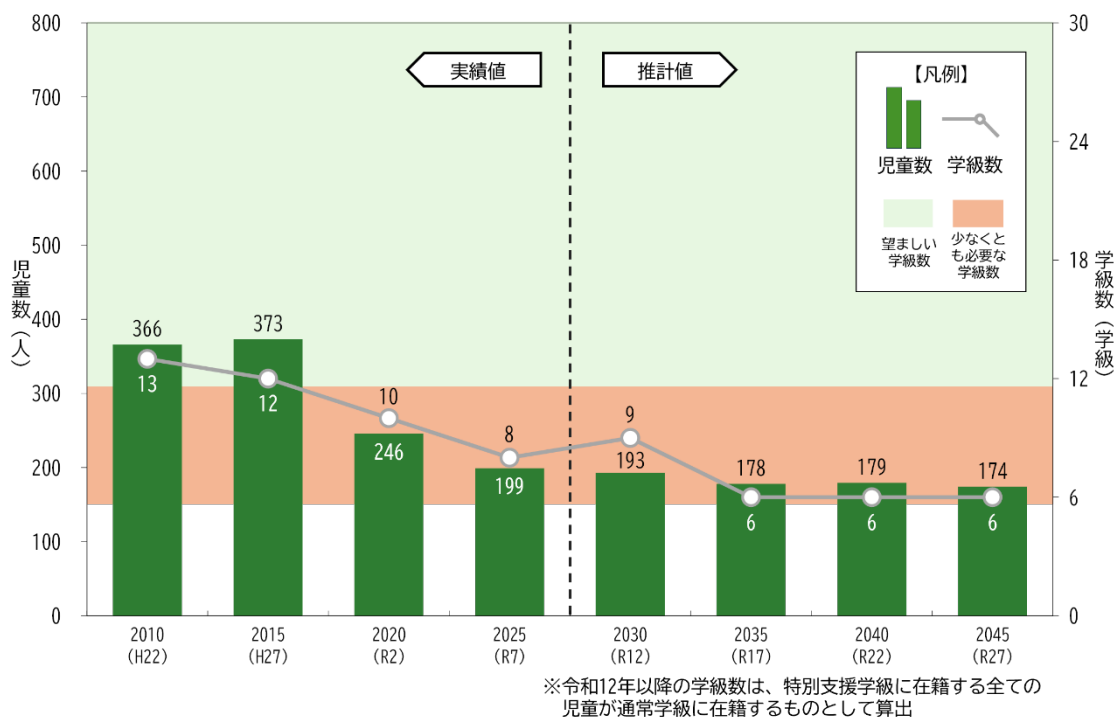
イ 1クラス当たりの児童数見込み



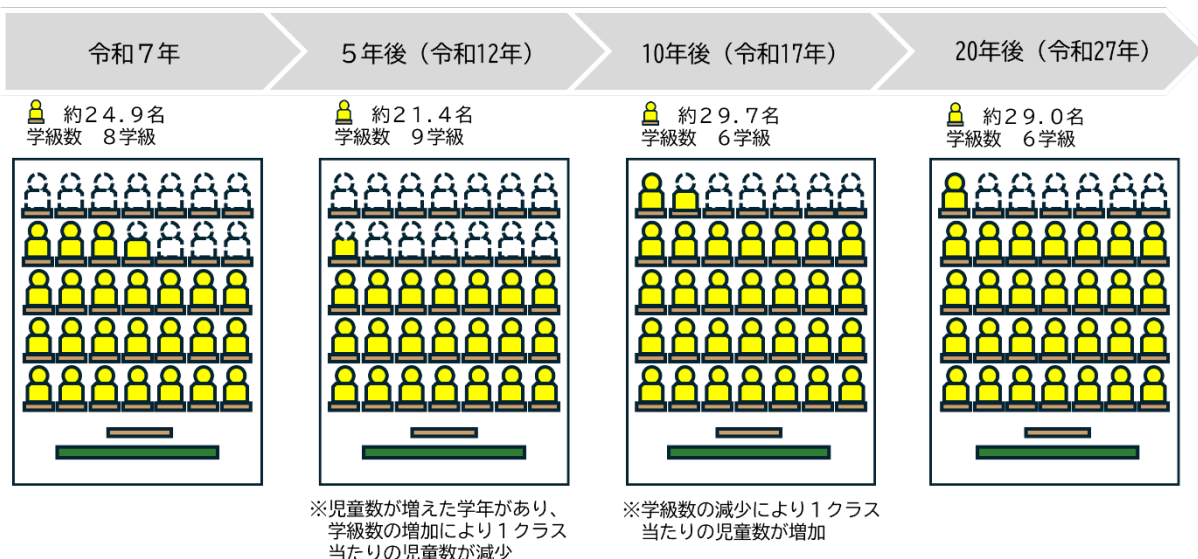
⑫騎西小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、横ばいの推移から減少に転じ、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約5割まで減少した。今後は、緩やかな減少傾向が続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約9割の水準となる見込まれる。
- 通常学級数は、平成22年の13学級から令和7年には8学級へと減少した。令和17年（10年後）には6学級まで減少し、全学年単学級となる見通しである。



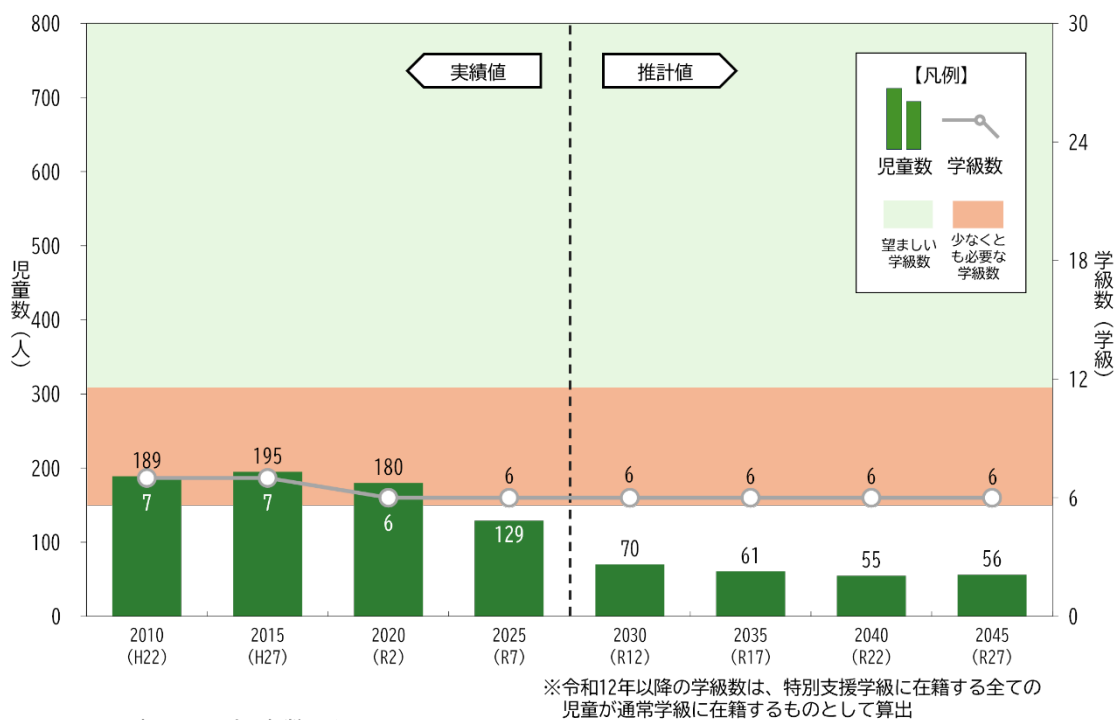
イ 1クラス当たりの児童数見込み



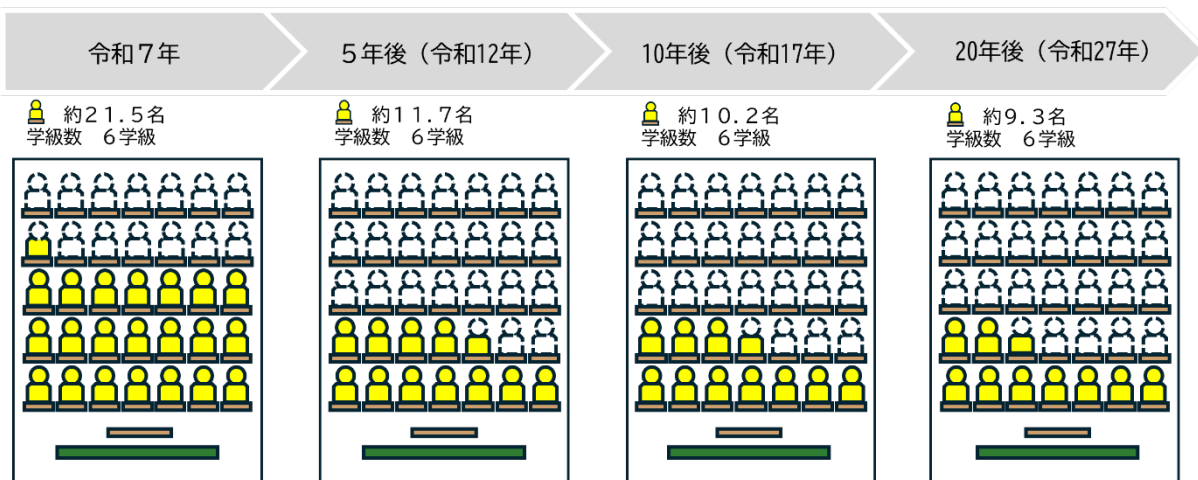
⑬田ヶ谷小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、横ばいの推移から減少に転じ、令和7年は平成22年（15年前）の約7割まで減少した。今後も減少傾向が続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約4割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の7学級から令和7年には6学級へと減少した。今後は、令和27年にかけて6学級を維持し、全学年単学級の状態が続く見通しである。



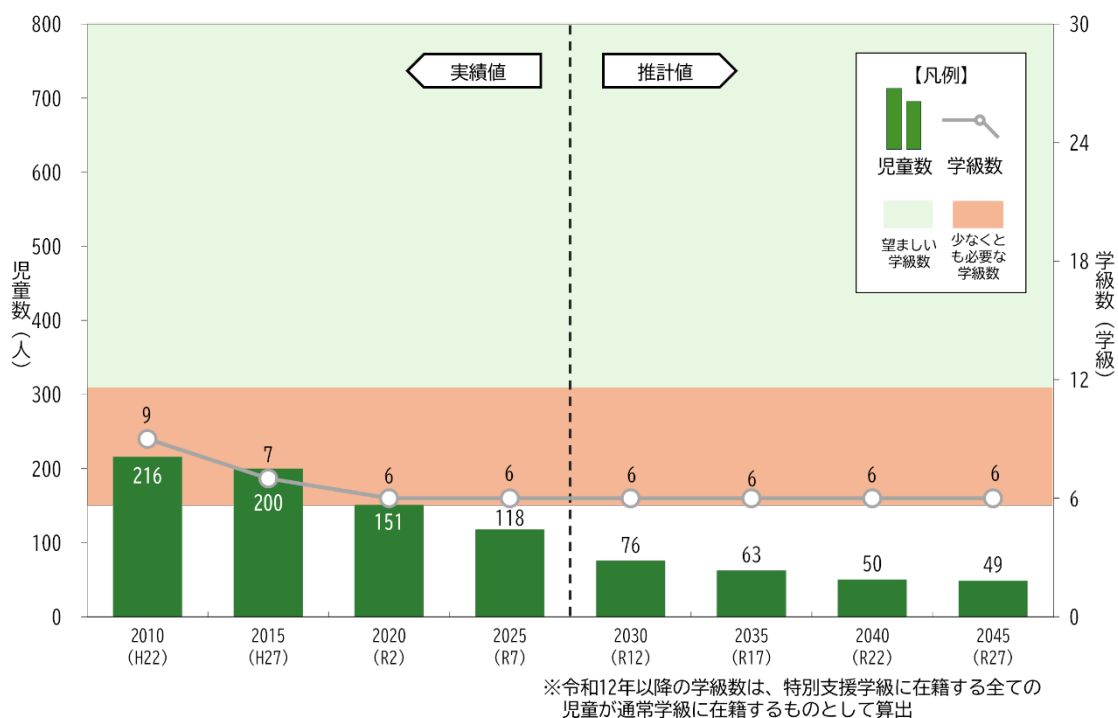
イ 1クラス当たりの児童数見込み



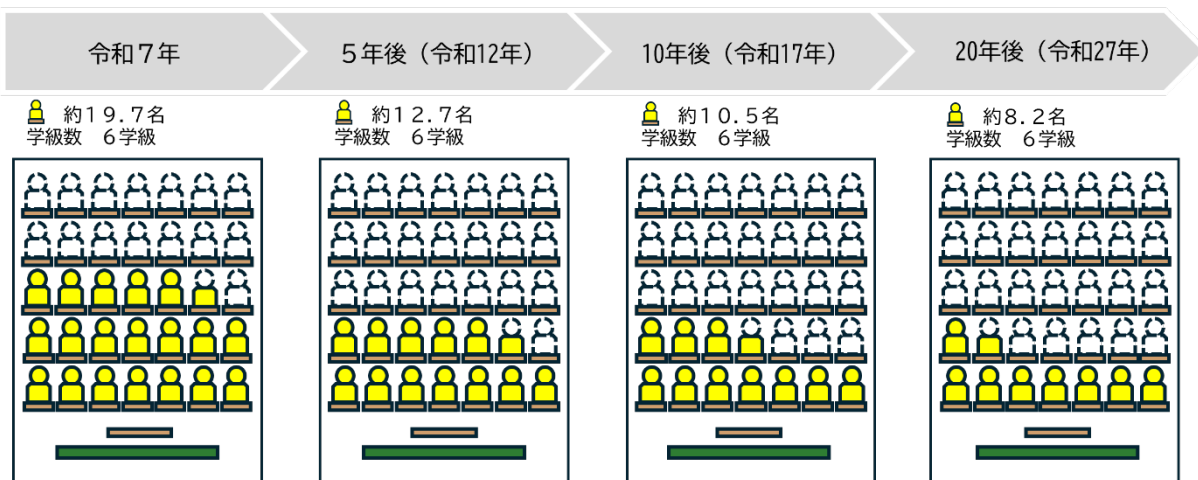
⑭種足小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約5割まで減少した。今後も減少傾向が続き、令和27年（20年後）には令和7年の約4割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の9学級から令和7年には6学級へと減少した。今後は、児童数は減少するものの、令和27年にかけて6学級を維持し、全学年単学級の状態が続くことが見込まれる。



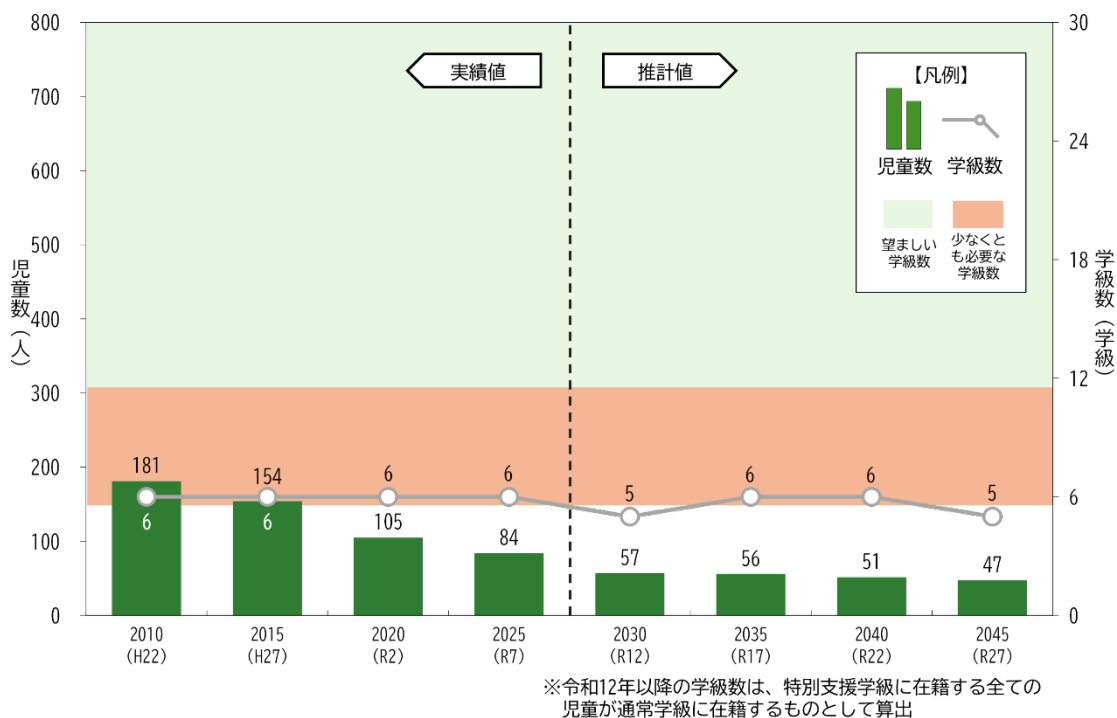
イ 1クラス当たりの児童数見込み



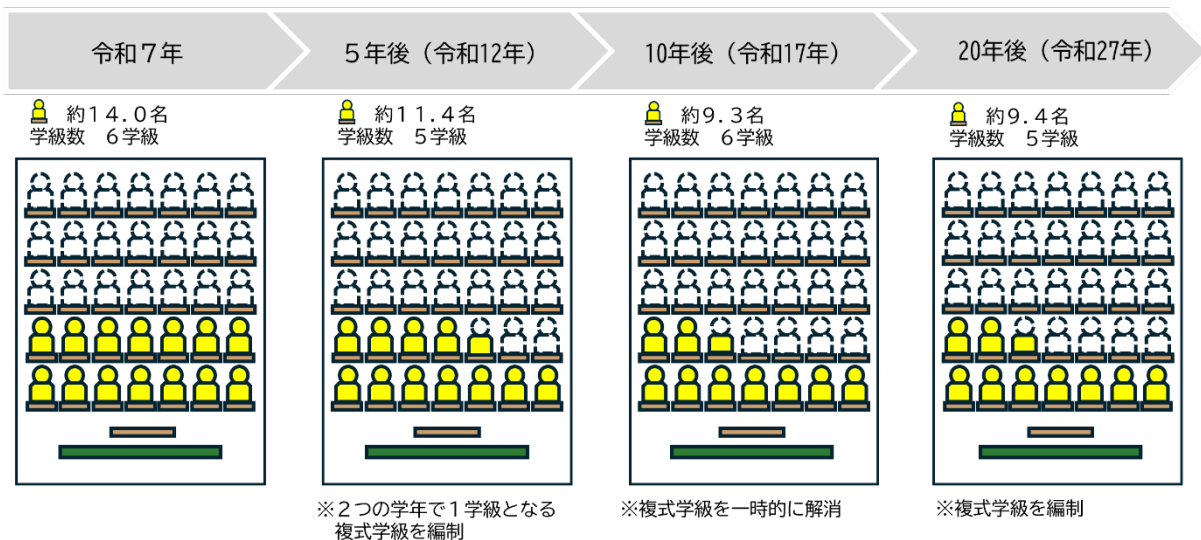
⑮鴻基小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約5割まで減少した。今後も減少傾向が続く、令和27年（20年後）には、令和7年の約5割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年から令和7年にかけて6学級となっており、全学年単学級の状態が続いている。今後も、児童数の減少が続く、2つの学年で1つの学級とする「複式学級」の編制となる見通しである。



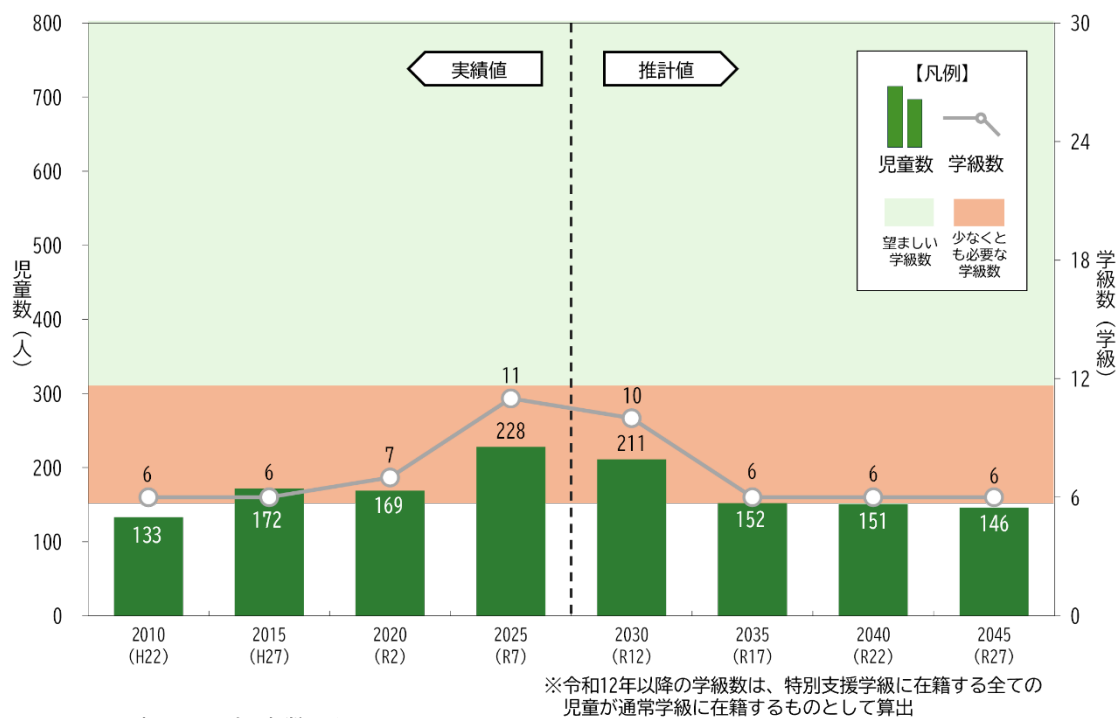
イ 1クラス当たりの児童数見込み



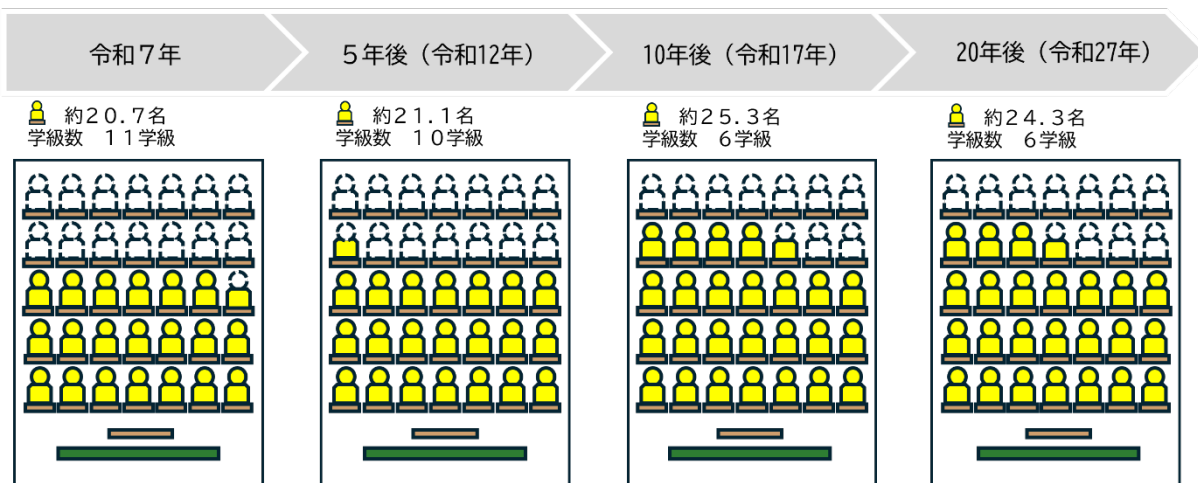
⑯高柳小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約1.7倍に増加した。今後は、減少に転じ、令和27年（20年後）には、令和7年の約6割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の6学級から令和7年には11学級へと増加した。令和17年（10年後）以降は6学級まで減少し、全学年単学級となる見通しである。



イ 1クラス当たりの児童数見込み

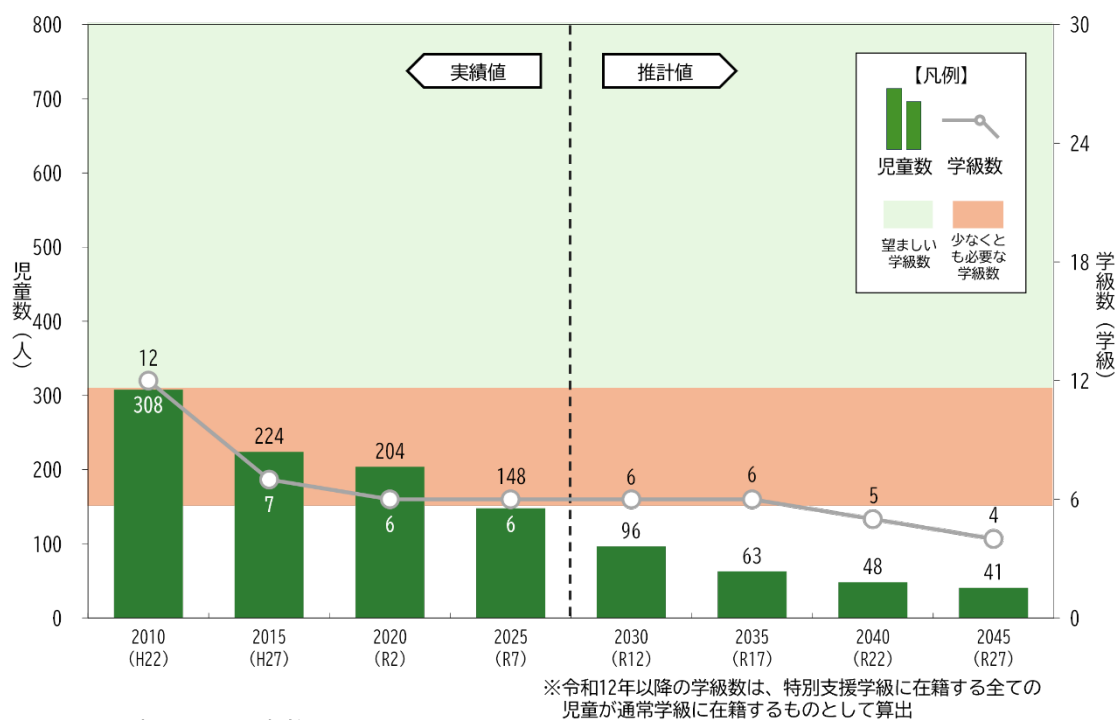


※学級数の減少により1クラス当たりの児童数が増加

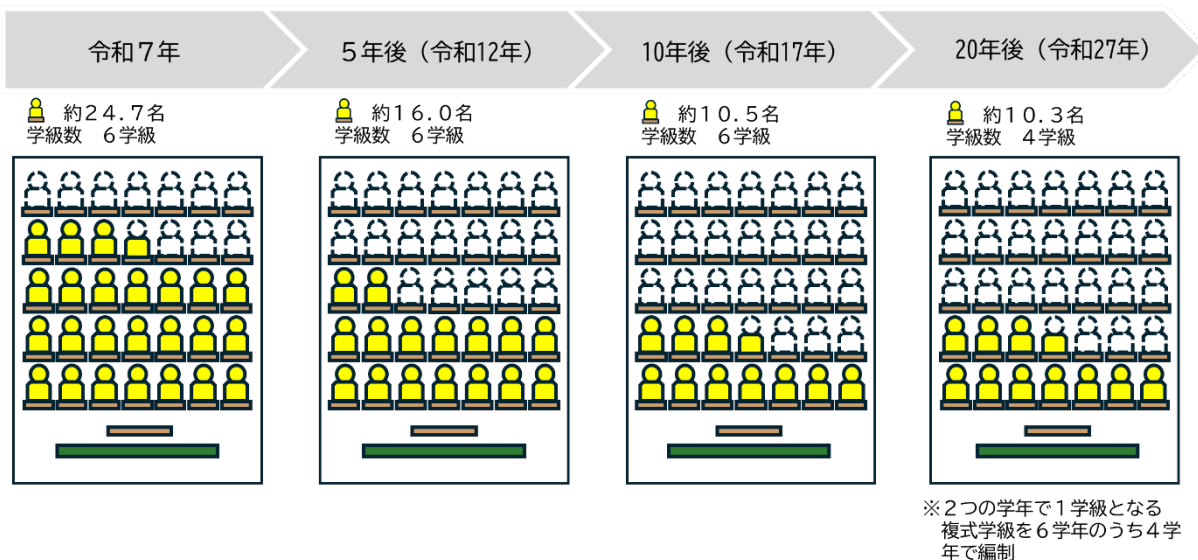
⑰北川辺西小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年には約5割まで減少した。今後も減少傾向が続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約3割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の12学級から令和7年には6学級へと減少した。今後も、児童数の減少が続き、2つの学年で1つの学級とする「複式学級」の編制となる見通しである。



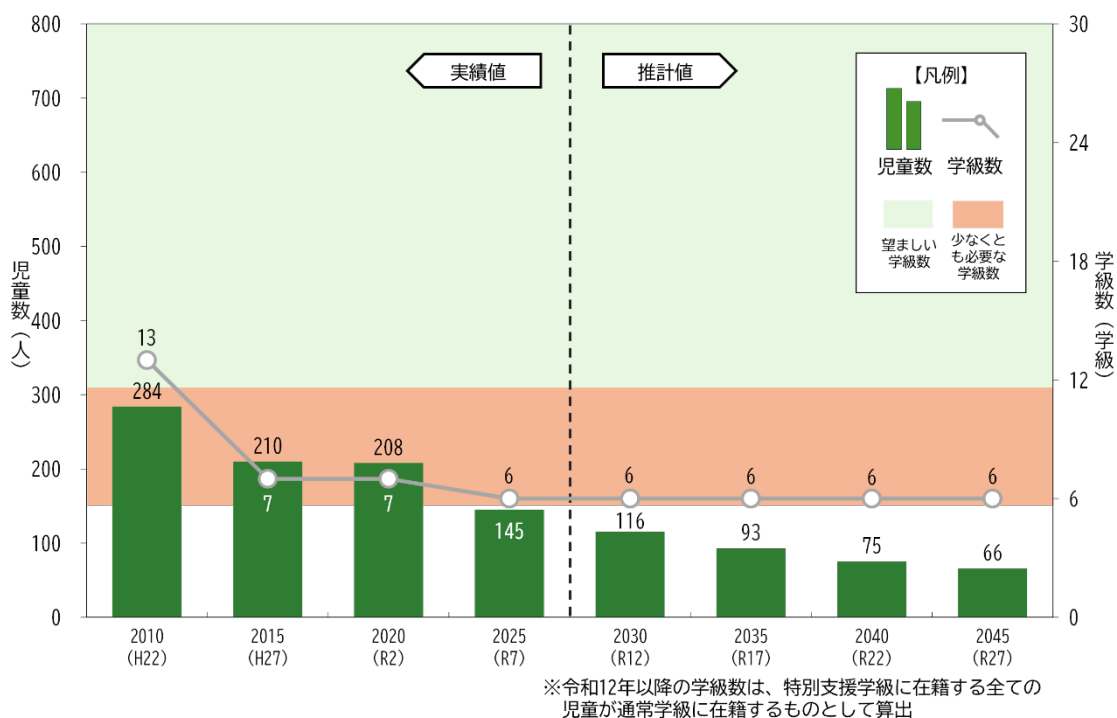
イ 1クラス当たりの児童数見込み



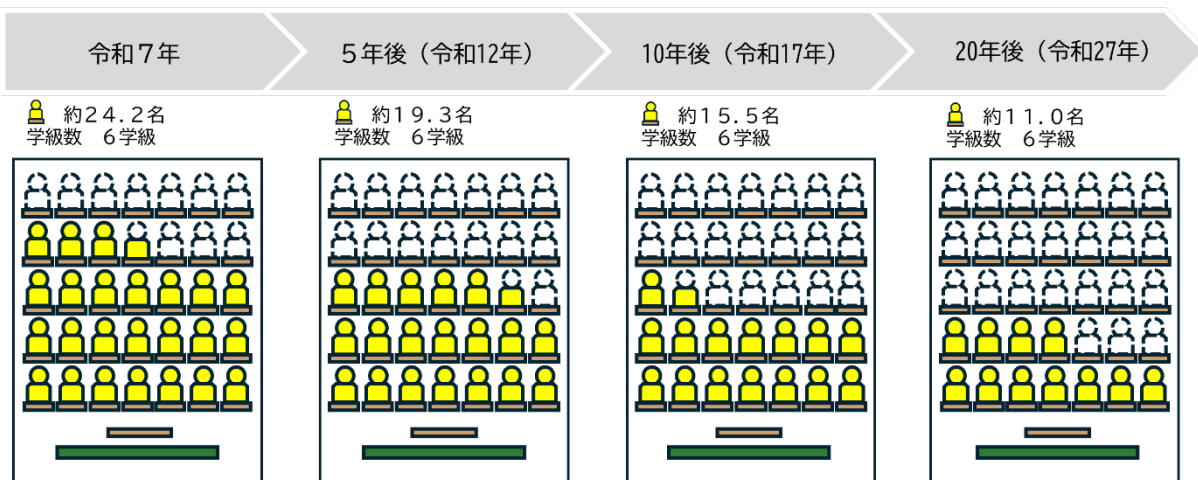
⑱北川辺東小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約5割まで減少した。今後も減少傾向は続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約5割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の13学級から令和7年には6学級へと減少した。今後は、児童数は減少するものの、令和27年にかけて6学級を維持し、全学年単学級の状態が続く見通しである。



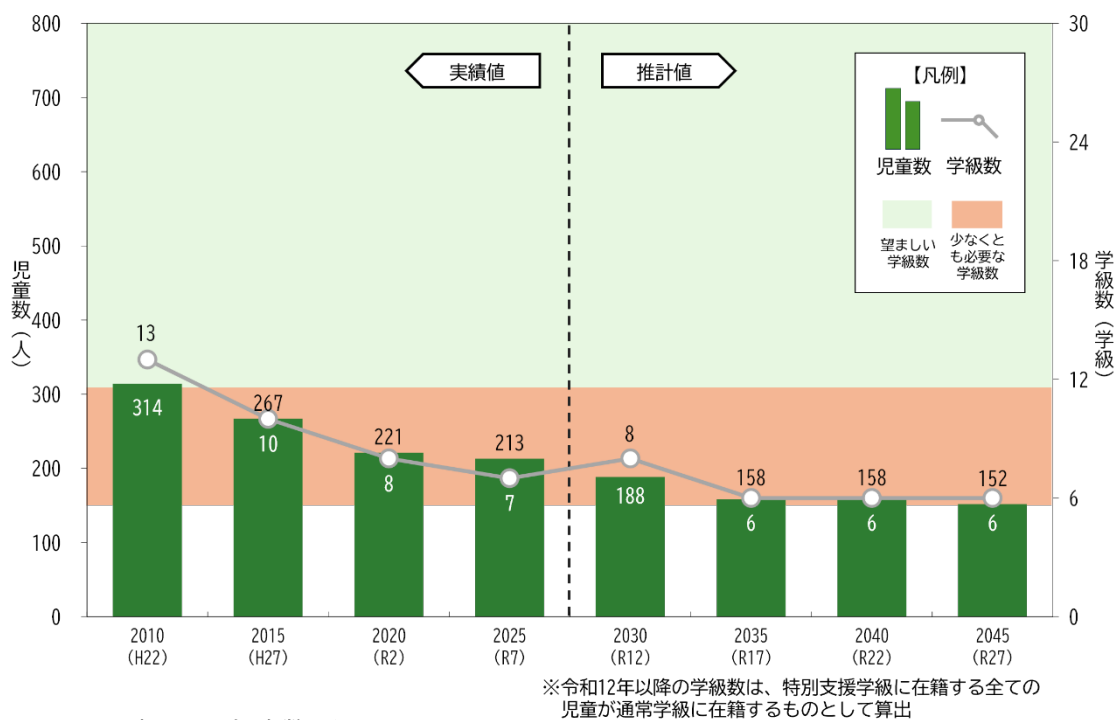
イ 1クラス当たりの児童数見込み



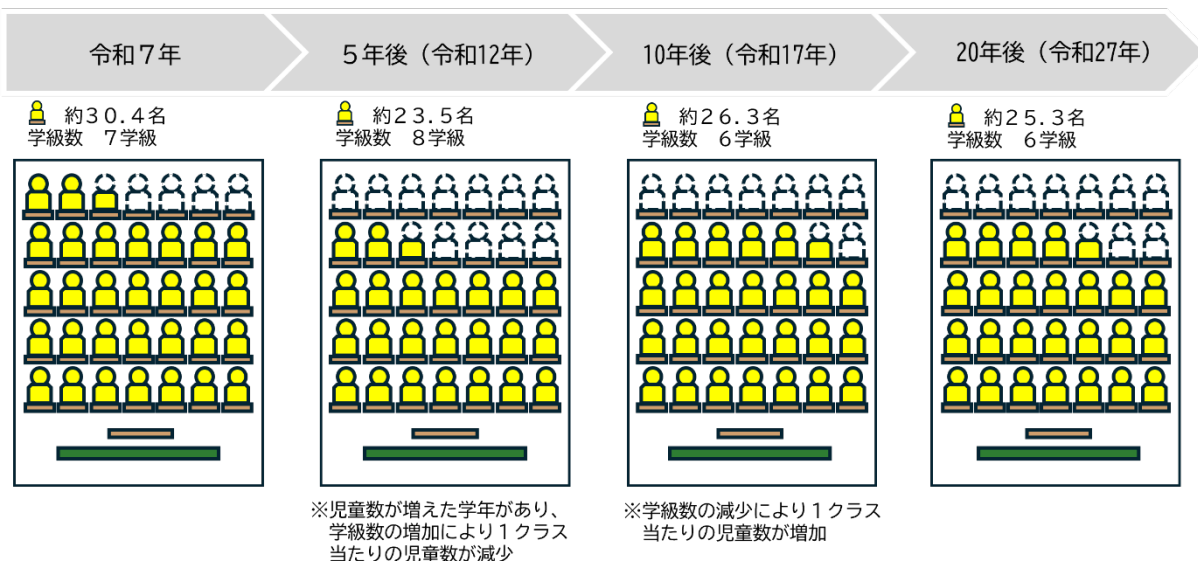
⑨大利根東小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年後）から令和7年にかけて約7割まで減少した。今後も減少傾向が続く、令和27年（20年後）には、令和7年の約7割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の13学級から令和7年の7学級へと減少した。令和17年（10年後）以降は6学級まで減少し、全学年単学級となる見通しである。



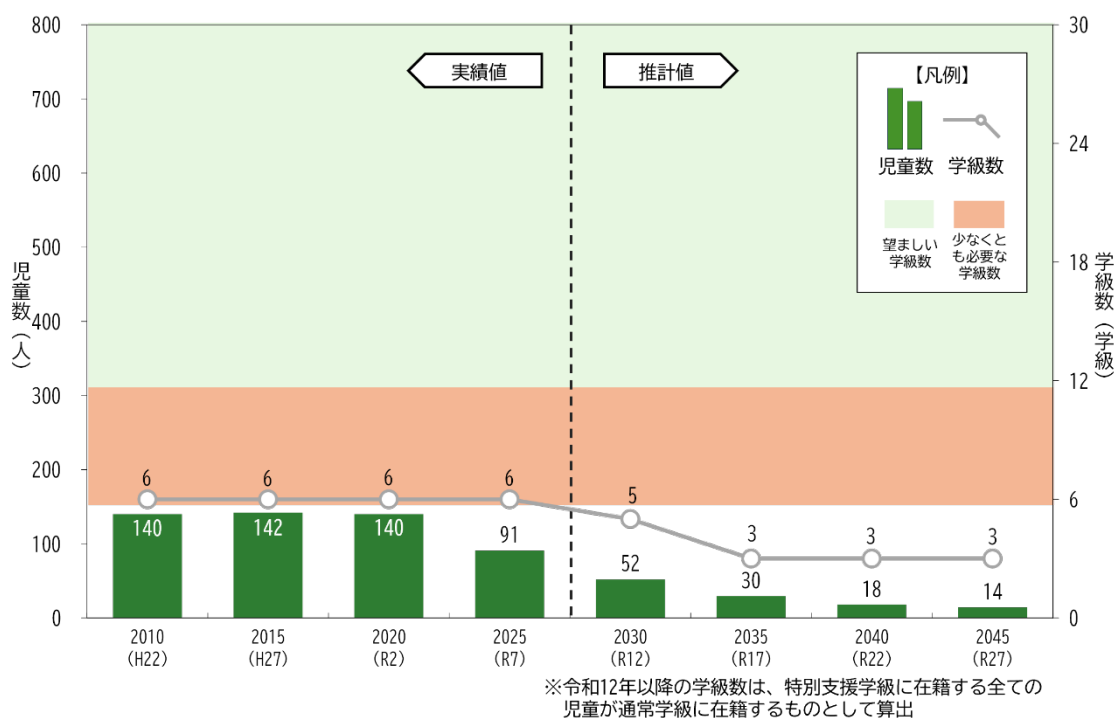
イ 1クラス当たりの児童数見込み



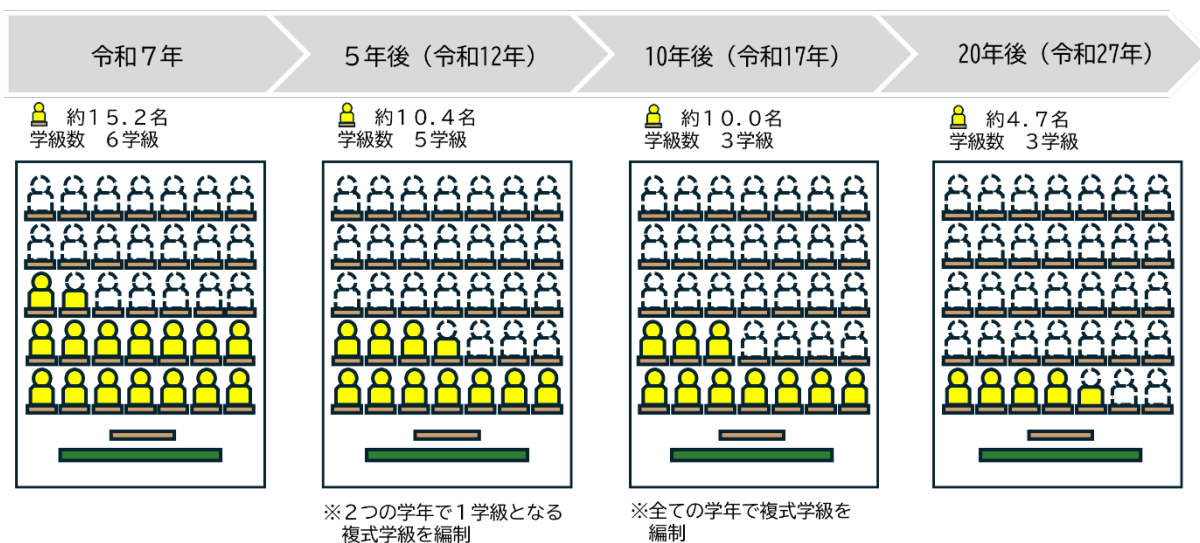
⑩原道小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約7割まで減少した。今後も減少傾向は続き、令和27年（20年後）には、全校児童数が15人を下回る可能性がある。
- 通常学級数は、平成22年と令和7年ともに6学級と変わらないが、令和12年（5年後）には、児童数の減少に伴い、2つの学年で1つの学級とする「複式学級」の編制となる見通しである。



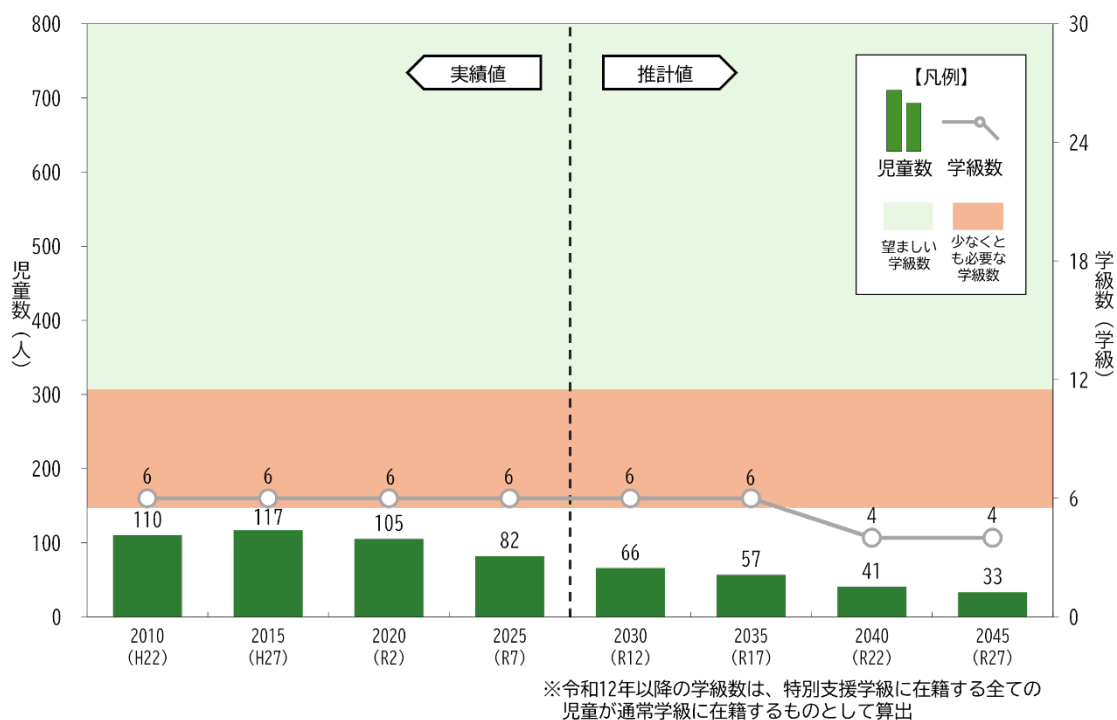
イ 1クラス当たりの児童数見込み



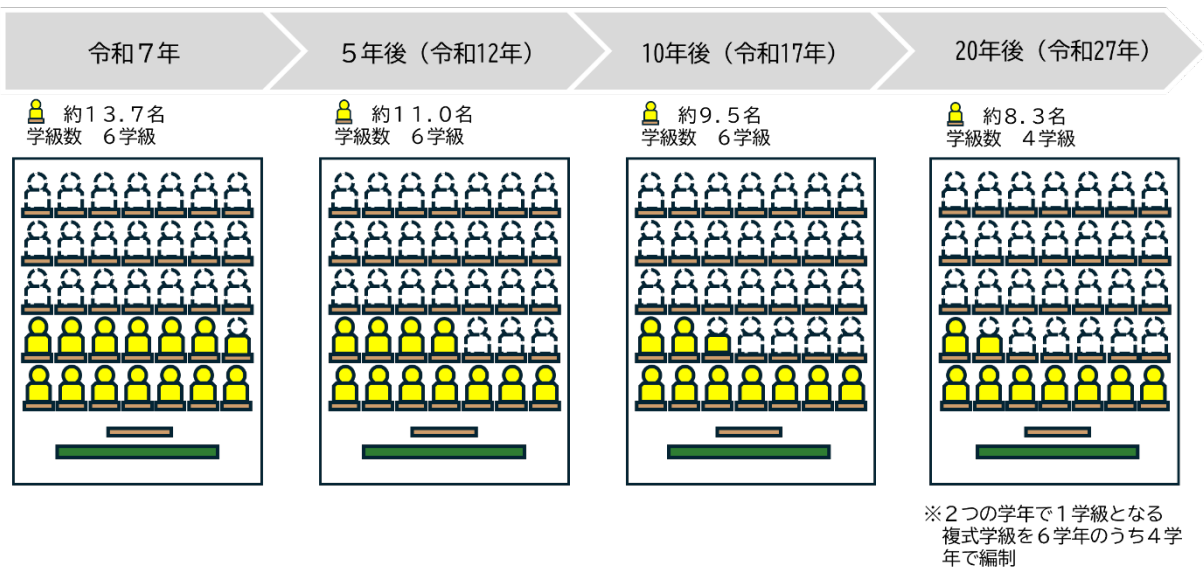
②豊野小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約7割まで減少した。今後も減少傾向は続き、令和27年（20年後）には令和7年の約4割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年と令和7年ともに6学級と変わらないが、令和22年（15年後）には、児童数の減少に伴い、2つの学年で1つの学級とする「複式学級」の編制となる見通しである。



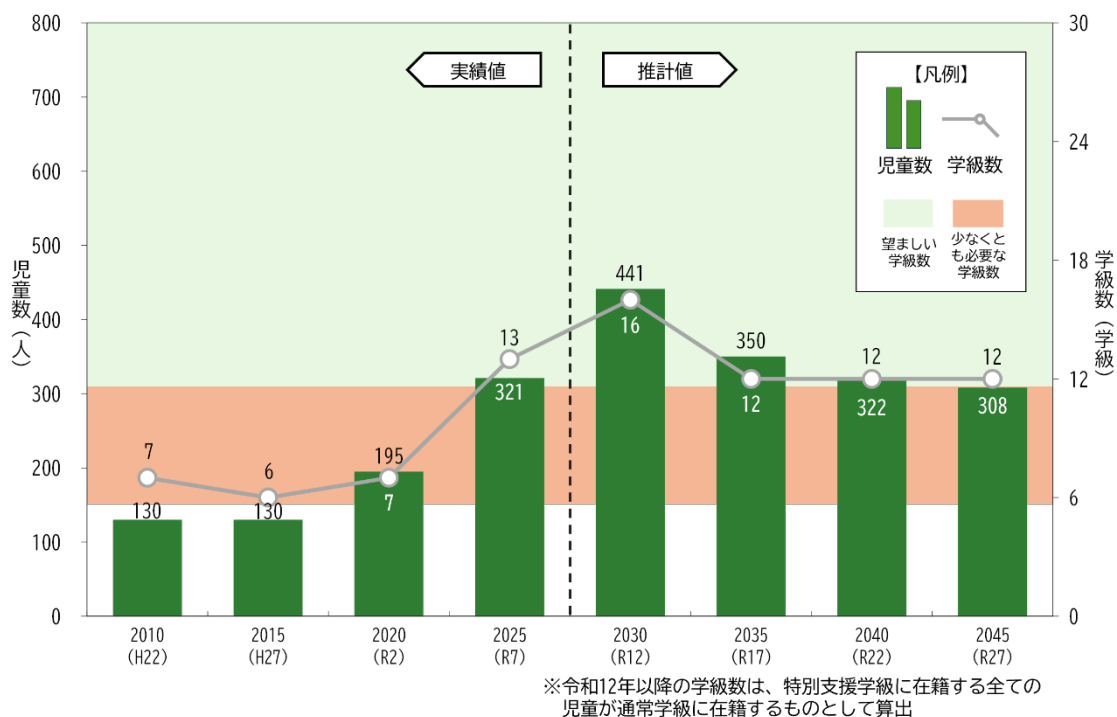
イ 1クラス当たりの児童数見込み



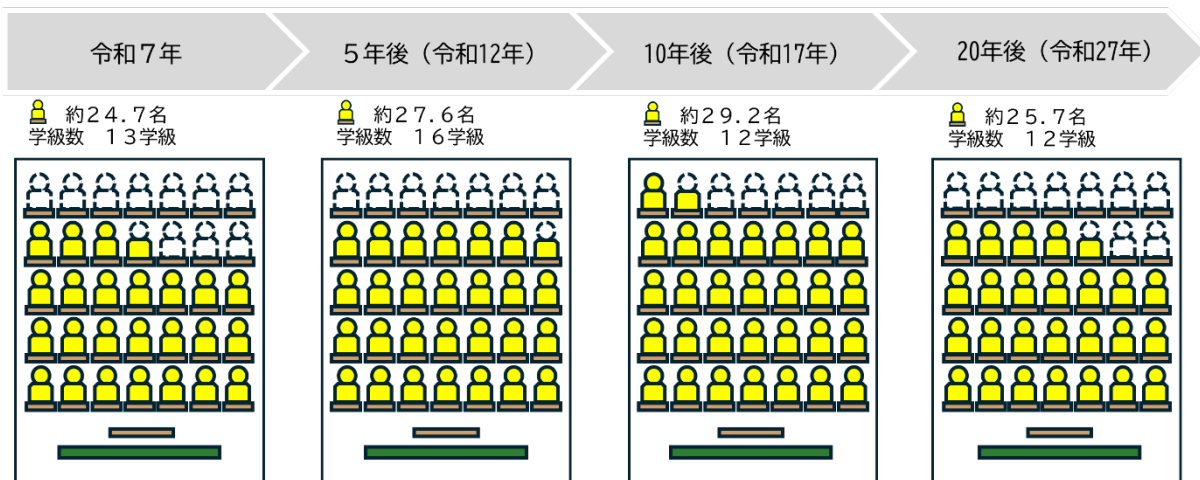
②元和小学校

ア 児童数の推移と見込み

- 児童数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて2倍以上に増加した。今後は、しばらく増加した後減少に転じ、令和27年（20年後）には令和7年をやや下回ることが見込まれる。
- 通常学級数は、平成22年の7学級から令和7年には13学級まで増加した。今後は、しばらく増加が見込まれるが、令和17年（10年後）以降は12学級を維持する見通しである。



イ 1クラス当たりの児童数見込み



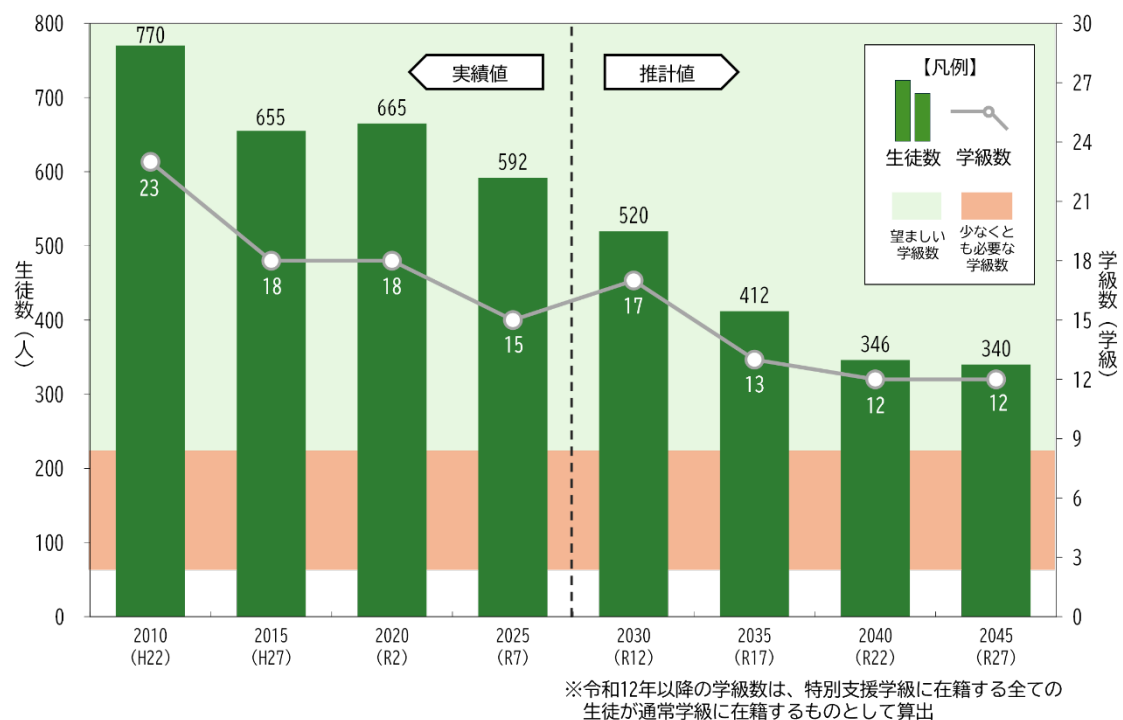
※学級数の減少により1クラス当たりの児童数が増加

(3) 中学校

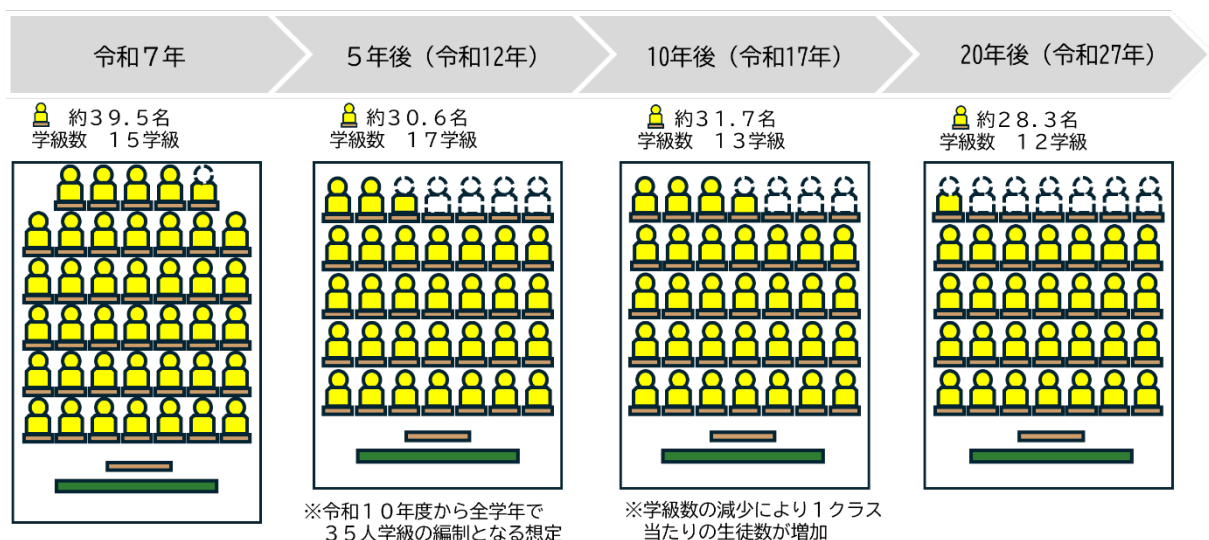
①昭和中学校

ア 生徒数の推移と見込み

- ・ 生徒数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約8割まで減少した。今後も減少傾向は続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約6割の水準となる見込みである。
- ・ 通常学級数は、平成22年の23学級から令和7年には15学級へと減少した。令和22年（15年後）には12学級まで減少する見通しである。



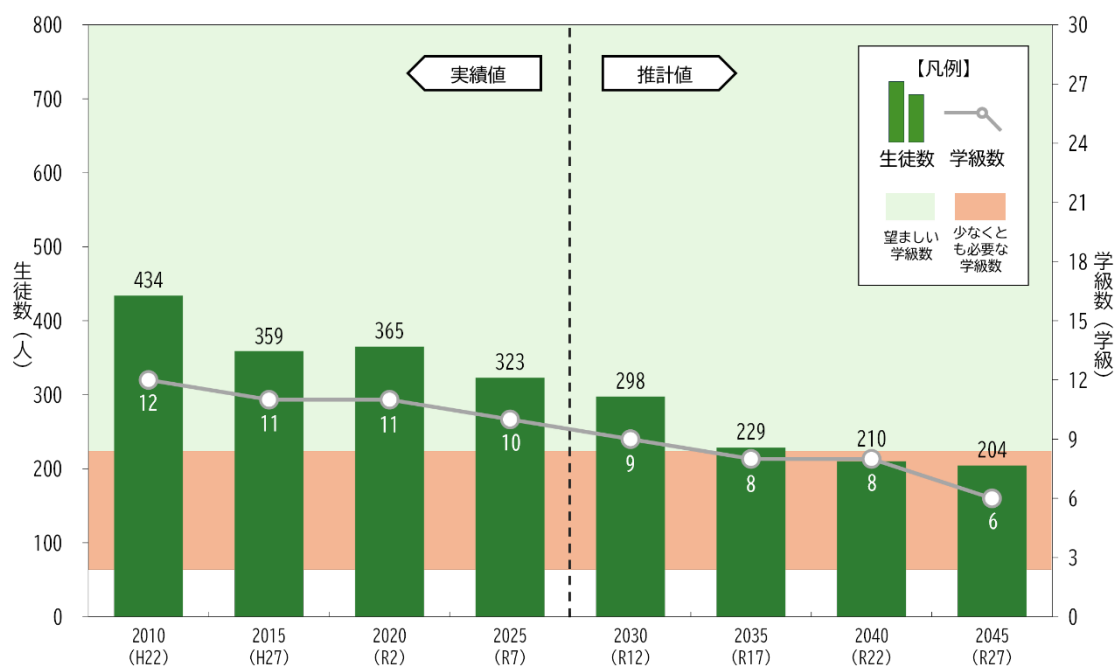
イ 1クラス当たりの生徒数見込み



②加須西中学校

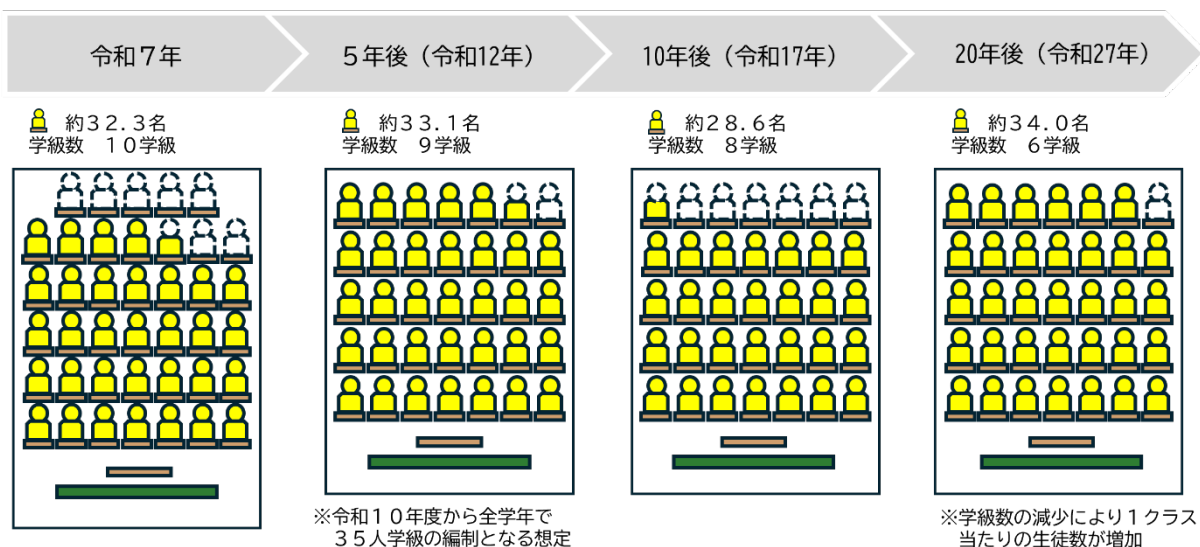
ア 生徒数の推移と見込み

- 生徒数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約7割まで減少した。今後も減少傾向は続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約6割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の12学級から令和7年の10学級へと減少した。令和27年には、さらに6学級まで減少する見通しである。



※令和12年以降の学級数は、特別支援学級に在籍する全ての生徒が通常学級に在籍するものとして算出

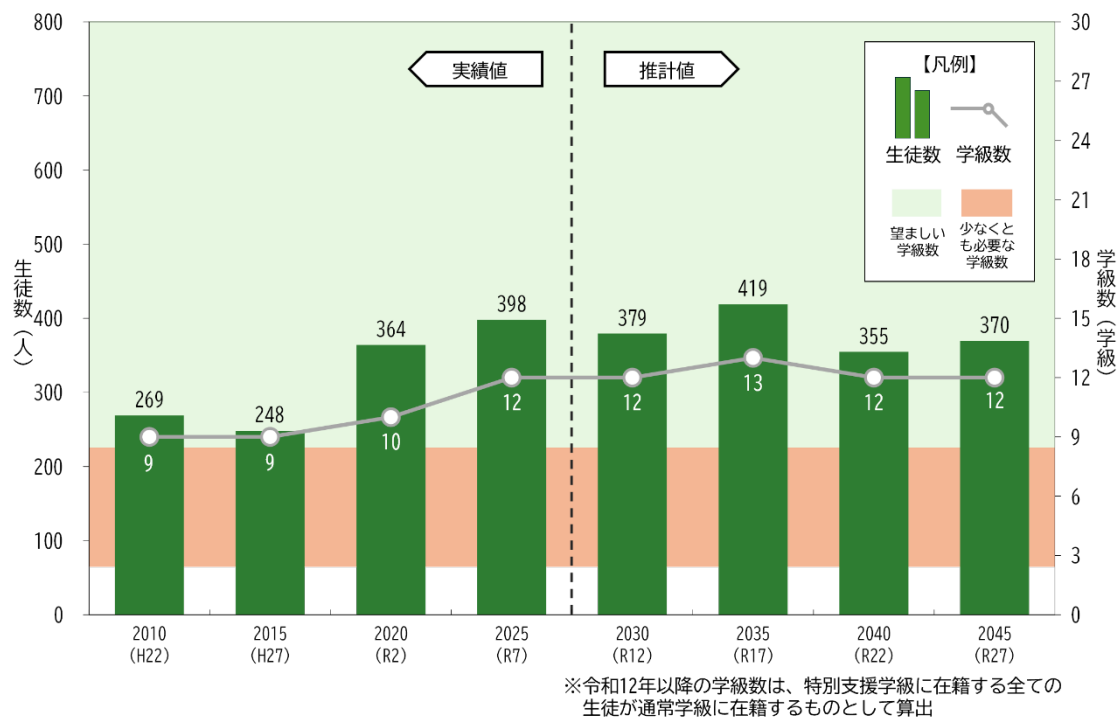
イ 1クラス当たりの生徒数見込み



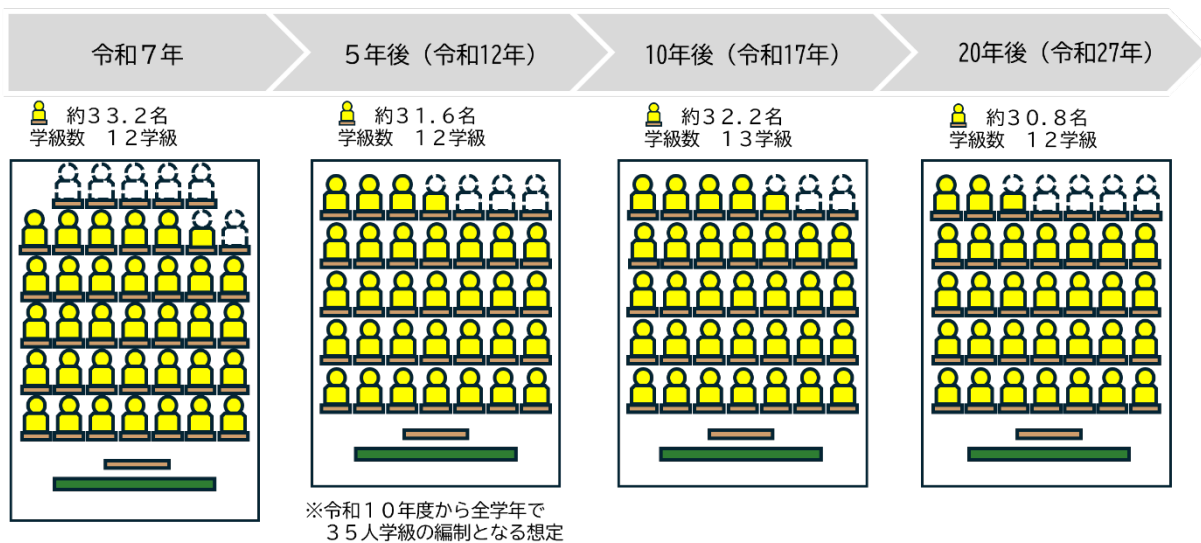
③加須東中学校

ア 生徒数の推移と見込み

- 生徒数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約1.5倍に増加した。今後は、増減を繰り返しながら緩やかに減少し、令和27年（20年後）には令和7年の約9割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の9学級から令和7年には12学級へと増加した。今後は、令和27年にかけて12学級を維持する見通しである。



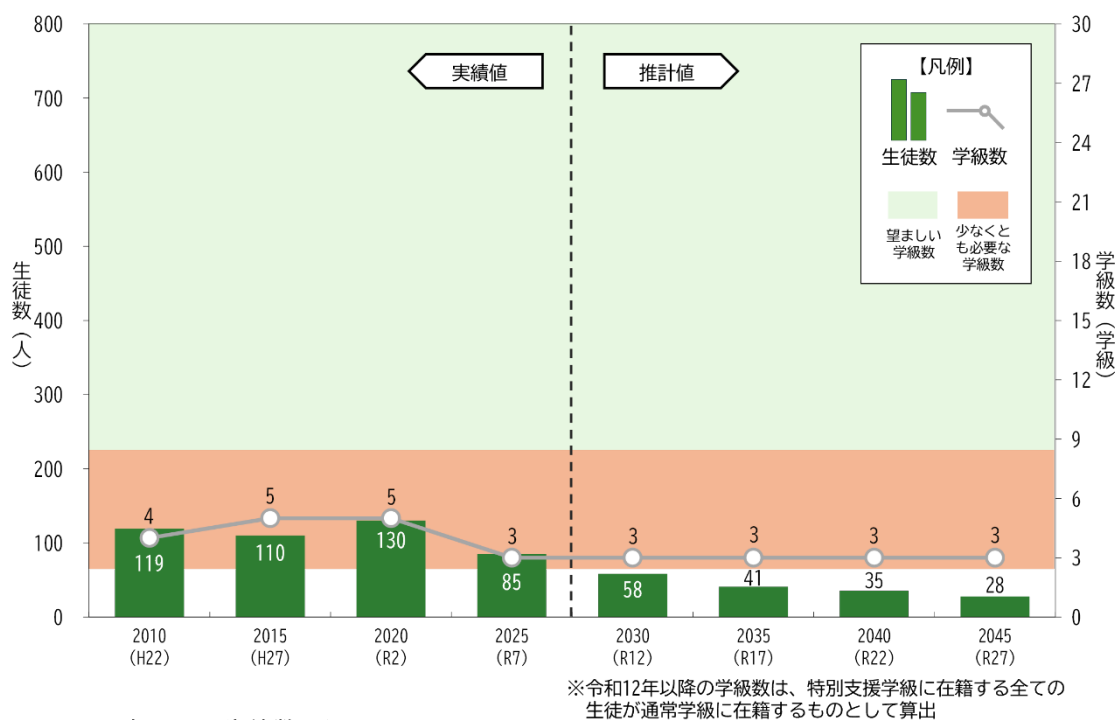
イ 1クラス当たりの生徒数見込み



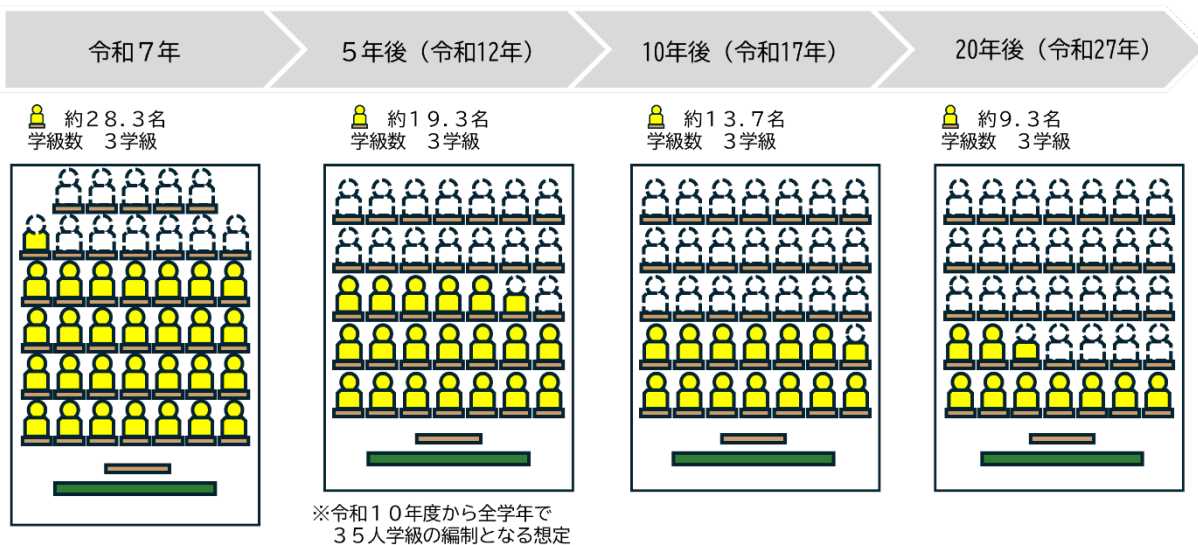
④加須北中学校

ア 生徒数の推移と見込み

- ・ 生徒数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約7割まで減少した。今後も減少傾向は続き、令和27年（20年後）には、全校生徒数が30人を下回る可能性がある。
- ・ 通常学級数は、平成22年の4学級から令和7年には3学級へと減少した。今後も生徒数は減少するものの、令和27年にかけて3学級を維持し、全学年が単学級の状態が続く見通しである。



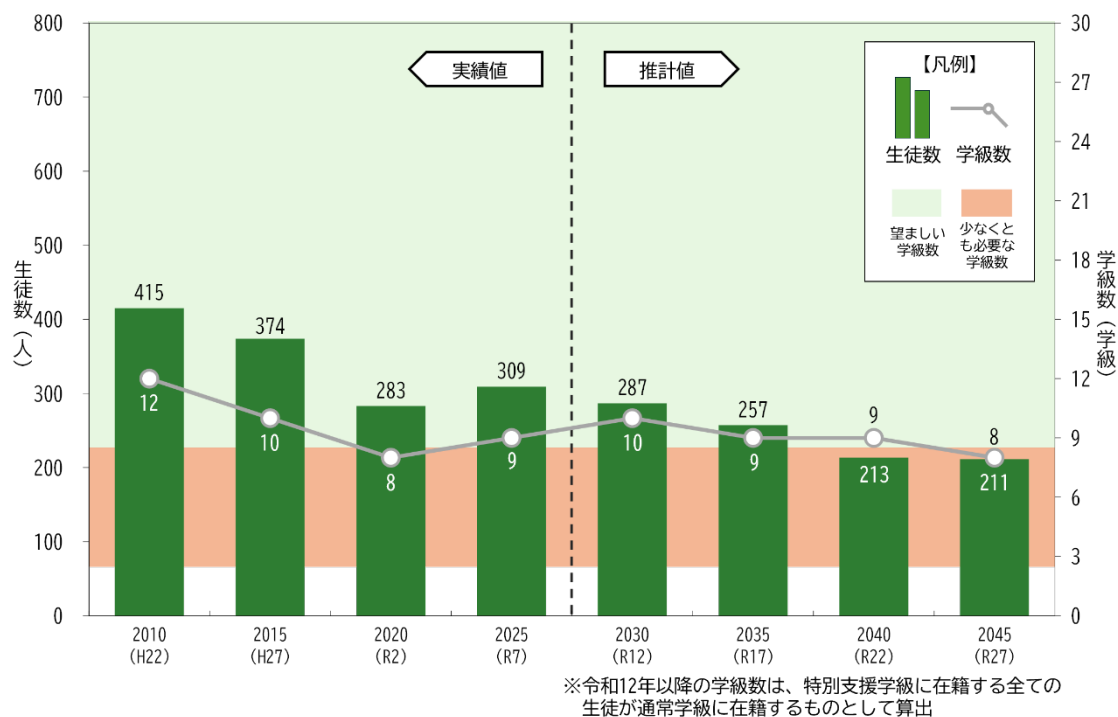
イ 1クラス当たりの生徒数見込み



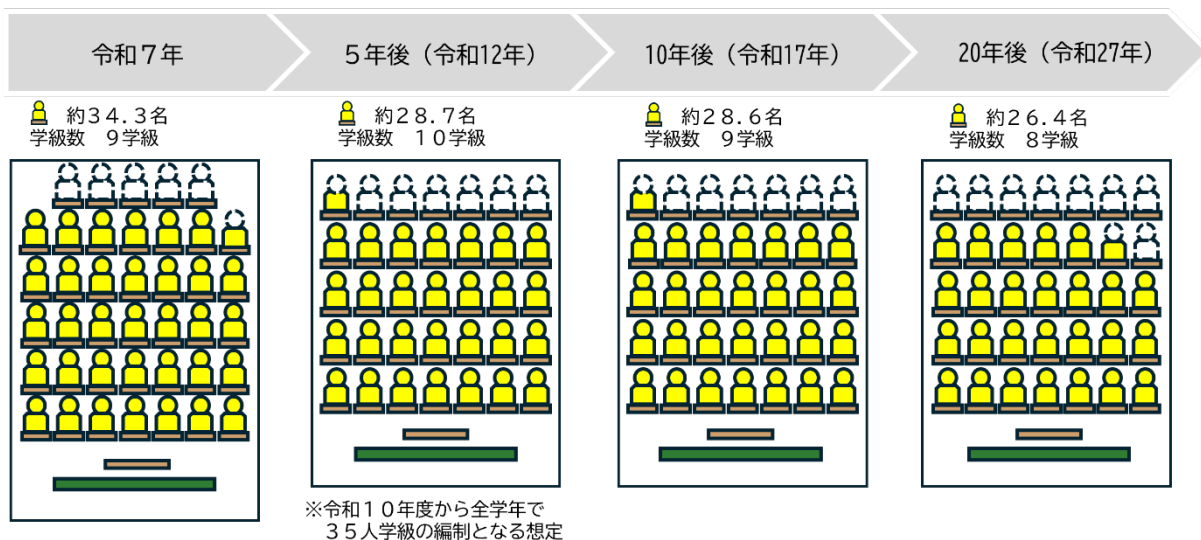
⑤加須平成中学校

ア 生徒数の推移と見込み

- ・ 生徒数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約7割まで減少した。今後も減少傾向が続き、令和27年（20年後）には、令和7年の約7割の水準となる見込みである。
- ・ 通常学級数は、平成22年の12学級から令和7年の9学級へと減少した。令和27年には、さらに8学級まで減少する見通しである。



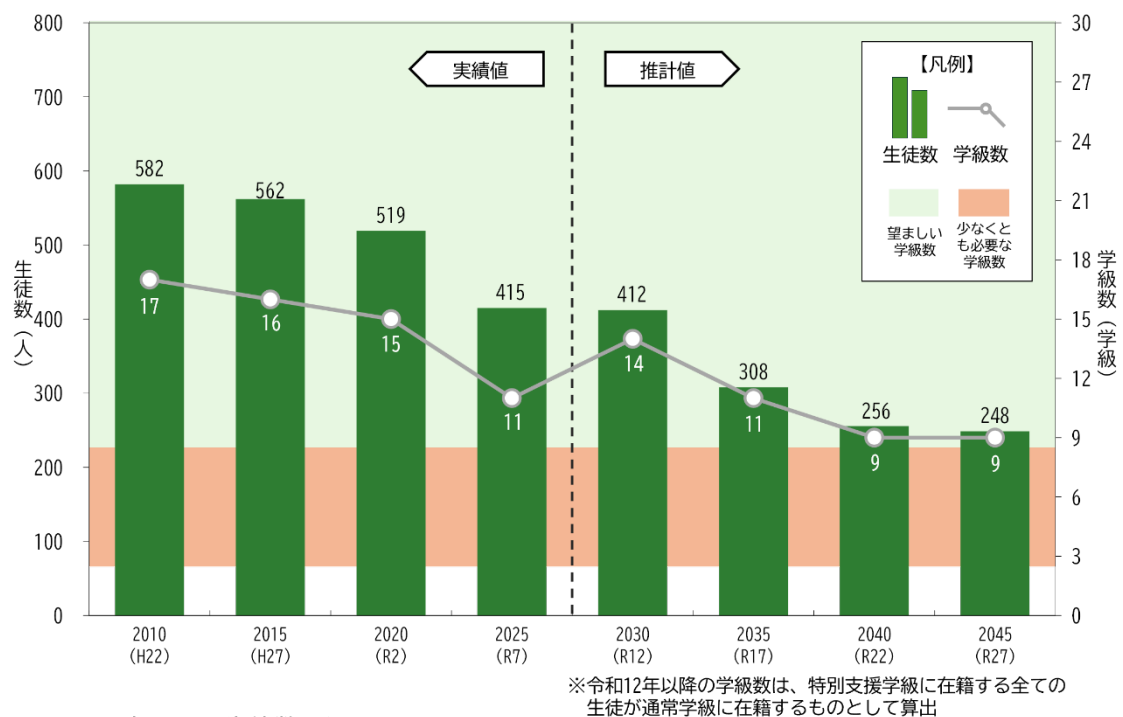
イ 1クラス当たりの生徒数見込み



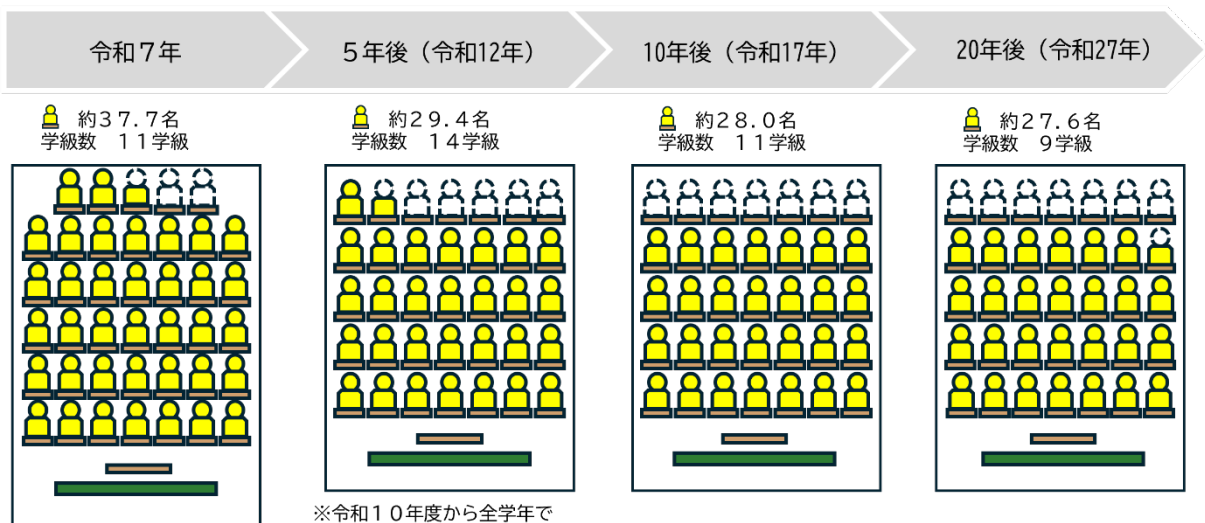
⑥騎西中学校

ア 生徒数の推移と見込み

- 生徒数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約7割まで減少した。今後も減少傾向が続く、令和27年（20年後）には、令和7年の約6割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の17学級から令和7年には11学級へと減少した。令和27年には、さらに9学級まで減少する見通しである。



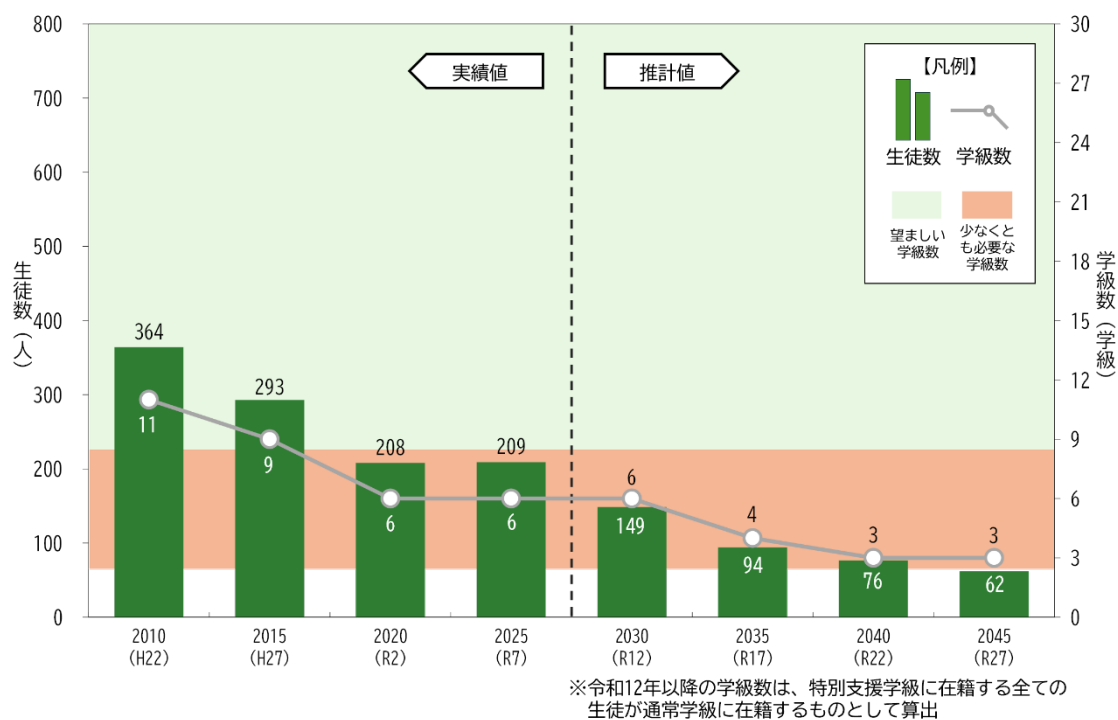
イ 1クラス当たりの生徒数見込み



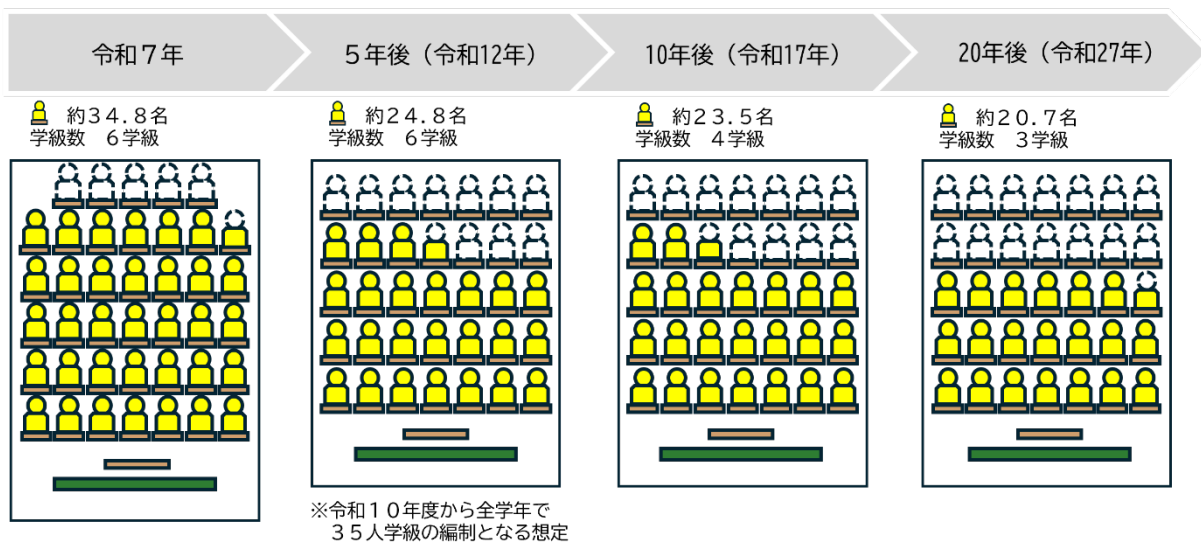
⑦北川辺中学校

ア 生徒数の推移と見込み

- ・ 生徒数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約6割まで減少した。今後も減少傾向が続き、令和27年（20年後）には令和7年の約3割の水準となる見込みである。
- ・ 通常学級数は、平成22年の11学級から令和7年には6学級へと減少した。令和22年（15年後）には、さらに3学級に減少し、全学年が単学級となる見通しである。



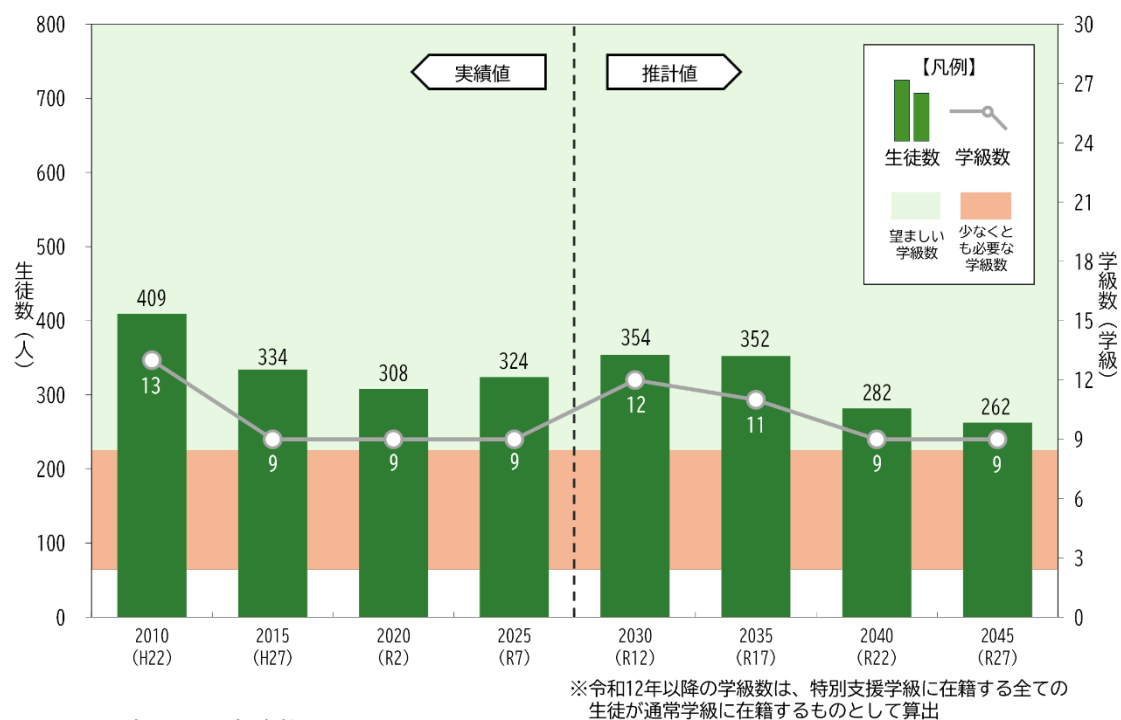
イ 1クラス当たりの生徒数見込み



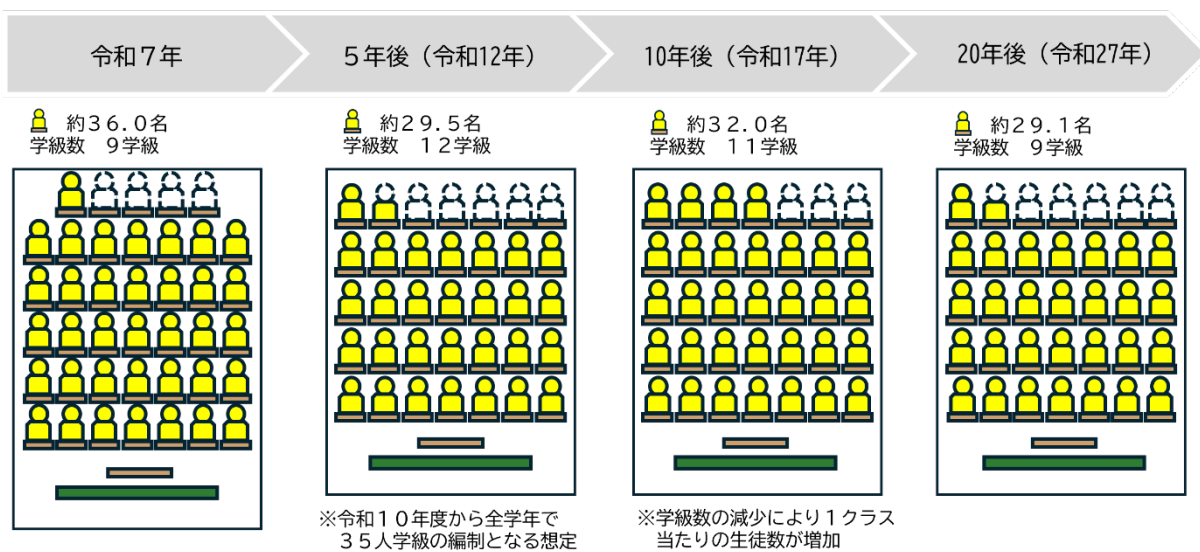
⑧大利根中学校

ア 生徒数の推移と見込み

- 生徒数は、平成22年（15年前）から令和7年にかけて約8割の減少した。今後は、しばらく増加した後減少に転じ、令和27年（20年後）には、令和7年の約8割の水準となる見込みである。
- 通常学級数は、平成22年の13学級から令和7年の9学級へと減少した。今後は、しばらく増加が見込まれるが、令和22年（15年後）以降は9学級を維持する見通しである。



イ 1クラス当たりの生徒数見込み



1 再編の必要性

本市における魅力ある学校づくりは、こどもたちにとってよりよい教育環境の実現を目指す取組です。

本市ならではの強みを生かした特色ある教育である「地域密着型教育」や「保・幼・小中一貫教育」のもと、本市が目指す学校教育の姿として掲げる「こども像」「魅力ある学校像」を具現化するために、こどもたちにとってよりよい教育環境を目指し続ける学校を「魅力ある学校」としています。

市立小中学校の現状は、全国的な傾向と同様に少子化が進む中、22校ある小学校の半数は全ての学年が1クラスの単学級となり、そのうちの1校は2つの学年を1つの学級とする複式学級の編制となるなど、児童生徒数の減少による学校の小規模化が進んでいます。

今後も、小中学校の大半において児童生徒数の減少傾向が続き、複式学級の編制となる学校がさらに増える見通しです。

学校には、その規模に応じたメリットとデメリットがそれぞれありますが、過度な学校の小規模化は、教育上のデメリットが大きくなるものと考えます。

国が参考として示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」では、学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合、「運動会、文化祭、遠足、修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる」、「音楽科、体育科等における集団で行う教育活動の実施に制約が生じる」、「班活動やグループ分け、協働的な学習に制約が生じる」など、顕著な課題として現れてくるとされています。

児童生徒は、学校という環境において、様々な考えに触れ、認め合い、協力し合い、高め合うなど、多様な人間関係の中で人と関わりながら学び、その学びを通して社会性を育んでいきます。

このことから、全ての学校において一定の集団規模を確保し、こどもたちがより望ましい教育環境で学ぶことができるよう、持続可能な魅力ある学校づくりを具現化するために、学校の再編に取り組めます。

持続可能な魅力ある学校づくり

魅力ある学校

こどもたちにとってよりよい教育環境を目指し続ける学校

具現化

本市が目指す学校教育の姿

魅力ある 学校像

- ① こどもたちが学ぶ楽しさや喜びを実感し、学びを通して豊かな社会性を育む学校
- ② 教職員がともに高め合い、こどもたちの日々の成長を喜び合う学校
- ③ 保護者や地域の人たちが信頼を寄せ、地域から愛される、地域とともに歩む学校
- ④ 安全・安心で、笑顔あふれる学校

こども像

- ① 多様な価値を認め合い、協力しながら、様々な課題の解決に取り組み、たくましく生きること
- ② 思いやりやさしさをもち、家族や友達、地域との絆を大切にすることも
- ③ 夢や希望を持ち、目標に向かって、はつらつと学び、主体的に行動することも

本市における教育の特色

学びの場を学校だけでなく地域に広げた「地域密着型教育」
中学校区での学びの連続性を意識した「保・幼・小中一貫教育」

現状

- ・22校ある市立小学校の半数は全ての学年が1クラスの単学級となり、そのうちの1校は複式学級の編制となるなど、学校の小規模化が進んでいる
- ・今後も児童生徒数の減少傾向が続き、複式学級の編制となる学校が増える見通し

課題

- ・学級における児童生徒数が極端に少なくなった場合の顕著な課題は以下のとおり

集団活動・行事の教育効果

クラス内の男女比の偏り

集団で行う教育活動

班活動やグループ分け、協働的な学習

教師と児童生徒との心理的な距離

など

必要性

- ・児童生徒は、多様な人間関係の中で、人と関わりながら学び、その学びを通して「社会性」を育んでいく
- ・全ての学校において一定の集団規模を確保し、より望ましい教育環境で学ぶことができるようにすることが必要



学校の
再編

2 優先順位を見える化するための指標

持続可能な魅力ある学校づくりの指針となる「基本方針」で示す考え方に基づき、どの学校を、いつ、どのように再編していくのかといった学校再編の具体を整理するため、学校再編の優先順位の見える化を行います。

基本方針で定めた「学校規模の方針」では、「望ましい学級数の目安」を目指しつつも、「少なくとも必要な学級数の目安」を重視し、今後 20 年を見据えた持続可能な学校規模を検討するとしています。

この考え方のもと優先順位を見える化するに当たり、「少なくとも必要な児童生徒数・望ましい児童生徒数の指標」と「優先順位の指標」を設定します。

少なくとも必要な児童生徒数・望ましい児童生徒数の指標

「少なくとも必要な児童生徒数・望ましい児童生徒数の指標」の設定に際しては、1 学級当たりの児童生徒数の下限人数（※1）を設けることとします。

「少なくとも必要な児童生徒数・望ましい児童生徒数の指標」は、以下のとおり、この下限人数に学校規模の方針で設定した学級数（※2）を乗じて求めた人数とし、少なくとも必要な児童生徒数の指標は「小学校 120 人以上、中学校 90 人以上」、望ましい児童生徒数の指標は「小学校 240 人以上、中学校 270 人以上」とします。

少なくとも必要な児童生徒数の指標	小学校 120 人以上（下限人数 20 人×6 学級以上） 中学校 90 人以上（下限人数 30 人×3 学級以上）
望ましい児童生徒数の指標	小学校 240 人以上（下限人数 20 人×12 学級以上） 中学校 270 人以上（下限人数 30 人×9 学級以上）

※1 1 学級当たりの児童生徒数の下限人数は、これまで実施した「児童生徒アンケート調査」（令和 7 年）や「校長・教員アンケート調査」（令和 8 年）等の結果（詳細は 9 ～10 ページ参照）を踏まえ、「小学校 20 人、中学校 30 人」とします。

※2 学校規模の方針で設定した学級数（4 ページ参照）は、少なくとも必要な学級数の目安「小学校 6 学級以上、中学校 3 学級以上」、望ましい学級数の目安「小学校 12 学級以上、中学校 9 学級以上」です。

優先順位の指標

「優先順位の指標」については、複式学級の編制状況や少なくとも必要な児童生徒数・望ましい児童生徒数を基に以下のとおり、検討の優先度が高い順に5段階で設定します。

第1優先	<u>既に複式学級の編制となっている学校</u> ➡早期に検討が必要な学校
第2優先	<u>今後、複式学級の編制が見込まれる学校</u> <u>現中学校区内の全ての小学校の優先順位が第2優先以上となる中学校</u> ➡今後、検討が必要な学校
第3優先	<u>少なくとも必要な学級数（小学校6学級以上、中学校3学級以上）は維持するも、少なくとも必要な児童生徒数を下回る学校</u> ➡児童生徒数の動向や保護者・地域の声を注視し、検討の必要性を見極める学校
第4優先	<u>20年後も少なくとも必要な児童生徒数以上を維持する学校</u> ➡今後、小学校の全学年が単学級となり、児童生徒数の動向や保護者・地域の声を注視していく学校
第5優先	<u>20年後も望ましい児童生徒数をほぼ維持する学校</u> ➡今後も望ましい児童生徒数の維持が見込まれる学校

3 再編案を検討するためのブロック化

学校再編の具体の整理に当たっては、学校の持続可能性といった観点から全市的視野をもって検討するため、学校単位（点）で捉えるのではなく、いくつかの学校区をまとめたブロック（面）で捉え、再編案を検討するためのブロック化を行います。

ブロックとは、再編の具体（どの学校を、いつ、どのように再編するのか）を整理する検討単位です。

これまで、加須市教育委員会の諮問機関である「加須市魅力ある学校づくり審議会」において、現在の学校区を基本に市域全体をいくつかのブロックに分ける際の考え方などについて意見を交わし、「こどもたちへの影響」「地域性、地域コミュニティとの結びつき」「学校の持続可能性」といった視点から協議を重ねてきました。

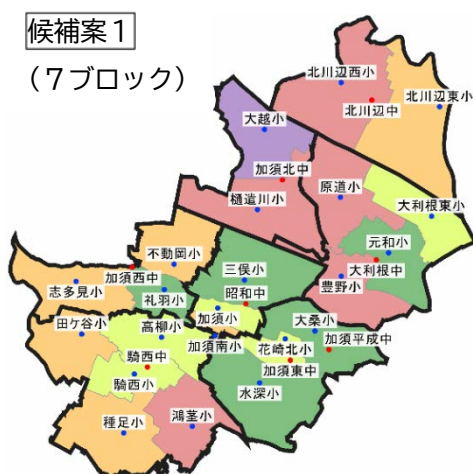
こうした協議を踏まえ、審議会において下図のとおり現在の中学校区をベースに市域を分けた4つのブロック候補案をまとめました。

ブロック候補案における各小学校区の色は、「優先順位の指標」で設定した5段階の優先度を示しています。

なお、ブロックの設定は、ブロックごとに学校再編の具体を整理するため行うものであり、同一のブロック内の学校を一つに再編することを前提としたものではありません。

候補案1

(7ブロック)



候補案2

(6ブロック)



候補案3

(5ブロック)



候補案4

(4ブロック)



4つのブロック候補案については、保護者や地域住民を対象に実施した骨子案に対する意見募集（令和8年7月実施）において意見を伺ったところ、市域を5つのブロックに分けた候補案3を望ましいとする割合が最も高い結果となりました。

望ましいブロック候補案	件数（割合）	50	100
候補案1	69（19%）	<div></div>	
候補案2	59（17%）	<div></div>	
候補案3	106（30%）	<div></div>	
候補案4	59（16%）	<div></div>	
候補案1～4にはない	12（3%）	<div></div>	
わからない	54（15%）	<div></div>	
総計	359		

候補案3の5ブロックを望ましいとする主な意見

- ・切磋琢磨できる活気ある環境や多様な学びが生まれることを期待したい。
- ・細分化しすぎるよりも、似た地域の特色や成り立ちを生かした区分けが望ましい。
- ・何度も再編を繰り返さなくて済むよう、広域的で持続可能な再編が必要である。

候補案3の5ブロックは、審議会におけるグループ協議の中で共通して望ましいとされたものであり、意見募集の結果と一致していることから、再編案を検討するためのブロックは、下表の5ブロックとし、これを軸に学校再編の具体を整理します。

主要な根拠となる意見募集の結果報告については、市ホームページで公表しています。

「魅力ある学校づくり基本計画（骨子案）に対する意見募集の実施結果」

https://www.city.kazo.lg.jp/kosodate_kyoiku/gakkokyoiku/2/11/kihonkeikaku/45212.html



【再編案を検討するためのブロック化（5ブロック）】

ブロック	小学校	中学校
A	北川辺西小学校、北川辺東小学校	北川辺中学校
B	樋遣川小学校、大越小学校、大利根東小学校、 原道小学校、豊野小学校、元和小学校	加須北中学校、 大利根中学校
C	加須小学校、三俣小学校、加須南小学校、 不動岡小学校、礼羽小学校、志多見小学校	昭和中学校、 加須西中学校
D	水深小学校、花崎北小学校、大桑小学校	加須東中学校、 加須平成中学校
E	騎西小学校、田ヶ谷小学校、種足小学校、 鴻荃小学校、高柳小学校	騎西中学校

4 ブロック内優先順位

再編案を検討するためのブロック化（5ブロック）の「ブロック図」、各ブロックの小中学校における優先順位を示す「ブロック内優先順位」は、以下のとおりです。

【ブロック図（A～Eの5ブロック）】

ブロックの特徴

- ・ 騎西・北川辺地域をそれぞれ1つのブロックとして設定
- ・ 加須地域の一部（加須北中学校区）と大利根地域を1つのブロックとして設定

□ ブロックの区域



ブロックの設定は、ブロックごとに学校再編の具体を整理するため行うものであり、同一のブロック内の学校を一つに再編することを前提としたものではありません。

【ブロック内優先順位】

ブロック	学校	児童生徒数				学級数				優先順位
		R7	R12	R17	R27	R7	R12	R17	R27	
A	北川辺西小学校	148	96	63	41	6	6	6	4	第2優先
	北川辺東小学校	145	116	93	66	6	6	6	6	第3優先
	小学校計	293	212	156	107	12	12	12	10	—
	北川辺中学校	209	149	94	62	6	6	4	3	第3優先
	ブロック計	502	361	250	169	18	18	16	13	—
B	樋遣川小学校	85	68	50	44	6	6	5	4	第2優先
	大越小学校	38	18	15	8	4	3	3	3	第1優先
	大利根東小学校	213	188	158	152	7	8	6	6	第4優先
	原道小学校	91	52	30	14	6	5	3	3	第2優先
	豊野小学校	82	66	57	33	6	6	6	4	第2優先
	元和小学校	321	441	350	308	13	16	12	12	第5優先
	小学校計	830	833	660	559	42	44	35	32	—
	加須北中学校	85	58	41	28	3	3	3	3	第2優先
	大利根中学校	324	354	352	262	9	12	11	9	第5優先
	中学校計	409	412	393	290	12	15	14	12	—
	ブロック計	1,239	1,245	1,053	849	54	59	49	44	—
C	加須小学校	367	296	235	172	12	12	12	6	第4優先
	三俣小学校	510	467	403	374	16	17	13	12	第5優先
	加須南小学校	152	88	63	57	6	6	6	6	第3優先
	不動岡小学校	187	134	120	76	7	6	6	6	第3優先
	礼羽小学校	290	258	243	231	12	11	12	12	第5優先
	志多見小学校	95	91	75	60	6	6	6	6	第3優先
	小学校計	1,601	1,334	1,139	970	59	58	55	48	—
	昭和中学校	592	520	412	340	15	17	13	12	第5優先
	加須西中学校	323	298	229	204	10	9	8	6	第4優先
	中学校計	915	818	641	544	25	26	21	18	—
	ブロック計	2,516	2,152	1,780	1,514	84	84	76	66	—
D	大桑小学校	472	405	378	378	15	14	12	12	第5優先
	水深小学校	639	698	606	533	20	23	18	18	第5優先
	花崎北小学校	227	221	203	194	8	10	8	6	第4優先
	小学校計	1,338	1,324	1,187	1,105	43	47	38	36	—
	加須東中学校	398	379	419	370	12	12	13	12	第5優先
	加須平成中学校	309	287	257	211	9	10	9	8	第4優先
	中学校計	707	666	676	581	21	22	22	20	—
	ブロック計	2,045	1,990	1,863	1,686	64	69	60	56	—
E	騎西小学校	199	193	178	174	8	9	6	6	第4優先
	田ヶ谷小学校	129	70	61	56	6	6	6	6	第3優先
	種足小学校	118	76	63	49	6	6	6	6	第3優先
	鴻荃小学校	84	57	56	47	6	5	6	5	第2優先
	高柳小学校	228	211	152	146	11	10	6	6	第4優先
	小学校計	758	607	510	472	37	36	30	29	—
	騎西中学校	415	412	308	248	11	14	11	9	第4優先
	ブロック計	1,173	1,019	818	720	48	50	41	38	—

少なくとも必要な児童生徒数を下回る

複式学級の編制となる

5 再編案の具体化へのブロック別着手順位

再編案の具体化に向けて、基本計画の次のステップとなる個別計画策定のブロック別着手順位は、複式学級の解消・回避を図るため、優先順位の指標「第1優先」の学校が属するブロックを第1順位、「第2優先」の学校が属するブロックを第2順位とし、第1順位から順次取り組むものとしします。

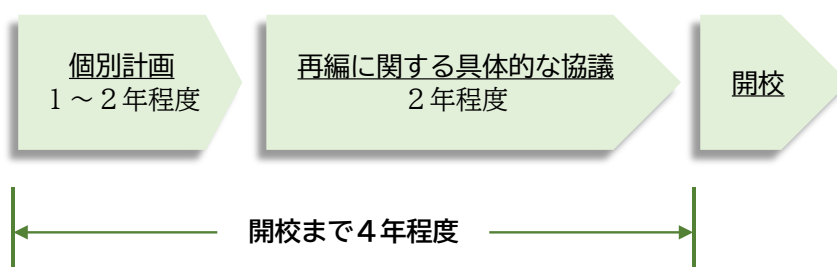
ブロック	学校	優先順位	ブロック別着手順位		
			第1 順位	第2 順位	第3 順位
A	北川辺西小学校	第2 優先			
	北川辺東小学校	第3 優先			
	北川辺中学校	第3 優先			
B	樋遣川小学校	第2 優先			
	大越小学校	第1 優先			
	大利根東小学校	第4 優先			
	原道小学校	第2 優先			
	豊野小学校	第2 優先			
	元和小学校	第5 優先			
	加須北中学校	第2 優先			
	大利根中学校	第5 優先			
C	加須小学校	第4 優先			
	三俣小学校	第5 優先			
	加須南小学校	第3 優先			
	不動岡小学校	第3 優先			
	礼羽小学校	第5 優先			
	志多見小学校	第3 優先			
	昭和中学校	第5 優先			
	加須西中学校	第4 優先			
D	大桑小学校	第5 優先			
	水深小学校	第5 優先			
	花崎北学校	第4 優先			
	加須東中学校	第5 優先			
	加須平成中学校	第4 優先			
E	騎西小学校	第4 優先			
	田ヶ谷小学校	第3 優先			
	種足小学校	第3 優先			
	鴻荃小学校	第2 優先			
	高柳小学校	第4 優先			
	騎西中学校	第4 優先			

6 再編案の具体化に要する期間

再編案の具体化に要する期間（目安）は、既存の学校施設の活用を基本に必要な施設整備の状況別に整理すると以下のとおりです。

① 既存の学校施設をそのまま活用できる場合

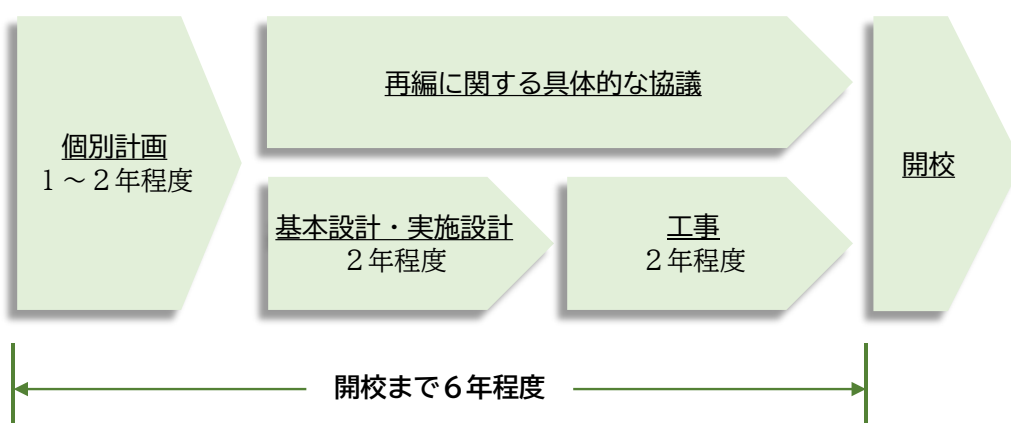
再編により児童生徒を受け入れる学校において、教室数が充足しているなど既存の学校施設をそのまま活用できる場合は、基本計画の次のステップとなる個別計画の策定、個別計画に基づく再編に関する具体的な協議（※1）など、開校まで4年程度の期間が見込まれます。



② 学校施設の増築又は改築、新設が必要な場合

再編により児童生徒を受け入れる学校において、教室不足等への対応のため学校施設の増築（※2）又は改築（※3）が必要な場合は、基本計画の次のステップとなる個別計画の策定、個別計画に基づく再編に関する具体的な協議（※1）に加え、施設整備に係る設計や工事など、開校まで6年程度の期間が見込まれます。

また、再編校を新設（※4）する場合は、さらに候補地の検討や用地確保等に係る期間を要することになります。



※1 再編に関する具体的な協議とは、学校施設に関することや通学の安全対策、再編校の校名、校歌、PTA組織など、開校に向けた具体的な協議のこと。

※2 増築とは、既存の建物の床面積を増やすこと。

※3 改築とは、既存の建物を取り壊し、更地にしてから同様の建物を造ること。

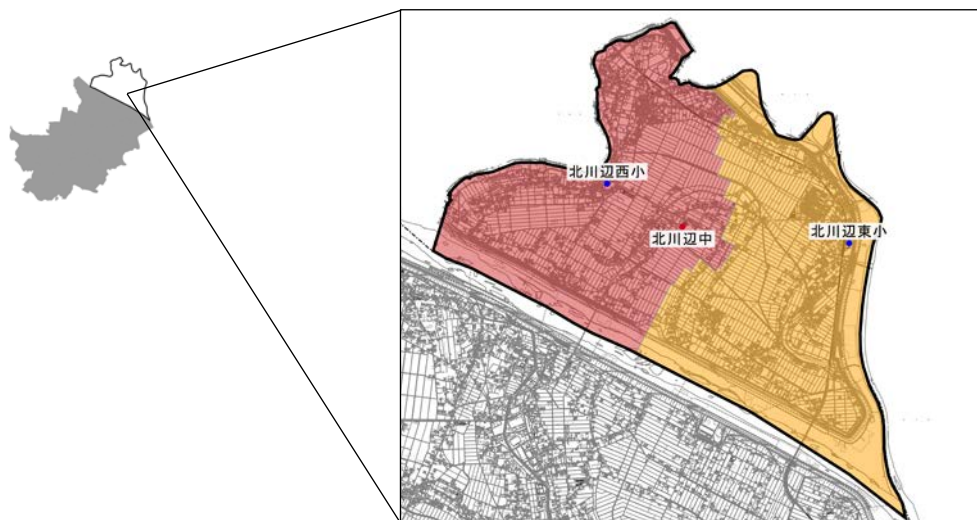
※4 新設とは、既存の建物がない場所に新しく建物を造ること。

7 ブロック別再編案

審議会による協議結果を踏まえまとめた現時点におけるブロック別再編案は、以下のとおりです。

(1) Aブロック <北川辺中学校区>

第2順位



現 状

- ・北川辺西小学校、北川辺東小学校、北川辺中学校は、ともに児童生徒数が減少し、「少なくとも必要な児童生徒数の指標」(小学校 120 人以上、中学校 90 人以上)を下回ることが見込まれます。
- ・特に、北川辺西小学校は、令和 22 年には2つの学年で1つの学級とする「複式学級」の編制となる見通しです。

○ 児童生徒数の推移

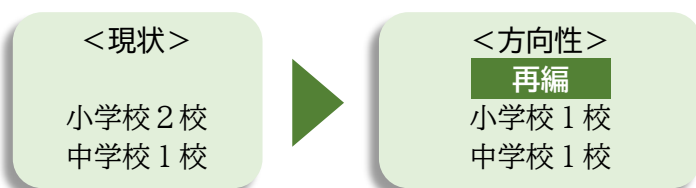
学校	R7		R12		R17		R22		R27	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
北川辺西小学校	148	6	96	6	63	6	48	5	41	4
北川辺東小学校	145	6	116	6	93	6	75	6	66	6
北川辺中学校	209	6	149	6	94	4	76	3	62	3

○ 施設の状況

施設名	用地・施設面積(m ²)			保有教室数		施設の整備状況			
	校地面積	校舎等延床面積	屋内運動場等延床面積	普通教室	特別教室関係	校舎の代表建築年	経過年数	長寿命化改良工事等の履歴	
北川辺西小学校	19,750	4,224	883	8	12	H9	29	H21改築	
北川辺東小学校	17,874	3,621	1,049	8	13	H6	32	H22改築	
北川辺中学校	44,163	6,059	1,645	8	17	S58	43	R3複合化	

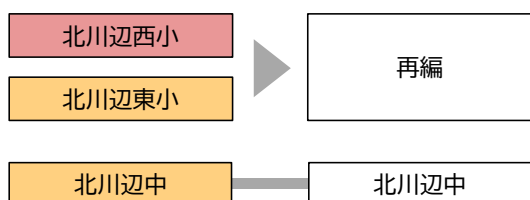
再編案

○ 検討の方向性

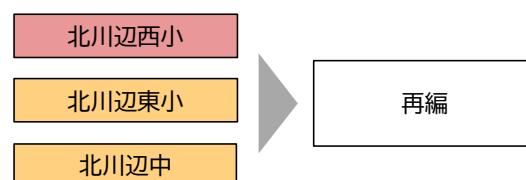


○ 再編パターンの例

<パターン①> 小学校 1 校・中学校 1 校

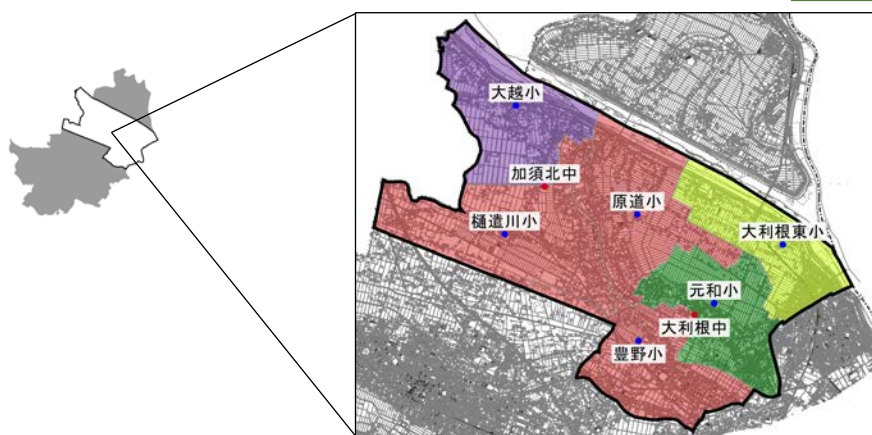


<パターン②> 小中一貫教育の学校 1 校



(2) Bブロック <加須北中学校区・大利根中学校区>

第1順位



現 状

- ・ 樋遣川小学校、大越小学校、原道小学校、豊野小学校、加須北中学校は、既に「少なくとも必要な児童生徒数の指標」（小学校 120 人以上、中学校 90 人以上）を下回っています。
- ・ 大越小学校では、すでに2つの学年で1つの学級とする「複式学級」を編制しており、樋遣川小学校、原道小学校、豊野小学校においても、児童数の減少により、将来的に「複式学級」の編制が見込まれます。

○ 児童生徒数の推移

学校	R7		R12		R17		R22		R27	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
樋遣川小学校	85	6	68	6	50	5	45	4	44	4
大越小学校	38	4	18	3	15	3	10	3	8	3
大利根東小学校	213	7	188	8	158	6	158	6	152	6
原道小学校	91	6	52	5	30	3	18	3	14	3
豊野小学校	82	6	66	6	57	6	41	4	33	4
元和小学校	321	13	441	16	350	12	322	12	308	12
加須北中学校	85	3	58	3	41	3	35	3	28	3
大利根中学校	324	9	354	12	352	11	282	9	262	9

○ 施設の状況

施設名	用地・施設面積(㎡)			保有教室数		施設の整備状況		
	校地面積	校舎等 延床面積	屋内運動場 等延床面積	普通教室	特別教室 関係	校舎の代表 建築年	経過年数	長寿命化改 良工事等の 履歴
樋遣川小学校	15,962	2,874	732	8	6	S51	50	H22大規模
大越小学校	17,274	1,964	725	5	5	S54	47	H26大規模
大利根東小学校	21,600	4,104	1,177	11	8	S52	49	H27大規模
原道小学校	14,469	2,693	832	8	5	H元	37	－
豊野小学校	22,714	2,882	803	7	5	S62	39	－
元和小学校	20,068	4,998	895	15	9	H2	36	R6増築
加須北中学校	30,736	2,986	755	5	10	S44	57	H20大規模
大利根中学校	31,824	7,240	2,595	13	18	S60	41	H8改築

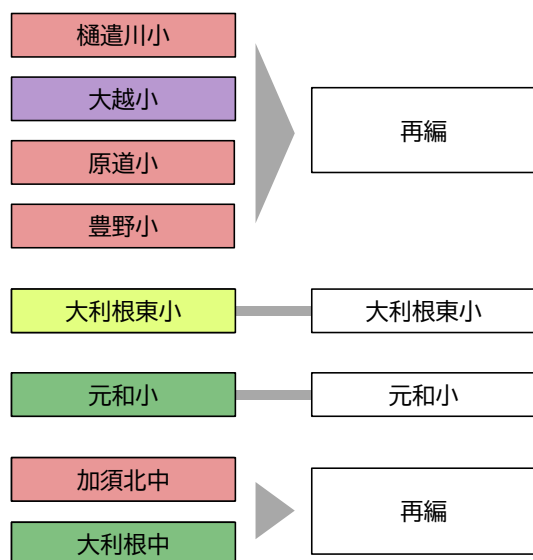
再編案

○ 検討の方向性

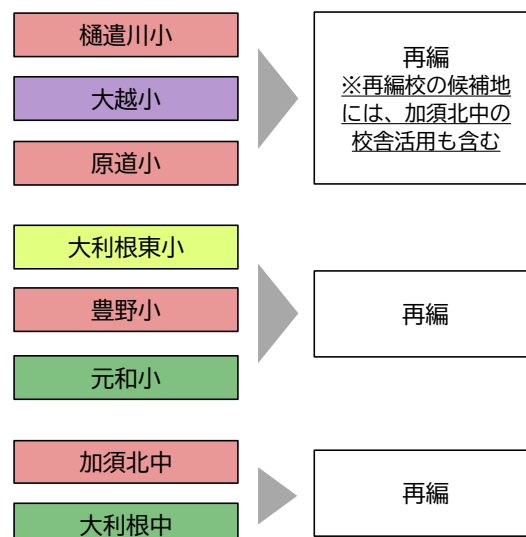


○ 再編パターンの例

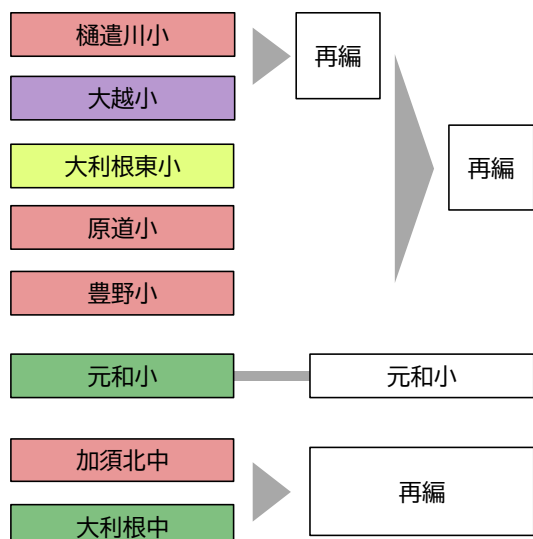
<パターン①> 小学校 3校・中学校 1校



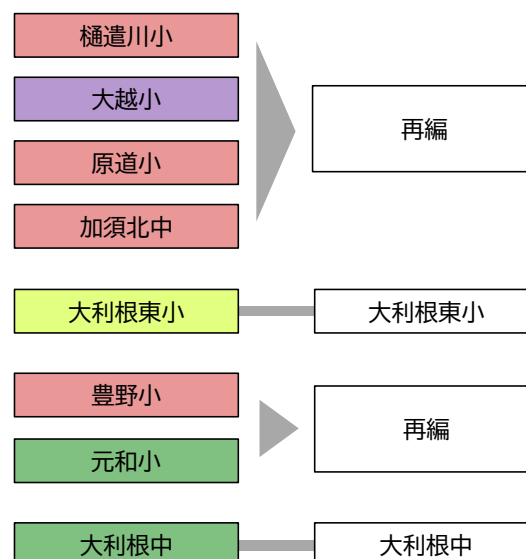
<パターン②> 小学校 2校・中学校 1校



<パターン③> 小学校 2校・中学校 1校

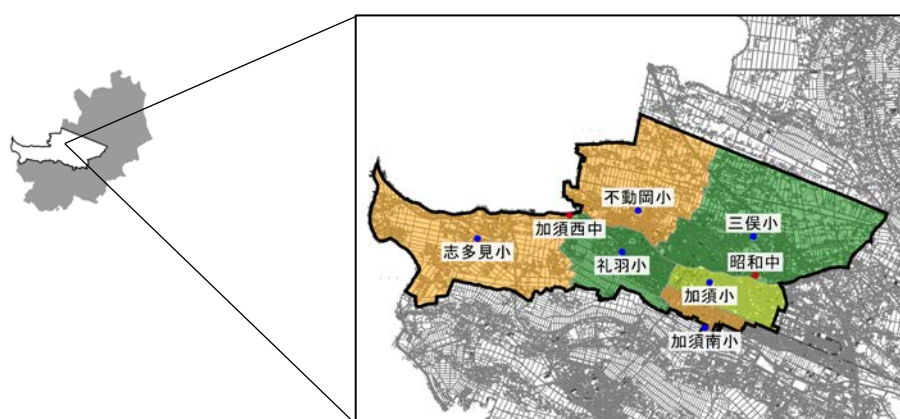


<パターン④> 小学校 2校・中学校 1校 小中一貫教育の学校 1校



(3) Cブロック <昭和中学校区・加須西中学校区>

第3順位



現 状

- ・加須南小学校、不動岡小学校、志多見小学校は、ともに児童数が減少し、「少なくとも必要な児童生徒数の指標」（小学校 120 人以上、中学校 90 人以上）を下回ることが見込まれます。
- ・加須小学校は、少なくとも必要な児童数を維持するも、児童数の減少により令和 22 年には全学年が単学級になることが見込まれます。

○ 児童生徒数の推移

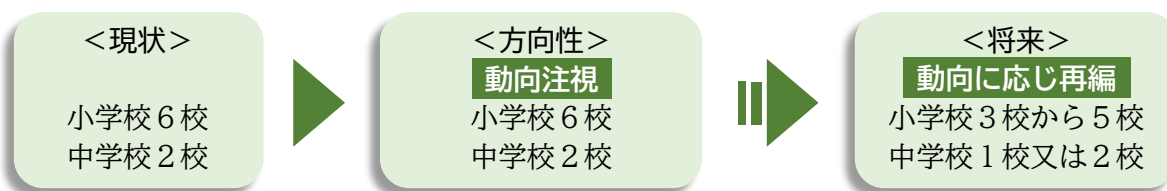
学校	R7		R12		R17		R22		R27	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
加須小学校	367	12	296	12	235	12	195	6	172	6
三俣小学校	510	16	467	17	403	13	387	12	374	12
加須南小学校	152	6	88	6	63	6	59	6	57	6
不動岡小学校	187	7	134	6	120	6	91	6	76	6
礼羽小学校	290	12	258	11	243	12	245	12	231	12
志多見小学校	95	6	91	6	75	6	61	6	60	6
昭和中学校	592	15	520	17	412	13	346	12	340	12
加須西中学校	323	10	298	9	229	8	210	8	204	6

○ 施設の状況

施設名	用地・施設面積(m ²)			保有教室数		施設の整備状況			
	校地面積	校舎等延床面積	屋内運動場等延床面積	普通教室	特別教室関係	校舎の代表建築年	経過年数	長寿命化改良工事等の履歴	
加須小学校	20,716	6,082	1,043	17	13	S51	50	H23大規模	
三俣小学校	18,669	4,030	993	20	10	S46	55	H19大規模	
加須南小学校	26,289	5,326	931	8	8	H10	28	—	
不動岡小学校	17,650	2,778	732	10	5	S45	56	R4大規模	
礼羽小学校	15,685	3,966	730	15	8	S48	53	R7長寿命化	
志多見小学校	17,372	3,211	781	8	8	S61	40	—	
昭和中学校	26,011	7,246	1,731	21	17	S53	48	H29大規模	
加須西中学校	29,712	5,894	1,883	11	12	S57	44	R9長寿命化予定	

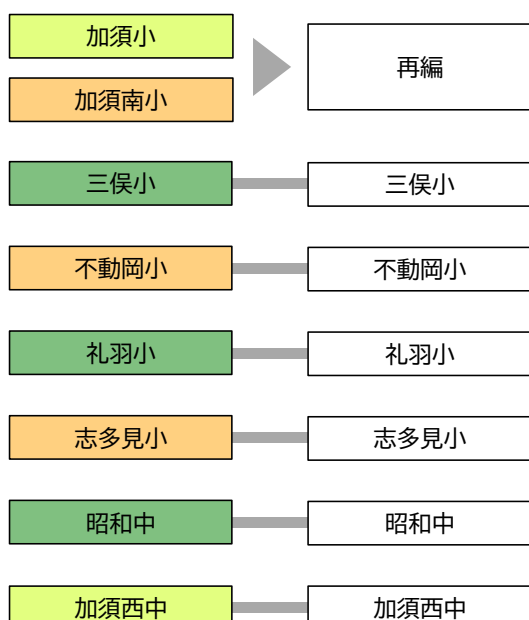
再編案

○ 検討の方向性

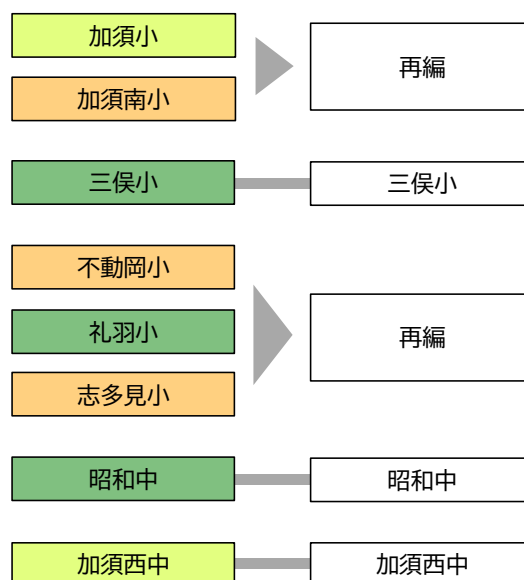


○ 再編パターンの例

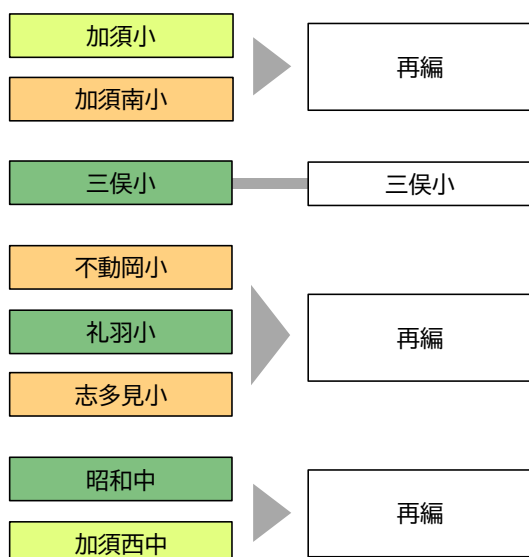
＜パターン①＞ 小学校 5 校・中学校 2 校



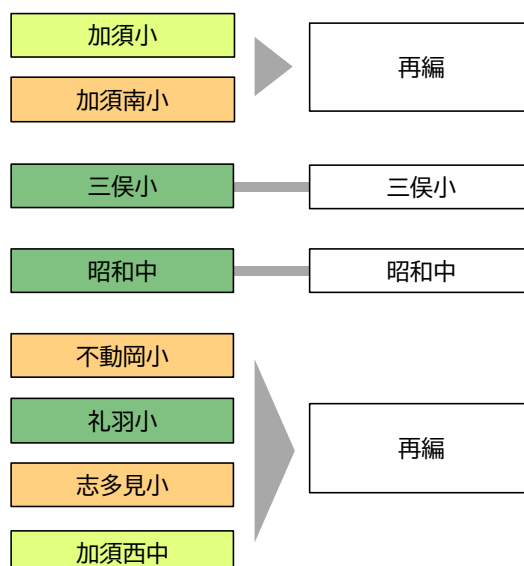
＜パターン②＞ 小学校 3 校・中学校 2 校



＜パターン③＞ 小学校 3 校・中学校 1 校

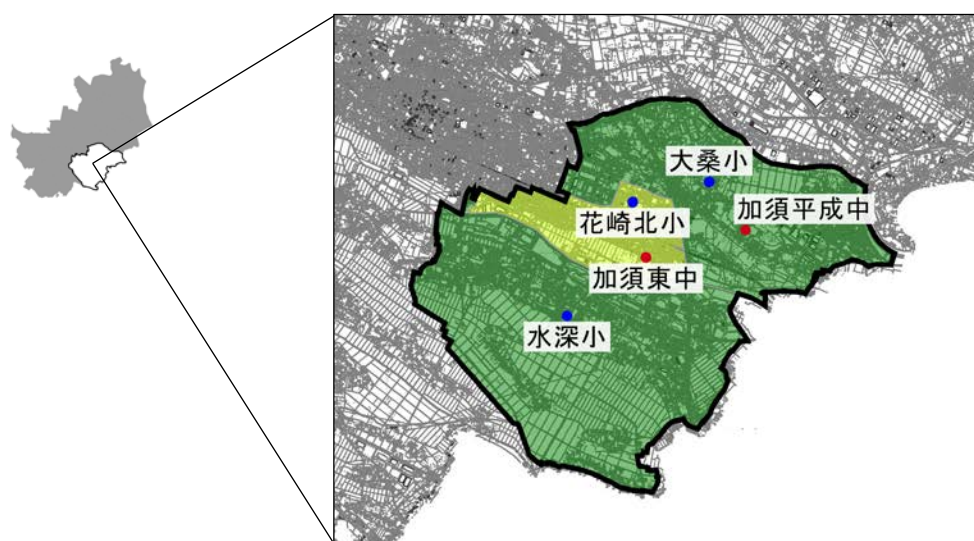


＜パターン④＞ 小学校 2 校・中学校 1 校 小中一貫教育の学校 1 校



(4) Dブロック <加須東中学校区・加須平成中学校区>

第3順位



現 状

- ・ブロック内の全ての学校が、児童生徒数の大幅な減少はなく、現状の学校規模を概ね維持する見込みです。
- ・花崎北小学校は、少なくとも必要な児童数を維持するも、児童数の減少により令和22年には全学年が単学級になることが見込まれます。

○ 児童生徒数の推移

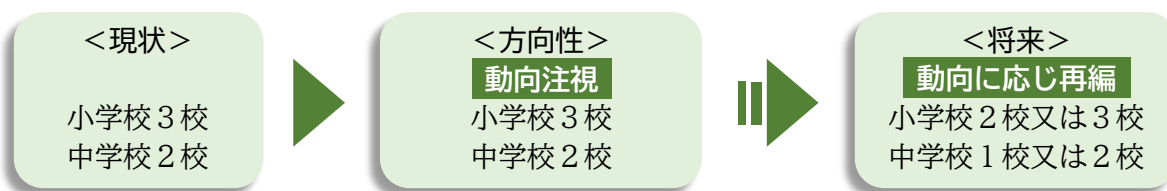
学校	R7		R12		R17		R22		R27	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
大桑小学校	472	15	405	14	378	12	378	12	378	12
水深小学校	639	20	698	23	606	18	549	18	533	18
花崎北小学校	227	8	221	10	203	8	203	6	194	6
加須東中学校	398	12	379	12	419	13	355	12	370	12
加須平成中学校	309	9	287	10	257	9	213	9	211	8

○ 施設の状況

施設名	用地・施設面積(m ²)			保有教室数		施設の整備状況		
	校地面積	校舎等延床面積	屋内運動場等延床面積	普通教室	特別教室関係	校舎の代表建築年	経過年数	長寿命化改良工事等の履歴
大桑小学校	21,175	4,682	1,245	19	7	S54	47	H25大規模
水深小学校	20,666	4,868	1,253	26	7	S49	52	H17大規模
花崎北小学校	21,949	5,807	1,078	11	18	H4	34	—
加須東中学校	27,112	6,632	1,635	14	18	S62	39	—
加須平成中学校	28,675	6,330	1,379	13	15	H8	30	—

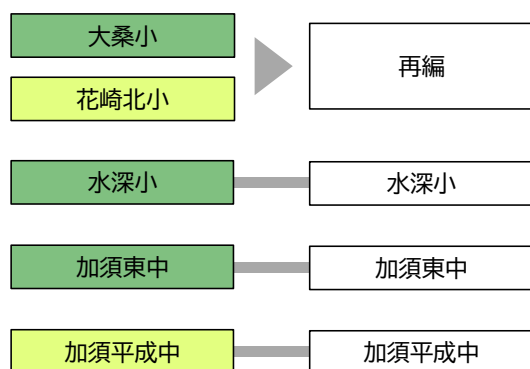
再編案

○ 検討の方向性

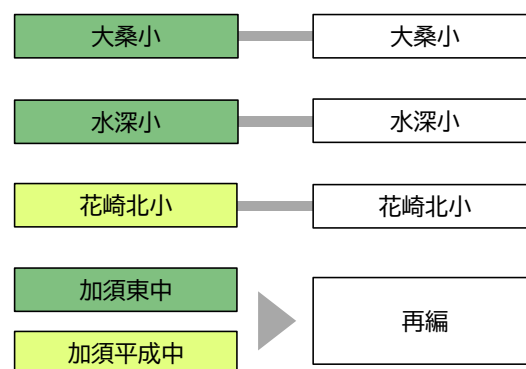


○ 再編パターンの例

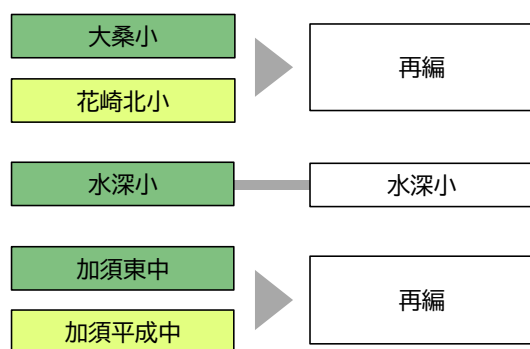
＜パターン①＞ 小学校 2 校・中学校 2 校



＜パターン②＞ 小学校 3 校・中学校 1 校

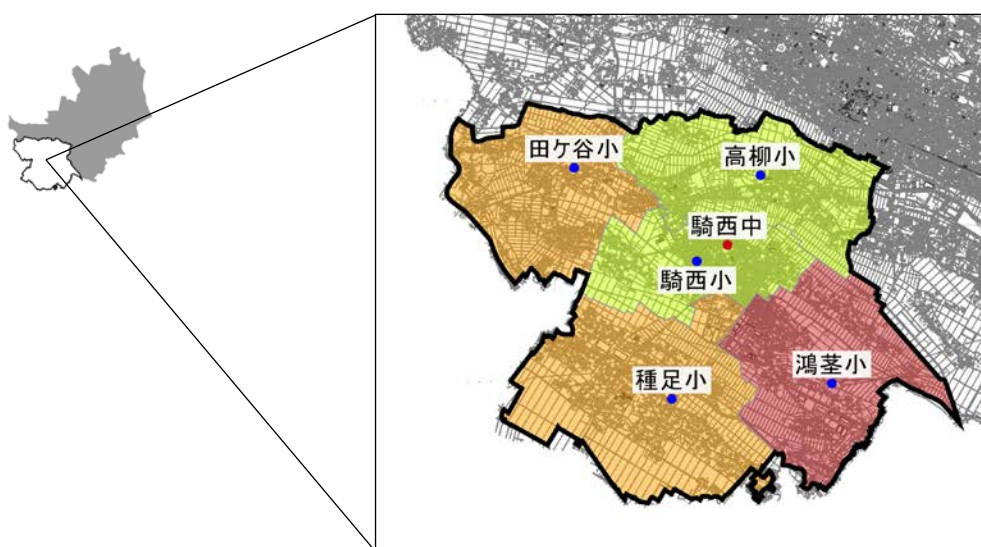


＜パターン③＞ 小学校 2 校・中学校 1 校



(5) Eブロック <騎西中学校区>

第2順位



現 状

- ・ 田ヶ谷小学校、種足小学校、鴻荃小学校は、既に「少なくとも必要な児童生徒数の指標」（小学校 120 人以上、中学校 90 人以上）を下回っており、中でも鴻荃小学校は、2 学年で 1 学級を編制する「複式学級」の編制が見込まれます。

○ 児童生徒数の推移

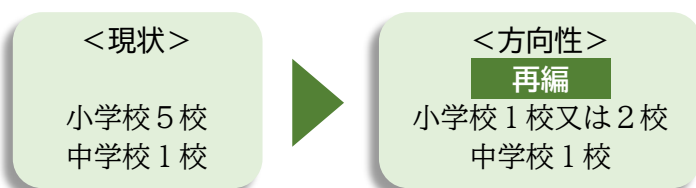
学校	R7		R12		R17		R22		R27	
	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
騎西小学校	199	8	193	9	178	6	179	6	174	6
田ヶ谷小学校	129	6	70	6	61	6	55	6	56	6
種足小学校	118	6	76	6	63	6	50	6	49	6
鴻荃小学校	84	6	57	5	56	6	51	6	47	5
高柳小学校	228	11	211	10	152	6	151	6	146	6
騎西中学校	415	11	412	14	308	11	256	9	248	9

○ 施設の状況

施設名	用地・施設面積(m ²)			保有教室数		施設の整備状況			
	校地面積	校舎等延床面積	屋内運動場等延床面積	普通教室	特別教室関係	校舎の代表建築年	経過年数	長寿命化改良工事等の履歴	
騎西小学校	13,461	3,663	582	10	11	S54	47	H17大規模	
田ヶ谷小学校	15,156	2,737	583	9	5	S58	43	R2大規模	
種足小学校	15,902	3,664	602	8	10	S60	41	—	
鴻荃小学校	16,851	3,522	536	8	8	S57	44	H19大規模	
高柳小学校	17,983	3,453	536	13	5	S58	43	R8長寿命化	
騎西中学校	31,271	6,863	1,471	17	19	S52	49	H20大規模	

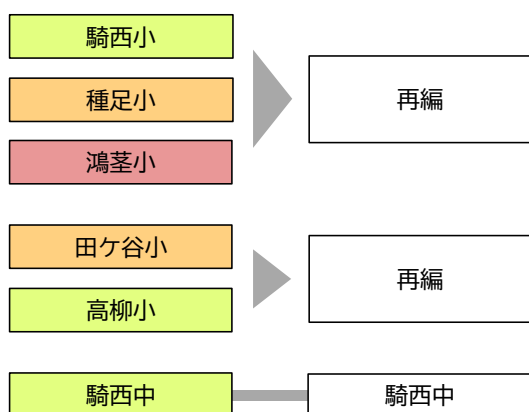
再編案

○ 検討の方向性

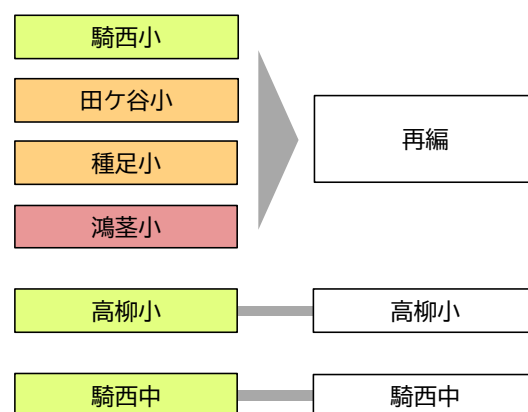


○ 再編パターンの例

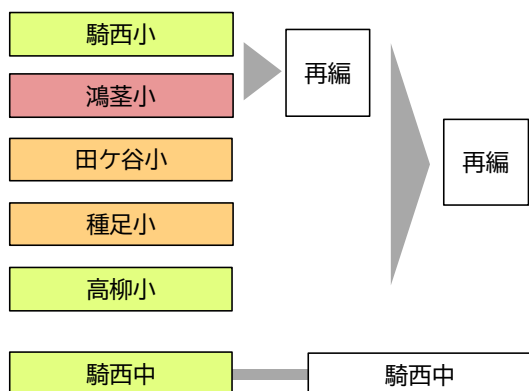
＜パターン①＞ 小学校 2 校・中学校 1 校



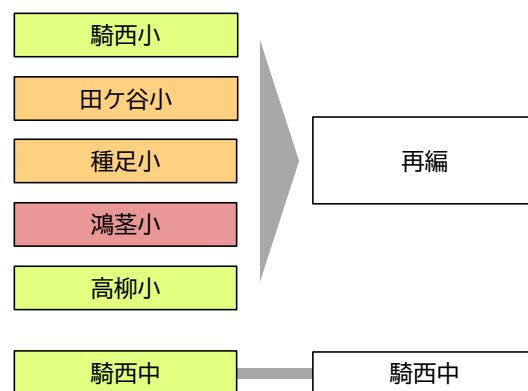
＜パターン②＞ 小学校 2 校・中学校 1 校



＜パターン③＞ 小学校 1 校・中学校 1 校



＜パターン④＞ 小学校 1 校・中学校 1 校



再編案の具体化に当たっては、以下の「考慮すべき事項」を踏まえ計画的に進めます。

① 児童生徒等への配慮

学校再編により児童生徒の学習環境や生活環境などが大きく変化します。

児童生徒や保護者が抱く不安の軽減に努め、新しい学校生活がよりよいものとなるよう、次の取組を行います。

ア 不安の軽減

アンケートや聞き取りによる学校再編の前後における児童生徒の様子や心情等の実態把握、スクールカウンセラー等による相談体制の充実など、児童生徒一人一人に寄り添いながら、学校再編に伴う不安の軽減に努めます。

また、児童生徒等の不安をできる限り軽減し、新しい学校生活への期待が大きくなるよう、学校間の合同学習や交流事業など、事前に様々な学校間交流を計画的に行います。

イ 教職員の配置、学級編制

顔なじみの先生がいることにより安心感が得られるよう、以前いた学校の先生を再編後の学校にも一定数配置するとともに、再編後の学級編制や担任の決定に配慮します。

ウ 複数回の学校再編の回避

児童生徒が小中学校在学中に複数回の学校再編を経験することのないよう、再編の時期や順序について慎重に検討します。

② 安全・安心な通学環境の確保

学校再編により学校の場所が変わることで通学路が変更になったり、通学距離が長くなることが想定されます。

通学環境が変わることは、児童生徒にとって大きな不安・負担につながります。児童生徒の安全・安心な通学環境を確保するため、次の取組を行います。

ア 通学路の安全確保

再編後の通学路については、児童生徒が安心して通学できるよう児童生徒の安全・安心を最優先に、可能な限り安全な通学路を設定し、関係機関等との連携による通学路の安全点検や安全対策に努めます。

イ 通学手段の確保

再編により通学距離が延び、徒歩や自転車による通学が困難となる児童生徒に対しては、スクールバスの運行を前提に、安全な通学手段を確保します。

③ 教育における地域と学校の連携

学校は地域と深い結びつきをもち、本市の教育の特色である「地域密着型教育」に代表されるように、学校行事への参加や地域文化への理解・継承、登下校時の見守り活動など、学校と地域が様々な形で連携・協力しながらこどもの成長を支えています。

学校再編に伴い、学校が連携・協働していく地域も広域化することから、そのメリットを生かしこれまで培ってきた学校と地域の関係性を維持・発展させるとともに、保護者や地域住民の学校教育への参画がより一層進展し、学校を支える新しい体制を構築することで、新たな地域づくりの推進と地域ぐるみでこどもを育てていく機運の醸成を図ります。

④ 地域における拠点機能の継承

学校は教育の場であるだけでなく、防災機能や地域交流等の様々な機能を併せ持った、地域コミュニティの中心でもあります。

学校再編により閉校となる学校の施設や敷地の活用方法については、学校が地域で担ってきた役割や地域の意向等を踏まえるとともに、本市の財政状況やまちづくりの視点など、総合的な観点から地域や市全体にとって有効な活用方法について市長部局と連携し検討します。

⑤ 新たな学校形態導入の可能性

こどもの学びは、小学校や中学校といった一つの学校種にとどまるものではなく、将来の社会的自立を見据え、長期的な視野のもとで学びを育むという視点が大切です。

本計画に基づく再編への取組においては、小学校同士や中学校同士といった同一の学校種による再編のほか、児童生徒の状況や各学校・地域の実情などを踏まえ、小学校と中学校を再編し、中学校区におけるこれまでの小中連携の取組を基盤として小中一貫教育に取り組むなど、新たな学校形態の導入も考えられます。

新たな学校形態を導入する際には、その目的を明確にするとともに、保護者や地域住民への丁寧な説明に努めます。

⑥ 保護者・地域住民との合意形成

持続可能な魅力ある学校づくりに向けた再編への取組を進めるに当たっては、「こどもたちにとってよりよい教育環境の整備を最優先」という共通認識のもと、取組への理解につながるよう、また、計画が後戻りしないよう、保護者や地域住民との合意形成を基本に、必要なプロセスを一つ一つ積み重ねるとともに、時機を逸することのないようスピード感と丁寧さをもって着実に進めていきます。

1 基本計画策定後の流れ

未来を担うこどもたちにとってよりよい教育環境の実現を目指す「持続可能な魅力ある学校づくり」においては、これまで「基本方針策定のための基本的な考え方」の決定、「基本方針」の策定、そして「基本計画」の策定の3つのステップを踏んで進めてきました。

基本計画策定後は、再編案の具体化への着手順位に沿って、再編の対象となる新たな学校ごとに「個別計画」の策定に着手します。

「個別計画」とは、新たな学校の目指す姿や、ハードとソフトの両面からその実現に向けた具体的な考え方や取組内容を示すものです。

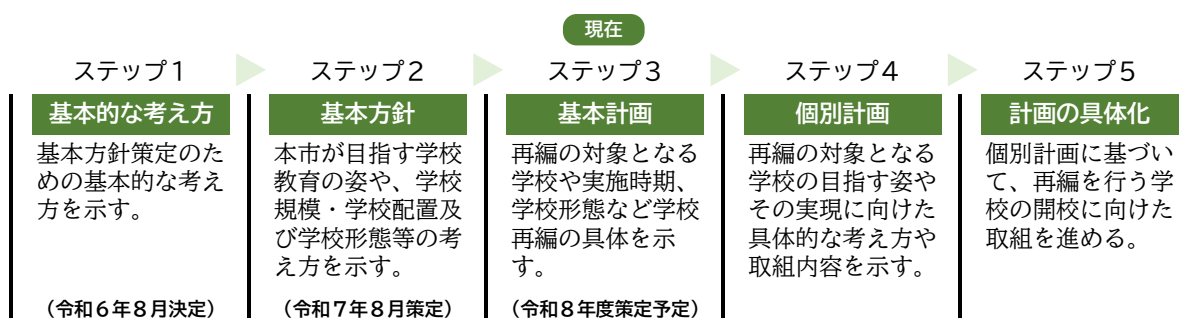
具体的には、ハードに係るものとして、例えば、学校施設をどうするのか。再編により学校規模が大きくなることによる駐車場を含む用地確保の問題をどうするのか。安全・安心な通学環境の確保をどうするのか。地域における拠点機能の継承をどうするのか。

ソフトに係るものとして、例えば、再編による環境変化に伴う児童生徒への配慮をどうするのか。新しい学校名、校歌、PTA組織をどうするのか。教職員の人員削減の問題をどうするのか。などといった様々な課題を個別計画で整理します。

こうした課題に対する考え方や取組内容を個別計画で整理し、再編を行う学校の開校に向けた「計画の具体化」への取組につなげていきます。

また、個別計画策定の取組と並行して、再編により閉校となる学校跡地については、総合的な観点から地域や市全体にとって有効な活用方法を検討します。

「個別計画」の策定、「計画の具体化」それぞれのステップにおいても、保護者や地域住民との十分な合意形成を基本に着実に進めていきます。



2 今後の進め方

基本計画の次のステップとなる個別計画の策定に着手するブロックにおいては、再編の対象となる新たな学校区の保護者や地域住民、学校関係者等で構成する検討組織を設置し、新たな学校の目指す姿のほか、学校施設に関することや通学の安全対策、再編校の校名、校歌、PTA 組織など、再編案の具体化への様々な課題について協議します。

こうした協議を含む計画策定においては、学校再編への専門的知見や分析力など民間のスキルを活用するとともに、こどもたちはもとより、その保護者や地域住民の意見等を広く取り入れるために説明会やワークショップを実施するなど、合意形成に必要なプロセスを踏んで進めていきます。

なお、学校再編はまちづくりや市の政策とも大きく関係するものであることから、教育委員会と市長部局による横断的・全庁体制で取り組みます。

また、今後の児童生徒数等の動向を注視するとしているブロックにおいては、学校ごとに設置されている学校運営協議会や市ホームページ等を通して、先行して再編に取り組むブロックの進捗状況や今後の児童生徒数の見通しなどを適宜情報共有するとともに、保護者や地域住民の声を捉え再編の必要性の見極めにつなげていきます。